

2012

ディスクロージャー誌
かんぽ生命の現状

2011年(平成23年)4月1日～2012年(平成24年)3月31日



ラジオ体操出席カード

毎年、夏休み期間中に使用するラジオ体操の出席カードを作成し、郵便局や当社の支店で配布しています。

かんぽ生命は、ラジオ体 皆さまの健康づくり



ラジオ体操の小学校出張授業

全国の小学校にNHKテレビ・ラジオ体操講師及びアシスタントを招き、出張授業を実施しています。

ラジオ体操優良団体等表彰

毎年、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、ラジオ体操の普及に功績のあった団体及び個人を表彰しています。



コーポレートブランドマーク

JP
INSURANCE かんぽ生命

ブランドシンボルは、「常に身近で頼れる存在としてすべてのお客さまや地域、そして社会の利便性と安心のために質の高いサービスを提供する」という企業姿勢から生まれました。



夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟との三者主催により、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(全国43会場)、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会(全国10会場程度)を開催しています。

操の普及・促進を通じて、 を応援しています。



1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

毎年、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟との三者主催により、ラジオ体操最大のイベント「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を実施しています。



ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社・かんぽ生命は、NHK及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及にあたってきました。

株式会社かんぽ生命保険は、日本郵政

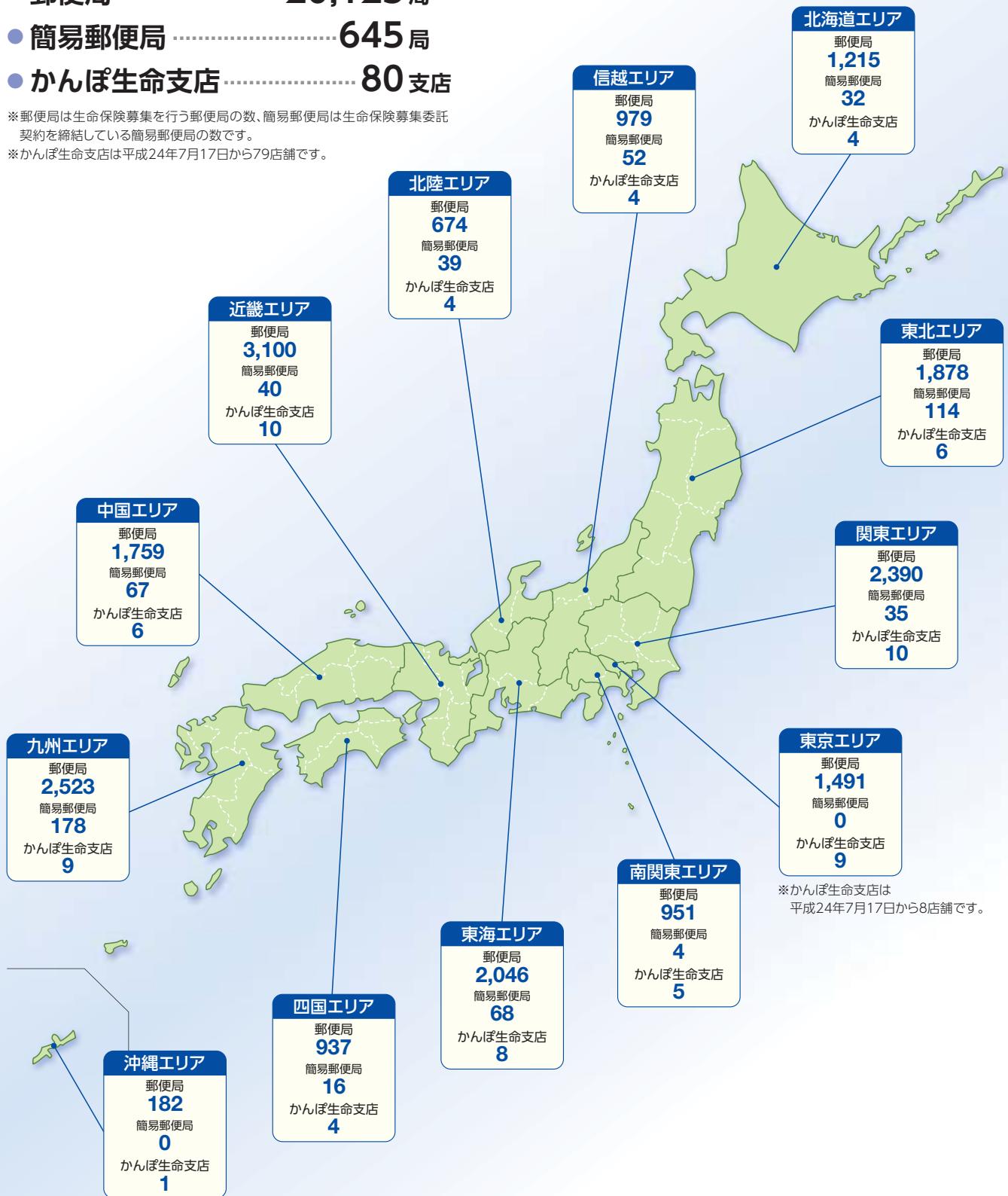
全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(平成24年3月末現在)

- 郵便局 20,125局
- 簡易郵便局 645局
- かんぽ生命支店 80支店

※郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託

契約を締結している簡易郵便局の数です。

※かんぽ生命支店は平成24年7月17日から79店舗です。



グループの保険会社です。

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布について

平成19年10月1日、郵政民営化関連法により、日本郵政株式会社と4つの事業会社に分かれ、民営化されました。その後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

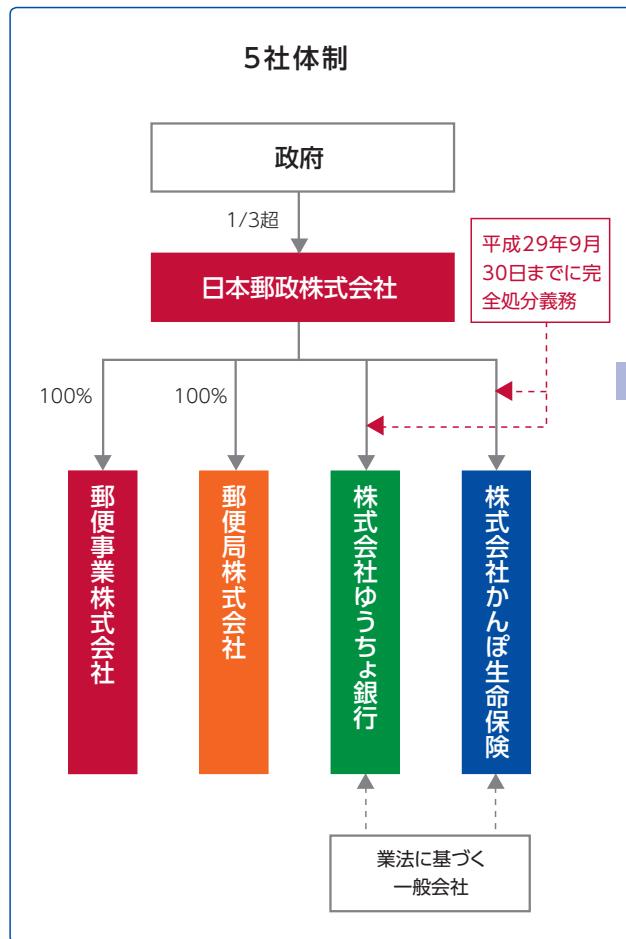
これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは現行の5社体制から4社体制へと再編されます。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになります。

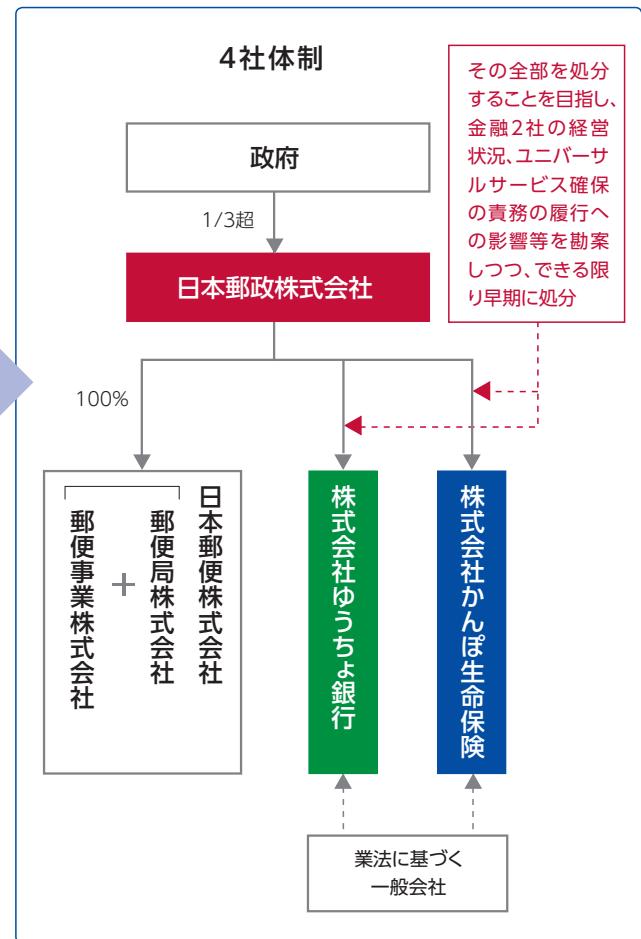
株式会社ゆうちょ銀行と株式会社かんぽ生命保険の株式は、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することされています。

なお、日本郵政株式会社の株式については、平成23年11月30日、第179回国会において可決・成立した「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政株式会社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされています。

■ 改正前(平成19年10月1日施行)



■ 改正後(平成24年5月8日公布)



ごあいさつ

平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

私は、平成24年6月22日、株式会社かんぽ生命保険の社長として就任いたしました。当社の経営理念である「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指し、お客さまの利便性の向上や地域の活性化に貢献してまいる所存です。

ここに平成23年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

平成24年7月
取締役兼代表執行役社長

石井 雅実



会社概要 (平成24年7月1日現在)

● 名 称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
● 事業開始日	平成19年10月1日
● 本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
● 取締役兼代表執行役会長	山下 泉
● 取締役兼代表執行役社長	石井 雅実
● 従業員数	6,741名(平成24年3月31日現在)
● 主な事業所	直営店80(統括支店13、支店67) サービスセンター 5
● 資本金	5,000億円
● 株主	日本郵政株式会社 100%



株式会社かんぽ生命保険
本社(東京都千代田区)

※ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
※ 当社は、平成19年10月1日に開業していますので、平成19年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの半年間の業績を掲載しています。

INDEX

トップメッセージ

6

かんぽ生命について

1 経営理念	10
2 経営の基本方針	11
3 経営課題への取組み	11
4 ビジネス展開	16
5 社会貢献活動への取組み	18
6 風通しの良い組織づくり	23

事業の概況・業績

1 平成23年度決算の総括	26
2 健全性の状況	27
3 契約者配当の状況	29
4 契約の状況	30
5 損益の状況	32
6 資産・負債の状況	34
7 資産運用の概況(一般勘定)	36

保険会社の運営

1 内部管理態勢	40
2 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	44
3 利益相反管理への対応	46
4 個人情報の保護	47
5 反社会的勢力への対応	49
6 リスク管理体制	50
7 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	56
8 保険契約者等の保護の取組み	58
9 お客さまを支える情報システム	59
10 ディスクロージャーの充実	60

商品・サービスの紹介

1 かんぽ生命の保険商品及び特徴	62
2 ご契約のお申込みから成立まで	70
3 教育・研修制度	72
4 契約期間中の情報提供	74
5 保険金のお支払いについて	76
6 引受・支払体制の強化	79
7 企業経営者の方へ	80
8 お客さまのご相談窓口	82
9 生命保険契約者保護機構	83

会社情報

85

業績データ

93

用語解説

196

生命保険協会統一開示項目索引

198

五十音順索引

200

「最も身近で、最も信頼される保険会社」の実現を目指して

昨年発生した東日本大震災から1年余が経過しましたが、当社ではこの災害による被害の状況等について正確な情報の収集・把握を日々行い、被災地での支援策などについて迅速な実施に努めてまいりました。

今後も、日本郵政グループ各社と連携し、引き続き、被災地の支援等に注力するとともに、生命保険会社の責務として、確実な保険金のお支払いに全力で取り組んでまいります。

平成23年度の総括

さて、平成23年度を振り返りますと、わが国経済は、新興国を中心とする堅調な外需等を背景に緩やかな回



復基調が続いておりますが、欧州ソブリン問題の長期化等に伴う世界経済の低迷や円高の影響等により、依然として先行き不透明な状況が継続しています。長期金利については、日本銀行の一段の金融緩和政策の実施を受け、超低水準で推移しております。

生命保険業界では、少子高齢化や単身世帯化が一段と進展したことに伴い、死亡保障商品から、がん、医療、介護等を保障対象とした生存保障商品へのお客さまニーズのシフトが一段と進んでおります。また、退職金等シニア層の余裕資金の受け皿として「一時払い終身保険」が注目されるなど、大きな構造変化が続いており、この変化に対応した商品開発やサービスの改善が進み、会社間の競争は厳しさを増しております。

このような経営環境のなか、当社は、営業面では、個人保険の新契約が件数及び保険金額ともに前年度を上回り、民営化以降で最高となるなど、新契約実績の緩





やかな回復傾向を維持しております。これは郵便局株式会社との連携による営業推進態勢が整備されてきた結果と考えております。

また資産運用面では、不安定なヨーロッパ経済の影響もあり低金利及び円高・株安基調が続いているが、引き続き保険負債と親和性の高い円金利資産を基本とする運用を行うことにより、安定的に収益を確保することができました。

この結果、経常利益は5,313億円、当期純利益は677億円と前年度(経常利益4,222億円、当期純利益772億円)に比べ経常利益は増加しましたが、当期純利益は法人税率の改定の影響等により減少となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,336.1%、実質純資産は8兆836億円となるなど、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

平成23年度は、東日本大震災や世界経済の減速によ

り国内経済が低迷するなど、引き続き厳しい外部環境下にあったことを考慮に入れますと、全体としては概ね良好な成果をあげることができたと考えております。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成24年度の最重要課題

平成24年度は、引き続き東日本大震災で被災されたお客さまへの保険金等のお支払いなどに適切に対応するとともに、①お客さまサービスの更なる向上、②郵便局との営業・業務運営の一体化、③企業価値の持続的向上への取組み、④働き甲斐のある、「いい会社」作りへの取組み強化、の「4つの柱」を経営上の最重要課題と位置づけ、取組みを進めてまいります。

このうち特に、お客さまサービスの更なる向上に向けた取組みにつきましては、正確で迅速かつお客さまにとって使いやすいサービスの提供を目指し、全ての事務運営の基盤となる事務・システム改革を推進いたします。これらの改革の一環として、代表執行役会長・社長を共同本部長とする業務改革推進本部を設置し、業務部門とシステム部門の役割・責任の明確化などによるシステム開発管理態勢の強化、保険金等支払管理態勢の強化、これら業務に関する監査能力の向上による内部監査態勢の強化などに取り組んでまいります。特に、保険金等の支払管理におきましては、システム化及



び人的査定態勢強化による査定品質の向上並びに事務の標準化を図るために、次期支払業務システム導入に向けて取り組んでまいります。また、平成23年10月から当社のシステム子会社となりました、かんぽシステムソリューションズ株式会社と協業し、システム人材の確保・育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図ります。

お客さまからの信頼の基盤となる内部管理態勢につきましては、不祥事件の再発防止に向けて、引き続き業務改善計画を着実に実施するほか、社員への教育等を通して、適正募集や顧客情報管理の徹底に努めてまいります。

また、お客さまの利便性の向上と防犯上の観点から、保険金等の局外支払いは、金融機関口座への振込みとさせていただくことを原則とするなど、キャッシュレス化を推進いたします。

最後に

当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を受け継ぎつつ、かんぽ生命の経営理念「お客さまとともに未来を見つめて、『最も身近で、最も信頼される保険会社』」の実現を目指して社員一丸となって取り組んでまいる所存です。また、今後もコンプライアンスの徹底を図るとともに、CSRの面でも、引き続き、日本放送協会(NHK)様及びNPO法人全国ラジオ体操連盟様と協力して、ラジオ体操の普及・促進に努め、皆さまの健康づくりを応援してまいります。

ご案内のとおり、平成24年4月27日に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が成立いたしました。当社といたしましても、日本郵政グループの一員として、適切に対応してまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。



株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役会長 **山下 泉**

Profile (昭和23年2月1日生、東京都出身)

昭和46年 6月	東京大学経済学部卒業
昭和46年 7月	日本銀行入行
平成10年 4月	同行金融市場局長
平成14年 3月	アクセンチュア株式会社 金融サービス業本部金融営業本部長
平成15年 4月	日本郵政公社理事
平成16年 4月	同社理事兼専務執行役員
平成17年 4月	同社理事兼総裁代理執行役員
平成18年 2月	同社理事兼総裁代理執行役員金融総本部長
平成18年 9月	日本郵政株式会社顧問
平成18年 9月	当社取締役兼代表執行役社長
平成21年 1月	日本郵政株式会社執行役副社長
平成24年 6月	当社取締役兼代表執行役会長(現任)



株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長 **石井 雅実**

Profile (昭和27年9月4日生、東京都出身)

昭和51年 3月	東京大学経済学部卒業
昭和51年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社
平成17年 4月	同社執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長
平成17年 7月	同社執行役員
平成18年 3月	同社執行役員企業営業企画部長
平成19年 4月	同社常務執行役員企業営業企画部長
平成19年 6月	同社取締役常務執行役員
平成22年 6月	同社取締役常務執行役員関西第一本部長
平成22年 6月	同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
平成23年 4月	同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
平成24年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
平成24年 6月	当社取締役兼代表執行役社長(現任)

かんぽ生命について

1	経営理念	10
2	経営の基本方針	11
3	経営課題への取組み	11
4	ビジネス展開	16
5	社会貢献活動への取組み	18
6	風通しの良い組織づくり	23

1.経営理念

経営理念

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて
「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

2.経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、郵便局株式会社との一体的な事業運営により

日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間生命保険会社としての経営基盤整備に全社をあげて取り組んでいるところです。

3.経営課題への取組み

今後も、お客さまからの信頼と安心を護り育していくため、以下の4つの柱を中心に、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく取り組んでまいります。

1 お客さまサービスの更なる向上

お客さまニーズの変化に対応した商品・サービスの改善等の取組みを通じて、お客さまからの信頼を積み重ねていくとともに、事務システム改革を推進し、お客さまサービスと生産性・効率性の両輪で向上を図ります。

2 郵便局との営業・業務運営の一体化

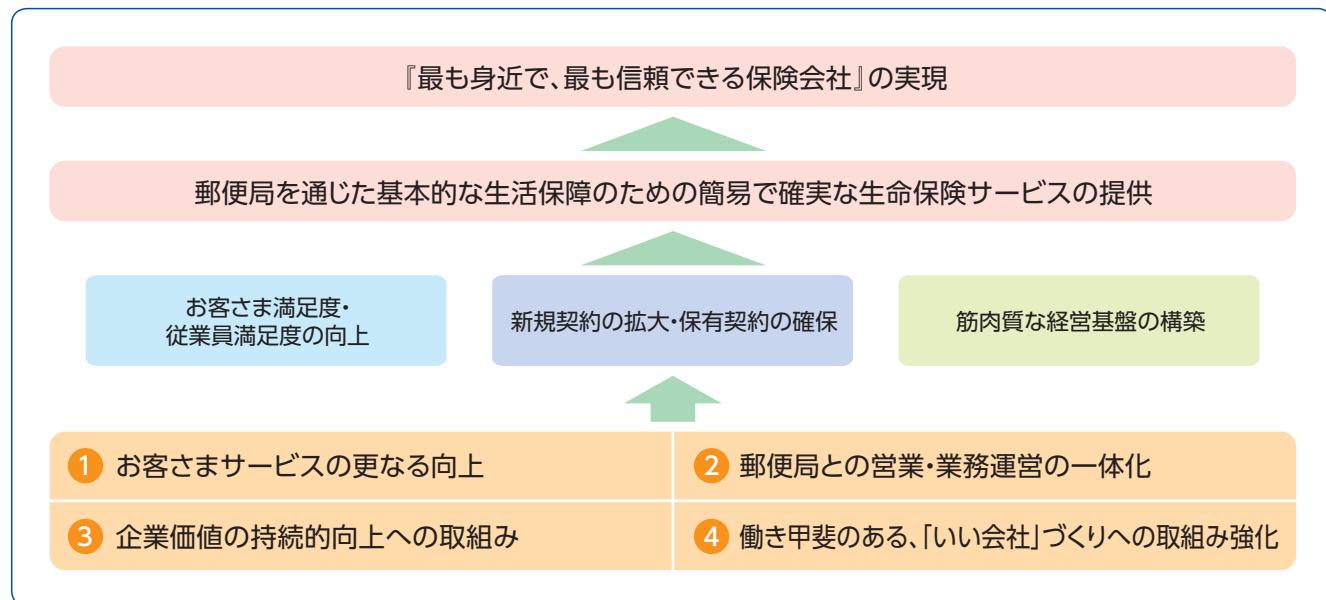
郵便局株式会社との一体的な営業・業務運営の下、活動量の増加及びマネジメント機能の向上等の取組みを強化し、新規契約の拡大を目指すとともに、業務指導体制の一元化、コンプライアンス指導の連携強化に取り組みます。

3 企業価値の持続的向上への取組み

コンプライアンスの徹底を中心とした経営管理(ガバナンス)態勢の整備、効率的・効果的な人材配置・経費使用の徹底、適切なリスク管理の下での運用収益力の強化等を通じて、財務の健全性維持と企業価値向上に取り組みます。

4 働き甲斐のある、「いい会社」づくりへの取組み強化

社員一人ひとりの意識と行動スタイルの変革、組織効率の改善など企業変革への取組みを更に強化することにより、様々な経営課題を効率的・効果的に解決して、かんぽ生命と日本郵政グループ全体の成長・発展への道を切り開きます。



東日本大震災への対応

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

● 非常取扱い、特別取扱いの実施

被災された方への救援対策として、地震免責条項を適用しないこととしたほか、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払いなどの非常取扱いを実施しました。このほか、ご請求に必要な書類を一部省略するなどによる保険金等の簡易・迅速な支払いなどの特別取扱いを実施しました。

● 保険に関する相談の受付

郵便局株式会社と協力して、車両型郵便局(移動郵便局)でお客さまからの保険に関する相談の受付のほか、非常取扱い、特別取扱い、災害地域生保契約照会制度などのお知らせを実施しました。



● 確実に保険金をお支払いするための取組み

お客さまの安否確認のため、特に被害の大きかった地域では郵便局による訪問活動を実施するとともに、被災地のお客さまにコールセンターからのお電話や案内状の郵送を行いました。

また、早期支払いのため、警察庁公表の被災者情報等に基づき、郵便局社員がお客さま宅を訪問し、ご契約の確認、手続きのご案内をさせていただく活動を行っております。

※平成24年5月末現在、東日本大震災に係る保険金として、6,094件、399億円をお支払いしています。

● 災害地域生保契約照会制度

被災された方がご加入されている生命保険会社がわからず保険金の請求を行うことが困難な場合等に、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会制度)を社団法人生命保険協会が実施。かんぽ生命においても、同制度による照会に対し、契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでまいりました。

● お客さまへの周知活動

かんぽ生命が実施する非常取扱いの実施内容等については、ホームページやテレビ・ラジオCM、新聞広告の掲載のほか、東日本大震災の災害救助法適用地域(東京都を除く。)全世帯へのタウンプラス(配達地域指定ゆうメール)の配布などで周知するとともに、保険料払込猶予期間の延伸や貸付軽減利率が適用となるお客さまへの個別通知なども行ってまいりました。



● 避難所でのラジオ体操会の実施

東日本大震災に被災し、避難所生活を送られている方々から「健康保持のためラジオ体操会を開きたい」との要望があり、避難所でのラジオ体操会を実施しました。



心のこもったサービス(ご契約内容のフォローアップ活動)

当社では、平成22年10月から、郵便局とともに、「心のこもったサービス」として、全国のご契約者さまへの訪問活動や窓口でのお声かけを実施しています。

この活動を通して、お客さまにより一層のご満足・ご信頼をいただけるように取り組んでまいります。



(1)活動の目的・趣旨

お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払

い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させていきます。

(2)主な取組み内容

●右のお知らせツールを使用し、次のご案内をしています。

●早期のお支払い手続のお勧め

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実にお受け取りいただくため、お手続きのご説明やご案内をしています。



●ご請求もれの確認

お支払い事由に該当するご契約がないか、ご契約が複数ある場合のご請求もれがないかなどを確認しています。

●各種サービスのご案内

保険金の口座振込み、保険料の口座払込み、指定代理請求制度など、お客さまの利便性を向上するサービスをご案内しています。



●保障内容の確認

保障内容が一目で分かるライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。

この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の内容を忘れていたので、再確認できてよかったです」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今

後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

新契約システムの導入

お客さまサービス向上の一環として、ご契約のお申込みに係る事務を「正確・かんたん・迅速」なフローに変

える「新契約システム」を平成23年10月から全国の各エリアに導入しました。

(1) 新契約システムの概要

新契約システムは、郵便局及び支店とサービスセンターに導入しており、郵便局での効率的・効果的な営業活動のほか、サービスセンターでの正確・迅速な業務処理を実現し、お客さまサービスの向上のために、営業・業務プロセスの改革を進めるものです。



(2) 新契約システムによって変わること

お客さまにとって分かりやすい保障設計書をご提供するほか、保険契約申込書の記入を簡素化し、ご契約成立までのスピードアップなどを実現します。具体的には、次のとおりです。

- 効果的なご提案ができます

新契約システムは、現在のご加入状況に基づく保障設計書の作成など、お客さまのニーズに合わせたご提案ができる機能を保有しています。

- 分かりやすい保障設計書になります

保障設計書がカラー表示になるとともに、お客さまのニーズに合わせた複数の分かりやすい保障設計書でお客さまにご提案ができます。

- お客さまにご用意いただく書類が明確になります

お申込み時にお客さまにご用意いただく書類等のリストを印刷してご提供することができるため、ご用意いただく書類が容易にわかります。

- 保険契約申込書の記入が簡単になります

新契約システムにより、事前にお客さまのお申込み内容の情報を確認させていただくことで、お申込みに必要な

な情報をプレ印字した保険契約申込書となります。

お客さまにご記入いただくのは基本的には署名・捺印のみとなり、お手間をおかけしないお申込み手続となります。

- 保険証券をお届けする期間がより早くなります

サービスセンターに到着した保険契約申込書はスキャナによりイメージ化され、システム上で登録内容の確認が容易にできるようになり、審査処理が迅速になります。

サービスセンターで書類の不備や訂正の必要が判明した場合にも、サービスセンターから受付郵便局にシステムで通知することで、書類の郵送がなくなり、迅速なお客さま対応ができます。

- 個人情報の保護に配慮しています

「告知書」は保険契約申込書と分かれていることやお客さまご自身で封入いただくことで、お客さまの個人情報保護に配慮しています。

新契約システムによりご契約をお申込みいただいたお客さまから、「署名と捺印だけになり簡単になった。」、「保険証券が早く届き安心した。」などのお声をいただいているいます。

新契約システムは、「心のこもったサービス」の一環として、お客さまに安心して保険にご加入いただけるよう、さらに分かりやすさと業務手続の効率化に向けて、レベルアップしてまいります。

当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である郵便局株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社及び業務委託先である郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、平成21年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、平成22年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力をあげて取り組んでおります。

(1) 業務改善計画に基づいた取組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱いの機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続について広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容等についてお客さまに確認していただくための確認依頼書の拡充、コンピュータを利用したeラーニングによる社員研修など、内部管

理態勢の充実・強化施策に着実に取り組んでおります。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行うため、合同コンプライアンス対策本部(郵便局株式会社との間の両社の経営陣が出席する会議)等において確認を行い、必要な措置を講じております。

(2) 「簡易生命保険」及び「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1)当社の社員または郵便局株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」等の所定の用紙をお客さまにお渡ししておりますので、必ずご確認ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター(P82参照)までご連絡ください。

2)平成24年4月からは、お客さまの利便性の一層の向上等を図るため、かんぽ生命の保険契約および簡易生命保険契約の保険金等をお支払いする際は、ゆうちょ銀行等金融機関口座へのお振込みとさせていただいております。

また、保険料のお払込みには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用が便利ですので、是非ご利用ください。



4.ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さま

に喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

(1)当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである郵便局株式会社(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャネル

(かんぽ生命の支店)を販売チャネルとして事業展開を図っています。

1) 代理店チャネル

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心シンプリで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

推進してまいります。

当社においては、直営店80カ所(平成24年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客様ニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、営業プロセスの高度化を郵便局株式会社とともに一体となって

なお、平成24年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,125局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプリで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成24年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、645局です。

2) 直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所(平成24年3月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスを

ご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

(2)各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機構」といいます。)から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・

民営化後の業務展開

1) 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えています（P63、80参照）。

2) 運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン（参加型）等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上等を図っております。

3) 加入後一定期間経過した場合の限度額規制に関する政令改正要望

政府に対し、加入後一定期間経過した場合の限度額について、1,000万円まで加入限度額に算入しないよう、平成20年4月1日に政令改正要望を行いました。

この金額では、お客さまの追加加入ニーズに十分お応えすることが困難なものとなっております。

現在、加入後一定期間（4年）を経過し保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、300万円まで加入限度額に算入しないこととされていますが、

既存の加入限度額の引き上げは、お客さまの多様な保障ニーズに対応し、お客さまの利便性の向上につながるものと考えております。

4) 第三分野商品（がん保険）の限度額規制に関する政令改正要望

平成20年2月22日、当社は日本生命保険相互会社と一部業務提携を行うことに合意し、両社は協力して第三分野商品（がん保険）を開発しています。

險を予定しておりますが、現行の限度額規制のもとでは、このような支払日数等に制限のない商品は認められておりません。

がん保険に関しては、既存の保険金額等の限度額とは別枠とし、入院日額を基準として限度額管理が行えるよう、平成21年3月19日に政府に対し政令改正要望を行いました。

貯蓄性商品の伸び悩みや保有契約件数の減少が見込まれるなか、お客さまの利便性を向上させると同時に、当社の企業価値を向上させるためには、お客さまの生存保障ニーズに適切に対応した第三分野商品の販売開始が不可欠であると考えております。

具体的な商品内容については、お客さまニーズへの対応、マーケット状況などの観点から、入院保険金の支払日数、手術保険金の支払回数等に制限のないがん保

5.社会貢献活動への取組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「健康づくりへの積極的な貢献」、「人にやさしい事業運

営」、「環境にやさしい事業運営」の3つの柱を中心に、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

ラジオ体操普及への取組み

(1) ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

日本郵政公社の民営・分社化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHK及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及・推進に取り組んでいます。

■ 主な歴史

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター
(昭和4年)



平成24年度
ラジオ体操出席カード

(2) 各種行事を通じた普及・推進への取組み

● 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操及びみんなの体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

この体操祭の模様はNHKラジオ第1放送のほか、NHK総合テレビでも全国に放送されています。

平成23年度は、7月31日(日)午前5時50分から静岡県浜松市の浜名湖ガーデンパークで、「第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当社は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約5,000人の方々にご参加いただきました。



「第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の模様(平成23年7月31日・静岡県浜松市)

平成24年度は、7月22日(日)、北海道札幌市での開催です。



●夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

※平成24年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成23年8月23日・奈良県宇陀市)



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成23年9月4日・宮城県大崎市)

健康づくりに向けた情報発信

(1)健康づくりシンポジウムの開催

平成23年度は、2月11日(土・祝)に東京都中野区、2月18日(土)に北海道札幌市で「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2012」を開催しました。

当日は、元スピードスケート選手の清水宏保さんによる基調講演や、マラソンランナーの谷川真理さん(東京会場のみ)、元NFL・NBAチアリーダーの柳下容子さん(札幌会場のみ)、NPO法人ベースボールスピリッツ理事長の奥村幸治さんらによるパネルディスカッションなどを行い、健康づくりやその秘訣について楽しく紹介していただきました。



基調講演の模様(平成24年2月11日・東京都中野区「なかのZERO大ホール」)

(2)「健康」に関するパブリシティ・アンケートの実施

皆さまの健康づくりを応援するために、「健康」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを継続的に実施し、調査結果を公表しています。

平成23年7月に「『子どものからだづくり・健康』に関する調査」と題するアンケート調査を実施し、小中学生の遊びを通じたからだづくり・健康等について調査結果を発表しました。

調査結果は、テレビや新聞等の多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2011年「子どものからだづくり・健康」に関する調査

親は「勉強のできる子ども」より

「心身の強い(丈夫な)子ども」を望む。

●親の理想の子ども像は?

- 「思いやりのある子ども」 55.0%
- 「からだの丈夫な子ども」 47.8%
- 「心(気持ち)の強い子ども」 42.8%
- ：
- 「勉強のできる子ども」 13.5%

(3) ラジオ体操の思い出インタビュー

当社が行っているラジオ体操の普及活動の一環として、JAXA宇宙飛行士の若田光一さん、プロゴルファーの古閑美保さんへ、ラジオ体操にまつわる思い出をお伺いし、雑誌や当社Webサイトに特集を掲載しました。

若田さんには、宇宙ステーション滞在時に行ったラジオ体操の感想や、毎朝のラジオ体操のように継続することの大切さを語っていただきました。

古閑さんには、ゴルフ上達におすすめのラジオ体操の動きや、小学校の夏休みの思い出などを語っていただきました。



特設サイト
「ラジオ体操jp」



インタビュー広告

子育て支援・子どもの健全育成への取組み

(1) 子育て支援イベントの開催

平成23年11月12日(土)・13日(日)に、子育て支援をテーマにした親子で楽しむイベント「かんぽ キッズスマイルワールド®」を東京都文京区の東京ドームシティ・プリズムホールで開催しました。

このイベントは、地域や行政、企業が連携しながら社会全体を通して子育て支援を積極的に推進する大切さを訴求することを目的としたものです。

当日は、子育て支援に関する情報の紹介・トークステージをはじめ、親子で楽しめる各コンテンツを用意しました。



かんぽ キッズスマイルワールド®の模様

(2) ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて、子どもの健全な育成を支援するため、また、若年層へのラジオ体操の普及・推進を図ることを目的に、全国の小学校にNHKテレビ・ラジオ体操講師及びアシスタントを招き、ラジオ体操の出張授業を実施しています。

平成23年度は、全国の小学校11校で実施しました。



出張授業の模様(平成23年10月26日・愛知県阿久比町立草木小学校)

環境保全活動への取組み

(1) 省エネルギーへの取組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO₂排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するため、省エネルギーのための具体的な取組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーの取組みを実施することにより、CO₂排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

(2) JPの森づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

(3) 「環境」に関するパブリシティ・アンケートの実施

環境保全への取組みを支援しているため、「環境」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを初めて実施し、平成24年1月に「『環境保護活動(エコ活動)の意識と行動』に関する調査」と題するアンケート調査結果を発表しました。

調査結果は、「健康」に関するパブリシティ・アンケートと同様に多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2012年「環境保護活動(エコ活動)の意識と行動」に関する調査

- 環境保護活動(エコ活動)は“家族ぐるみで”。
環境への取組み意向が高いほど、家族の“絆”は強い。
- エコ活動で誰と取り組むことが多いかを聞くと、既婚者は男女ともに7割が「家族」と回答。
 - なお、男性は一人暮らしよりも、子どもと同居している人の方が取り組み度が高い。

各拠点での地域社会貢献の取組み

各拠点において、社員の発意により、地域の清掃活動への参加や遺児支援のための活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

●周辺での清掃活動

小金井支店、福岡サービスセンターをはじめとする各拠点の社員が、定期的に清掃活動に取り組んでいます。

また、平成23年度は、鳥取支店、岐阜サービスセンターなど、28の拠点で、社員が地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さんと一緒に美化活動に取り組みました。



清掃活動の様子(横浜支店)

●献血活動への協力

平成23年度は、長野支店、東京サービスセンターなど、45の拠点で献血活動に協力しました。



「クリーン・キャンペーン in 福井」の模様(福井支店)

●ボランティアウォークへの参加

平成23年度は、熊本支店、広島支店をはじめ、22の拠点で、社員やその家族約300人が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク10」に参加しました。



「あしながPウォーク10」の模様(金沢支店)

6.風通しの良い組織づくり

かんぽハナサクプロジェクトの展開

当社では風通しの良い組織づくりに取り組むプロジェクトとして平成22年に「かんぽハナサクプロジェクト」を立ち上げ、現在、様々な取組みを展開しています。次にその一部をご紹介します。

※「ハナサク」には「花を咲かせる」という意味と「ハッピーな職場をナカマとする」という意味が込められています。



イメージキャラクター、
モデル



アイデアコンテストの
周知ポスター

●アイデアコンテスト

社員が持つ知恵・各職場での成功体験を共有し、全社的な活動につなげることを目的として平成22年から毎年アイデアコンテストを実施しています。

また、アイデアコンテストに応募があった件数に応じて発展途上国へのワクチンの寄附も行っています。



職場見学会の風景

●家族の職場見学会

社員のご家族と会社の絆を深めることを目的として、社員のご家族を職場に招待する職場見学会を平成22年から毎年実施しています。見学会に参加した子どもたちは社員と名刺交換をしたり会長の椅子に座って記念撮影をしたりイベントを楽しんでいます。



ハナサク大運動会の
風景

●ハナサク大運動会

社員とそのご家族が参加できるワクワクするイベントとして平成23年10月には「ハナサク大運動会」を実施しました。運営はすべて社員によるボランティア。当日は秋晴れの穏やかな天気に恵まれ、各競技を楽しみました。



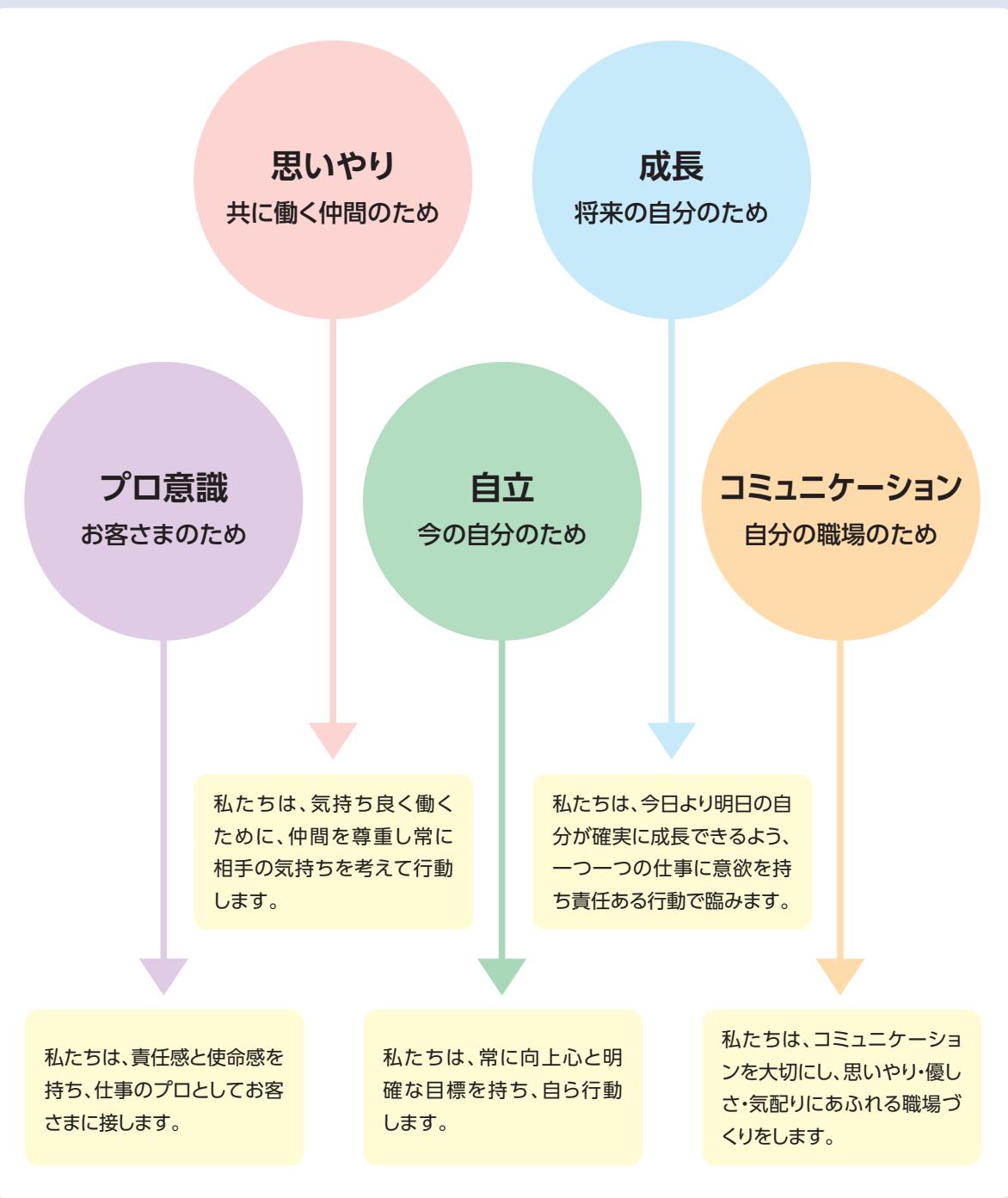
年度締めくくりの取組み成果発表の風景

●職場でのチーム活動

各職場には業務改革の推進役を担う「ハナサク推進リーダー」を置いています。この推進リーダーを中心に「自分たちの職場に変革をもたらす」ことを目的としてチーム活動を展開しています。職場見学会やハナサク大運動会もこうしたチーム活動の一環で実施されたものです。年度の締めくくりには全部の推進リーダーが一堂に会しこの一年の取組みについて成果を披露し合います。

私たちのかんぽ行動指針

経営理念実現のために私たちがとるべき行動・考え方をまとめたもの、それが「私たちのかんぽ行動指針」です。



事業の概況・業績

1	平成23年度決算の総括	26
2	健全性の状況	27
3	契約者配当の状況	29
4	契約の状況	30
5	損益の状況	32
6	資産・負債の状況	34
7	資産運用の概況(一般勘定)	36

1.平成23年度決算の総括

生命保険業界では、少子高齢化や単身世帯化が一段と進展したことに伴い、死亡保障商品から、がん、医療、介護等を保障対象とした生存保障商品へのお客さまニーズのシフトが一段と進んでおります。また、退職金等シニア層の余裕資金の受け皿として「一時払終身保険」が注目されるなど、大きな構造変化が続いており、この変化に対応した商品開発やサービスの改善が進み、会社間の競争は厳しさを増しております。

このような経営環境のなか、当社の平成23年度決算は、経常利益は5,313億円、当期純利益は677億円と前年度(経常利益4,222億円、当期純利益772億円)に比べ経常利益は増加しましたが、当期純利益は法人税率の改定の影響等により減少となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,336.1%、実質純資産は8兆836億円となるなど、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	76,868	155,337	145,916	133,754	125,386
経常利益	119	2,142	3,796	4,222	5,313
基礎利益	2,672	4,324	4,271	4,844	5,716
当期純利益	76	383	701	772	677
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,125,246	1,065,779	1,009,697	967,867	936,886
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	1,047,353	988,012	934,170	891,647	851,438
貸付金残高	199,212	183,418	162,605	145,474	139,290
有価証券残高	855,688	833,268	803,415	771,730	745,871
ソルベンシー・マージン比率	— (1,116.3%)	— (1,429.7%)	— (1,663.9%)	1,153.9% (1,821.6%)	1,336.1% —
従業員数	5,240名	5,770名	6,293名	6,815名	6,741名
保有契約高	18,430	76,949	138,493	198,657	258,247
個人保険	16,270	68,708	123,432	176,422	230,432
個人年金保険	2,160	8,241	15,061	22,236	27,815

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

(注2) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2.健全性の状況

基礎利益

5,716億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれております。基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

当社の平成23年度の基礎利益は5,716億円となりました。逆ざやが615億円となっていますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は1.91%で、利子利回り1.83%との差は0.07%です。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきています。

基礎利益の推移



(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A	4,271	4,844	5,716
キャピタル収益	488	826	903
キャピタル費用	319	488	661
キャピタル損益 B	168	338	241
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	4,440	5,183	5,957
臨時収益	—	646	1,022
臨時費用	643	1,607	1,666
臨時損益 C	▲ 643	▲ 961	▲ 643
経常利益 A+B+C	3,796	4,222	5,313

(単位：億円)

(詳細は125ページをご覧ください。)

基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益	4,271	4,844	5,716
逆ざや	▲ 2,362	▲ 1,393	▲ 615
危険差	3,247	3,572	3,819
費差	3,386	2,665	2,512

逆ざやの状況

かつてない超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営に支障をきたすということはありません。

逆ざやについては、次の方法で算出しております。

$$\text{(基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{(期中)平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

[1.83%]	[1.91%]	[83兆5,230億円]
---------	---------	--------------

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・(期中)平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

ソルベンシー・マージン比率

1,336.1%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成23年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,336.1%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

(注) 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成22年度末に開示した数値です。

項目	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	46,752	47,918
資本金等	11,671	12,179
価格変動準備金	4,096	4,582
危険準備金	28,859	27,837
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	298	744
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	▲ 256	▲ 31
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,080	2,604
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1 + R_3)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	8,103	7,172
保険リスク相当額 R ₁	1,805	1,770
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,432	1,275
予定利率リスク相当額 R ₂	2,568	2,375
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	4,631	3,912
経営管理リスク相当額 R ₄	208	186
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{—}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,153.9%	1,336.1%

内部留保等の積立状況

3兆2,419億円

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成23年度末での残高は危険準備金2兆7,837億円、価格変動準備金4,582億円となり、合計で3兆2,419億円となりました。

また、平成23年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆3,053億円積み立てております。

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
危険準備金	29,506	28,859	27,837
限度額	31,623	30,108	30,479
価格変動準備金	4,214	4,096	4,582
限度額	4,214	4,096	7,871
計	33,720	32,956	32,419

(注) 平成24年3月31日から、限度額の算出基準が変更となっております。

実質純資産額

8兆836億円

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります(ただし、満期保

有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)。

当社において、平成23年度末の実質純資産額は8兆836億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
65,987	69,056	80,836

有価証券含み損益の状況

3兆3,494億円の含み益

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成23年度末の含み損益は、全体で3兆3,494億円となりました。

金銭の信託の含み損益は▲1億円、その他有価証券全体の含み損益は827億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
	含み損益(税効果適用前)		
合計	19,664	22,410	33,494
満期保有目的の債券	10,038	12,055	20,888
責任準備金対応債券	8,958	10,022	11,777
その他有価証券	(注1) 667	(注2) 332	(注3) 827
有価証券等	550	372	828
金銭の信託	117	▲ 40	▲ 1

(注1) 税効果適用後の金額は、425億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、211億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、571億円になります。

リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

当社において、リスク管理債権に該当するものはありません。

3. 契約者配当の状況

2,719億円

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等にかかる予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、2,719億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約については、124億円を契約者配当準備金に繰り入れ、今期より契約者配当を行います。
- 簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、2,595億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

4. 契約の状況

平成23年度の新契約は、個人保険の件数が212万3千件、金額が6兆2,155億円となり、個人年金保険の件数が21万件、金額が7,219億円となりました。

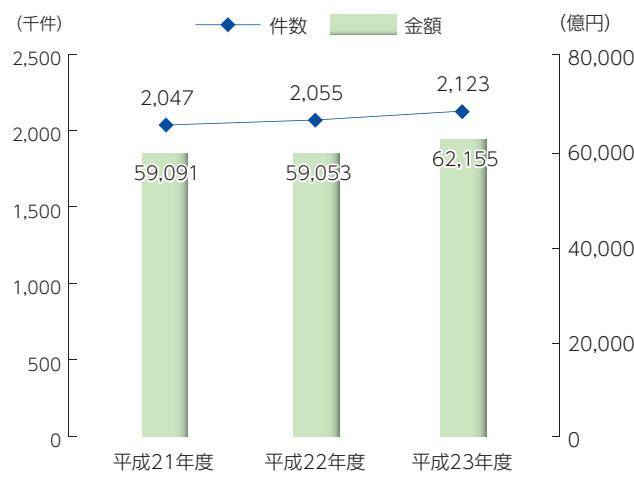
平成23年度末保有契約は、個人保険の件数が801万9千件、金額が23兆432億円となり、個人年金保険の件数が88万7千件、金額が2兆7,815億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、保険の件数が3,101万6千件、保険金額が85兆8,542億円となり、年金保険の件数が439万3千件、年金額が1兆6,285億円となりました。

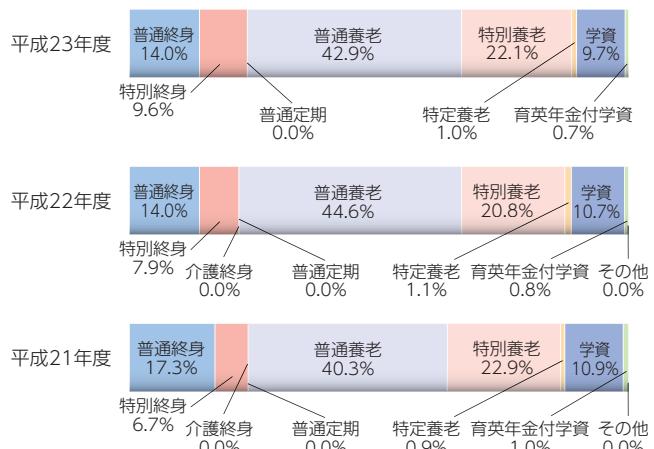
新契約の状況

個人保険

個人保険 件数・金額の推移

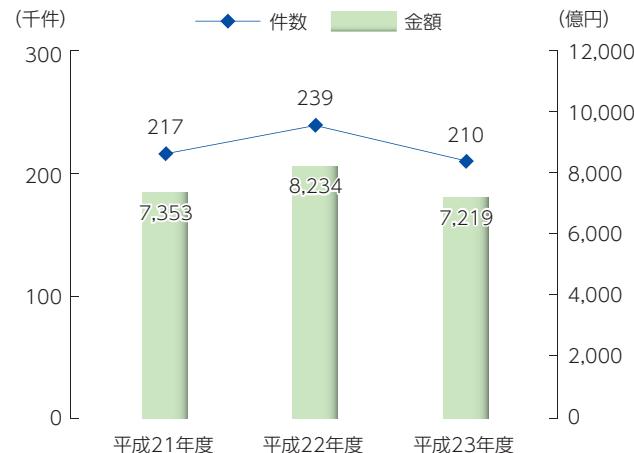


個人保険 商品別件数割合

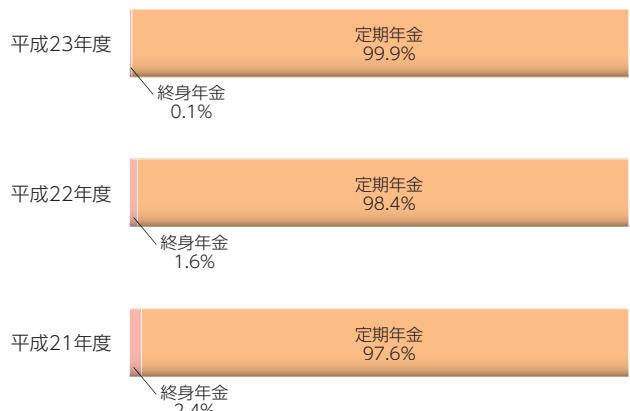


個人年金保険

個人年金保険 件数・金額の推移



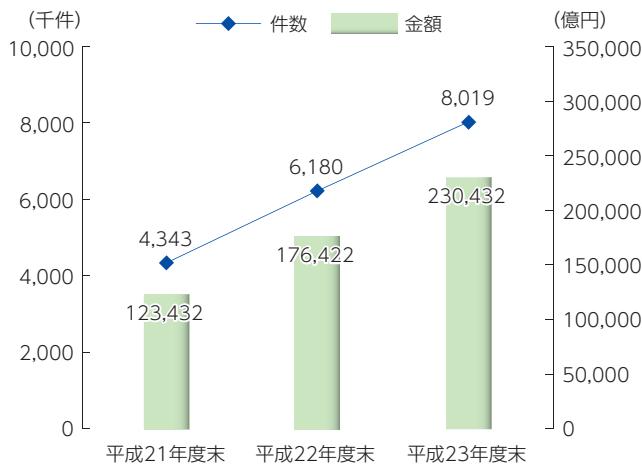
個人年金保険 商品別件数割合



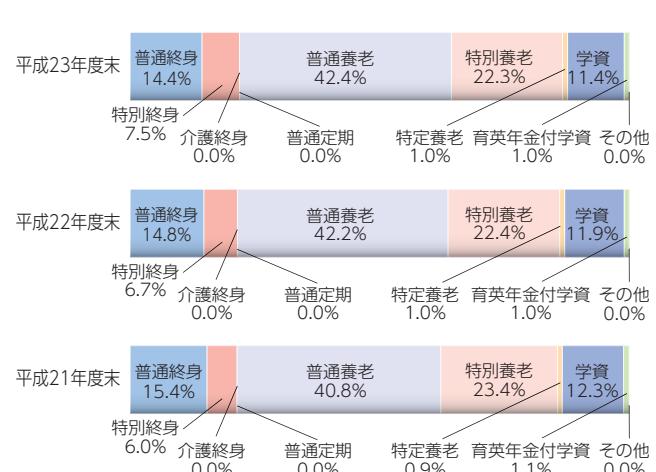
保有契約の状況

個人保険

個人保険 件数・金額の推移

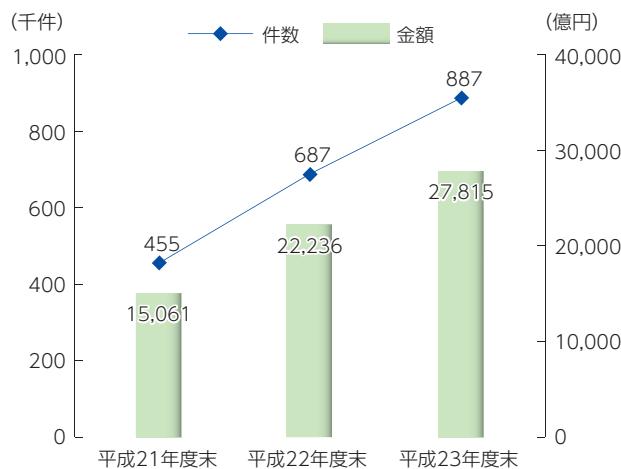


個人保険 商品別件数割合

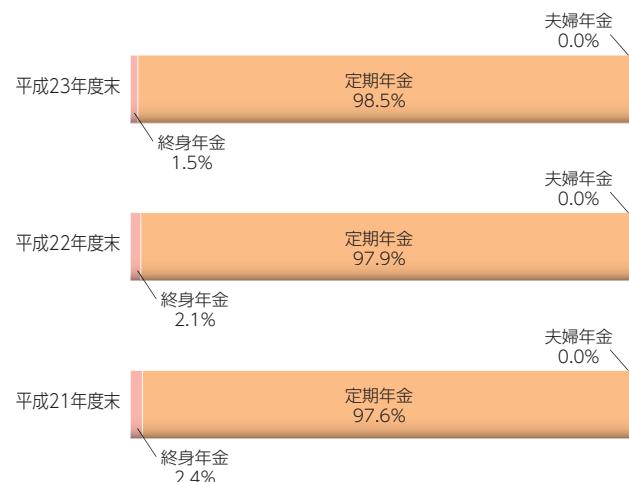


個人年金保険

個人年金保険 件数・金額の推移



個人年金保険 商品別件数割合



【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 險	40,308	1,120,694	35,496	989,100	31,016	858,542
年金保険	5,361	19,804	4,886	18,094	4,393	16,285

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

5.損益の状況

平成23年度は、経常収益12兆5,386億円、経常費用12兆72億円、経常利益5,313億円となりました。経常利益に、契約者配当準備金として2,719億円を繰

り入れた結果、税引前当期純利益は2,089億円となり、当期純利益は677億円となりました。なお、法人税率の改定による当期純利益への影響は▲238億円です。

損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成21年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
経常収益	145,916	133,754	125,386
保険料等収入 ①	75,056	73,423	68,564
資産運用収益 ②	16,659	16,628	16,317
その他経常収益 ③	54,201	43,703	40,503
経常費用	142,120	129,532	120,072
保険金等支払金 ④	135,239	122,749	113,384
責任準備金等繰入額 ⑤	214	177	133
資産運用費用 ⑥	311	472	630
事業費 ⑦	5,492	5,355	5,160
その他経常費用 ⑧	860	776	763
経常利益	3,796	4,222	5,313
特別利益 ⑨	251	117	—
特別損失 ⑩	0	2	504
契約者配当準備金繰入額 ⑪	2,943	3,119	2,719
税引前当期純利益	1,103	1,218	2,089
法人税等合計 ⑫	402	445	1,412
当期純利益	701	772	677

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 保険料等収入	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3兆2,927億円含まれております。
2 資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 ●利息及び配当金等収入1兆5,411億円、有価証券売却益903億円等です。
3 その他経常収益	責任準備金戻入額、支払備金戻入額、その他の経常収益等を計上しております。 ●責任準備金戻入額4兆209億円、支払備金戻入額251億円等です。
4 保険金等支払金	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10兆9,766億円含まれております。
5 責任準備金等 繰入額	契約者配当金積立利息繰入額を計上しております。 ●契約者配当金積立利息繰入額133億円です。
6 資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、金銭の信託運用損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上しております。 ●有価証券売却損302億円、金銭の信託運用損262億円等です。
7 事業費	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しております。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
8 その他経常費用	主に、税金、減価償却費等を計上しております。 ●税金379億円、減価償却費370億円等です。
9 特別利益	臨時・突発的に発生する利益を計上しております。
10 特別損失	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上しております。 ●価格変動準備金繰入額485億円等です。
11 契約者配当 準備金繰入額	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しております。
12 法人税等合計	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しております。

6.資産・負債の状況

総資産は、平成23年3月末比3兆980億円減少し、93兆6,886億円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したことなどにより、1兆2,920億円となりました。

貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
資産	1,009,697	967,867	936,886
現金及び預貯金 ①	22,878	20,461	12,249
金銭の信託 ②	1,750	2,253	2,427
有価証券	803,415	771,730	745,871
貸付金 ③	162,605	145,474	139,290
有形固定資産	992	898	858
無形固定資産	892	959	1,021
代理店貸 ④	1,115	1,279	1,151
その他資産 ⑤	2,523	2,691	4,477
繰延税金資産 ⑥	1,916	3,097	3,697
負債及び純資産	1,009,697	967,867	936,886
負債	998,004	955,790	923,965
保険契約準備金 ⑦	972,268	928,178	886,510
その他負債 ⑧	20,907	22,931	32,300
退職給付引当金	541	557	568
価格変動準備金 ⑨	4,214	4,096	4,582
純資産	11,693	12,076	12,920
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	1,267	1,864	2,348
その他有価証券評価差額金 ⑩	425	211	571

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 現金及び預貯金	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用しておりますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預貯金として保有しております。
2 金銭の信託	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
3 貸付金	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上します。 ●機構貸付13兆3,294億円、一般貸付5,786億円、保険約款貸付209億円です。
4 代理店貸	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託又は請負契約を結んでおり、その代理店に対する債権総額を計上しております。 ●当社が郵便局株式会社に委託している保険金等のお支払いにあてるために前渡している資金によるものです。
5 その他資産	他のいずれの科目にも属さない資産(未収金、未収収益、預託金等)を計上しております。 ●未収収益3,514億円等です。
6 繰延税金資産	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しております。 ●責任準備金2,705億円、支払備金482億円等の将来減算一時差異に係るものです。
7 保険契約準備金	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
8 その他負債	他のいずれの科目にも属さない負債(債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等)を計上しております。 ●債券貸借取引受入担保金2兆4,422億円、未払金6,024億円、機構預り金1,042億円等です。
9 価格変動準備金	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条に基づいて積み立てる金額です。
10 その他有価証券評価差額金	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果を考慮して貸借対照表に計上します。

7.資産運用の概況(一般勘定)

当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等のお支払いを確実に行うため、ALMに基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュフローに、負

債の特性と親和性の高い円金利資産のキャッシュフローをマッチングさせる運用を基本とし、金利変動リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

平成23年度の運用環境

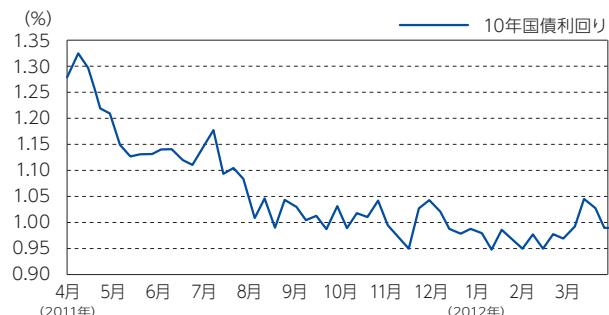
平成23年度は、東日本大震災や中東の民主化運動を背景にした原油価格の急騰、欧州債務危機の波及、米国格下げなどの様々な景気下押し要因に見舞われ、世界経済は減速しました。東日本大震災はサプライチェーン毀損を通じて世界の生産活動に打撃を与え、原油価格の急騰は強いインフレ圧力となり、米国を中心とする世界的な消費意欲が抑制されました。欧州債務危機はイタリアなど中核国へ波及、米国では雇用改善の鈍化や財政問題をめぐる格下げなどによって景況感が大幅に悪化するなど、様々な要因により上期に世界経済は減速しました。そのため、米国を

始め各国中銀が追加金融緩和を実施、欧州は債務危機へ新たな対策を導入したため、世界経済は持ち直しつつあるものの、タイの洪水やギリシャ第2次支援をめぐる懸念を背景に下期に入ってからも持ち直しペースは鈍いものとなりました。日本経済は、東日本大震災による影響から回復しつつあるものの、原発停止による電力不足や貿易赤字など深刻な問題に直面しています。また、日銀が2月に資産買入等の基金の増額とともに新たに「物価安定の目途」を導入し、積極的な金融緩和の姿勢を強調しました。こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

(1)国内債券市場

10年国債利回りは、期初の1.2%台から8月に1.0%割れまで低下した後、期末にかけて1.0%を中心にもみ合いとなりました。4月初旬は景気回復期待を背景にした米金利の上昇や震災復興に伴う国債増発懸念で1.3%台まで上昇しましたが、欧州債務危機の波及やインフレ圧力の高まり、米国格下げなどによって景気先行き懸念が高まったことで低下基調となり、8月に1.0%を割り込みました。その後、サプライチェーン毀損の早期復旧や各国中銀が金融緩和姿勢を強めたことによる景気先行き懸念の後退、欧州が債務危機へ新たな対策を導入したことで低下は一服しました。しかし、タイの洪水やギリシャ第2次支援をめぐる懸念が重しとなり、下期に入ると1.0%を中心としたもみ合いとなりました。欧州債務危機がやや後退したこと

とや米景気回復期待によって10年国債利回りは1.0%台を回復する場面もありましたが、2月に日銀が追加金融緩和を実施したことにより期末にかけて再び1.0%を割り込みました。



(2)国内株式市場

日経平均株価は、期初の9,700円台から11月に8,100円台まで下落した後、期末にかけて10,000円台まで回復する展開となりました。上期は米株式の上昇を受けて一時10,000円台まで上昇する場面もありましたが、東日本大震災や円高による企業業績先行き不透明感が懸念される中で、欧州債務危機の波及や米国格下げに伴う景況感の大幅悪化を受けて下落基調となり、8月には9,000円を割り込みました。下期に入ってからもタイの洪水やギリシャ第2次支援をめぐる懸念が重しとなり、11月にかけて8,100円台まで下落しました。しかし、年明けから欧州債務危機がやや後退したことや米景気先行き期待の高まり、日銀の

追加緩和を受けて対ドルで円安が進行したことによって急上昇し、日経平均株価は期末にかけて10,000円台へ回復しました。

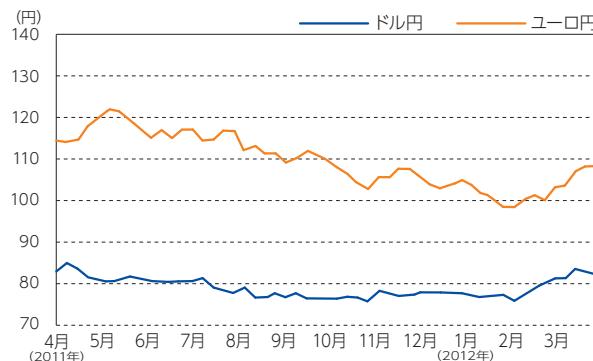


(3) 外国為替市場

ドル円は、期初は83円台で始まり戦後最安値となる75円台まで円高ドル安が進んだ後は1月まで80円を下回った水準でもみ合い、2月から期末にかけて82円台まで戻す展開となりました。上期は欧州債務危機の深刻化や米国格下げに伴って景気先行き懸念が強まつたことで円高ドル安が進行し、10月にかけて75円台まで下落、昨年に引き続き戦後最安値を更新しました。この局面で単独為替介入が実施されましたが円高基調は止まらず、下期に入ってからも80円を割り込んだ水準でのもみ合いが続きました。しかし、2月に米景気先行き期待の高まりや日本の貿易赤字への懸念、日銀が追加金融緩和を実施したことによって円安ドル高に転じ、期末にかけて82円台まで急上昇しました。

ユーロ円は、期初は117円台で始まり1月に97円台まで円高ユーロ安が進んだ後、期末にかけて110円台まで戻す展開となりました。上期に欧州債務危機がイタリアなど中核国へ波及し、ユーロ圏各国の格下げなどによってユーロ安円高が進み、8月に110円を割り込みました。下

期に入ってからもギリシャ第2次支援をめぐる懸念からユーロ安に歯止めはかからず、1月にかけて97円台まで下落しましたが、その後欧州債務危機への新たな対策の導入によって懸念がやや後退したことやドル円での円安の進行によって、期末にかけて110円台まで戻しました。



・データ提供元：野村総合研究所、Bloomberg、日本経済新聞社、三菱東京UFJ銀行

・日経平均株価は日本経済新聞社の著作物です。

運用実績の概況

(1) 資産の状況

当社の平成23年度末の総資産残高は、平成22年度末96.7兆円に比べ3.0兆円減少し、93.6兆円となりました。

平成23年度の資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

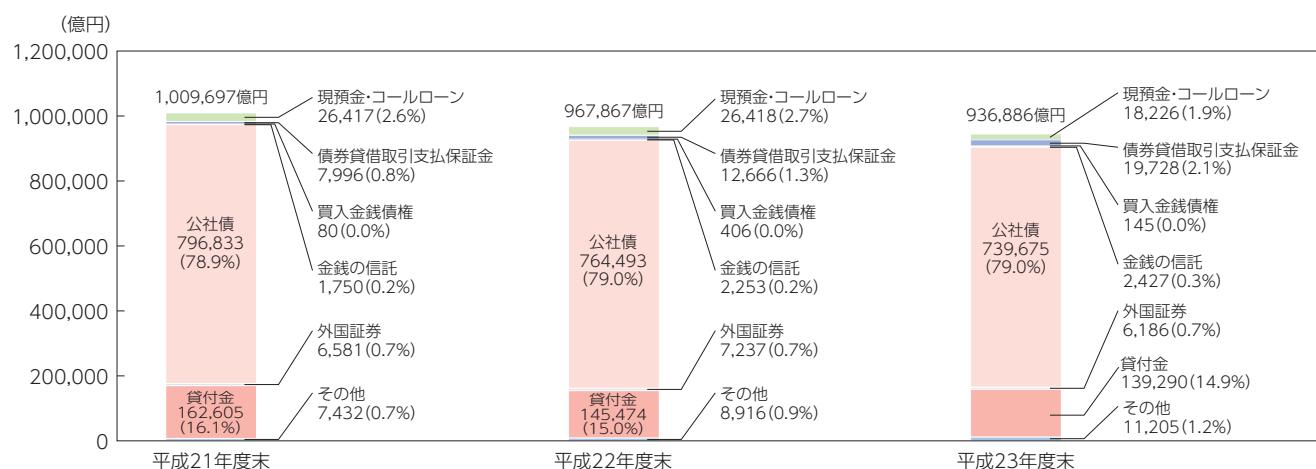
公社債については、安定的な収益が確保できる資産と

して長期債及び超長期債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式と不動産について運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

■ 資産構成



(2) 運用利回り

低金利及び円高・株安基調が続いているが、円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、当社の運用

利回りは1.66%になりました。

運用利回り

	平成21年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)
運用利回り	1.58%	1.64%	1.66%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

(3) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成21年度末 (平成22年3月31日)		平成22年度末 (平成23年3月31日)		平成23年度末 (平成24年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	3,119	64	3,700	76	4,341	145

(注) RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお、当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

保険会社の運営

1	内部管理態勢	40
2	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	44
3	利益相反管理への対応	46
4	個人情報の保護	47
5	反社会的勢力への対応	49
6	リスク管理体制	50
7	「お客さまの声」を経営に活かす取組み	56
8	保険契約者等の保護の取組み	58
9	お客さまを支える情報システム	59
10	ディスクロージャーの充実	60

1. 内部管理態勢

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理態勢の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責

任の原則に基づく業務執行態勢を確立し、引き続き当社の組織・態勢の強化に取り組んでまいります。

組織・態勢の概要

当社は委員会設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、以下の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

業務執行面においては、経営上の重要事項や各部門における業務の基本方針等を協議する場として執行役で構成する経営会議を設置しています。さらに、これら経営会議における協議事項について専門的かつ円滑な協議を促進するために、以下の7つの専門委員会を設置し、定期的に開催しています。

① 収益管理委員会

当社の資産と負債の総合的な管理を行うための態勢整備について検討するほか、年度の運用方針・販売方針等について協議を行います。

② リスク管理委員会

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーションリスク等の管理に関する基本方針について協議を行うほか、定期的にリスク管理状況の報告が行われます。

③ コンプライアンス委員会

法令等遵守、保険募集管理に関する基本方針等の協議を行うほか、コンプライアンスの遵守状況の報告が行われます。

④ お客さまサービス委員会

苦情対応に関する基本方針の協議を行うほか、お客さま満足度の向上策の検討などを行います。

⑤ 商品開発委員会

商品の新設や改廃について関係する部門との連携を図り、その進捗管理を行うとともに、保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクの検証状況などの協議を行うほか、新設や改廃された商品の状況について事後確認を行います。

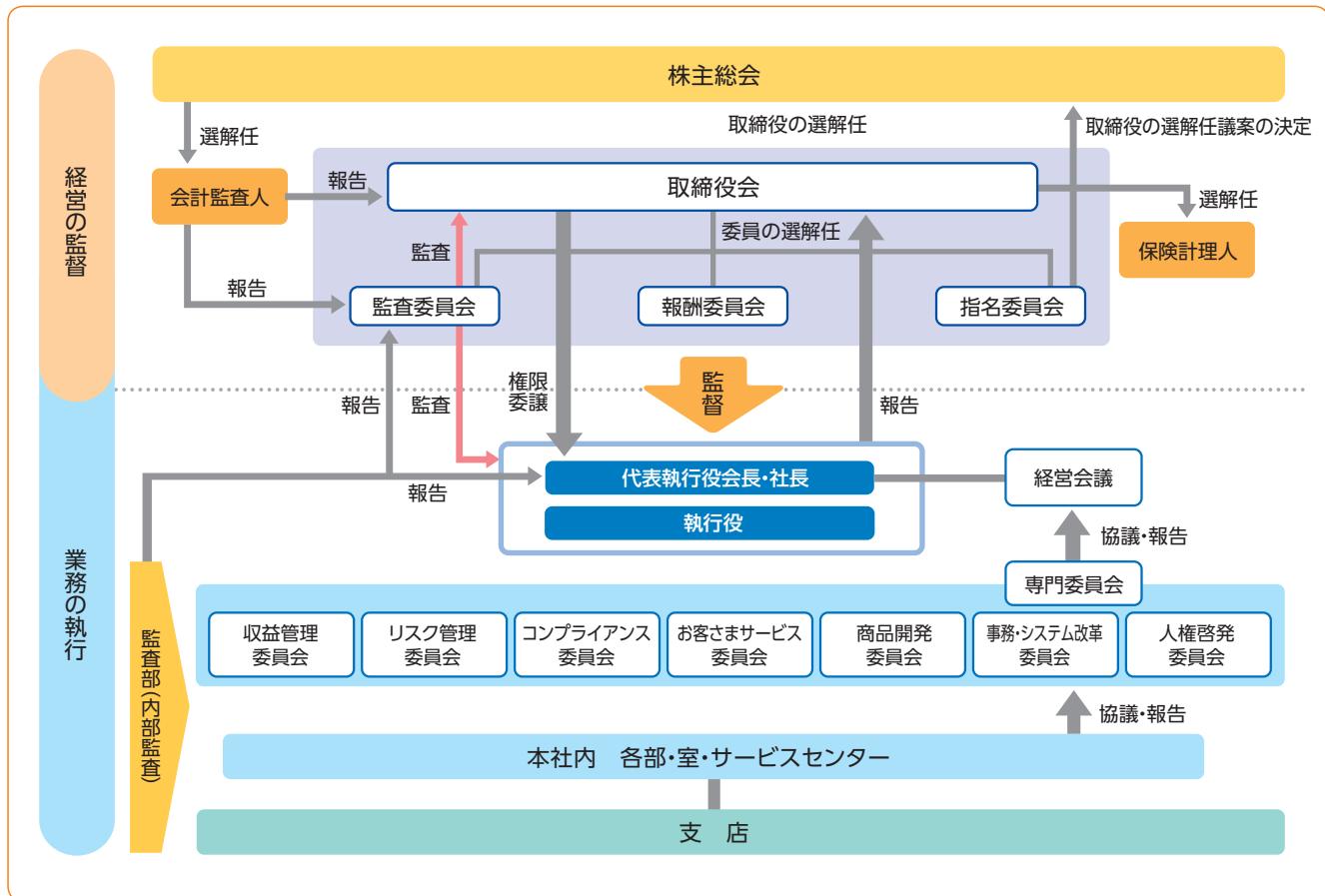
⑥ 事務・システム改革委員会

システム対応を含めた事務フローの効率化に関する検討を行うほか、システム開発の基本方針などについて協議を行います。

⑦ 人権啓発委員会

セクシュアル・ハラスメント防止体制の整備等、人権啓発に向けた諸施策の検討と人権保護に関する方針などについて協議を行います。

内部管理態勢図



内部監査態勢

健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した監査部を設置し、当社の内部管理態勢や業務執行状況の適切性及び有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

監査部では、本社各部、サービスセンター、支店に対して内部監査を実施しています。また、代理店である郵便局株式会社に対しても監査を実施しています。

監査において指摘した問題点等については、被監査

部門には正や改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。監査結果等については、代表執行役、監査委員会等に報告しています。

監査部では、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進を行い、人材育成を図り、また、監査品質の向上にも努めることなどにより、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部統制の取組み

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めており、この方針に従い、適切な内部統制システムの構築に努めています。

なお、この方針は、会社法第416条第1項1号口及びホならびに同法施行規則第112条にも則しています。

内部統制システムの構築に係る基本方針

1 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社が定めるグループの行動憲章に従い、当社の役員及び社員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政株式会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- (2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- (3) 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役員及び社員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である郵便局株式会社(以下「郵便局会社」という。)との間に、代表執行役等で構成する連絡会議を設置し、郵便局会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、郵便局会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- (5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- (6) 当社の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、日本郵政株式会社が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針等に基づき、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
- (7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役員及び社員に周知する。
- (8) 日本郵政株式会社が定めるグループの内部監査基本方針に基づき、内部監査規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

2 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本郵政株式会社が定めるグループのリスク管理基本方針に基づき、当社のリスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、当社の役員及び社員に対しリスク管理についての取組方針、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。

(2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、日本郵政株式会社が定めるグループの危機管理基本方針に基づき、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。

4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

(2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

5 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 日本郵政株式会社との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関する日本郵政株式会社が定めた各種グループ基本方針を遵守し、日本郵政株式会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認申請又は報告を行う。

(2) 日本郵政株式会社が定めるグループの子会社等の経営管理に関する基本方針に基づき、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。

(3) 日本郵政株式会社が定めるグループのグループ内取引に関する基本方針に基づき、グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ会社との取引については、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の社員を配置する。

7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の社員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

(1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

(2) 役員及び社員は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

(3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について速やかに監査委員に報告する。

(4) 役員及び社員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

9 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表執行役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要な事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

(2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

(3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

2.コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社におけるコンプライアンスとは、当社のあらゆる活動で役員及び社員が法令等を遵守することをいいます。より具体的には、単に法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守することをいいます。

当社は、経営理念(お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。)に基づき、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政グループとして定めている「日本郵政グループ行動憲章」及び「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」ならびに当社の「経営理念」などに基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定しています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的手引書として、当社の役員及び社員が遵守しなければならない各種規程類やコンプライアンスに関する事項について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店等の全部署に配備しています。さらに、同

マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「日本郵政グループ行動憲章」、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめた「コンプライアンス携行カード」を役員及び社員全員に配付しています。

このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取組みを行っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを推進するため、当社の幹部を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの遵守状況に関する報告や協議を行っているほか、定期的に経営会議及び取締役会に当社のコンプライアンス状況について報告を行う体制としています。

また、コンプライアンスを統括する部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンスに関する事項の企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄の「エリアコンプライアンス室」を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスの指導・支援の統括及びコンプライアンス違反事案の調査・解明を行っています。

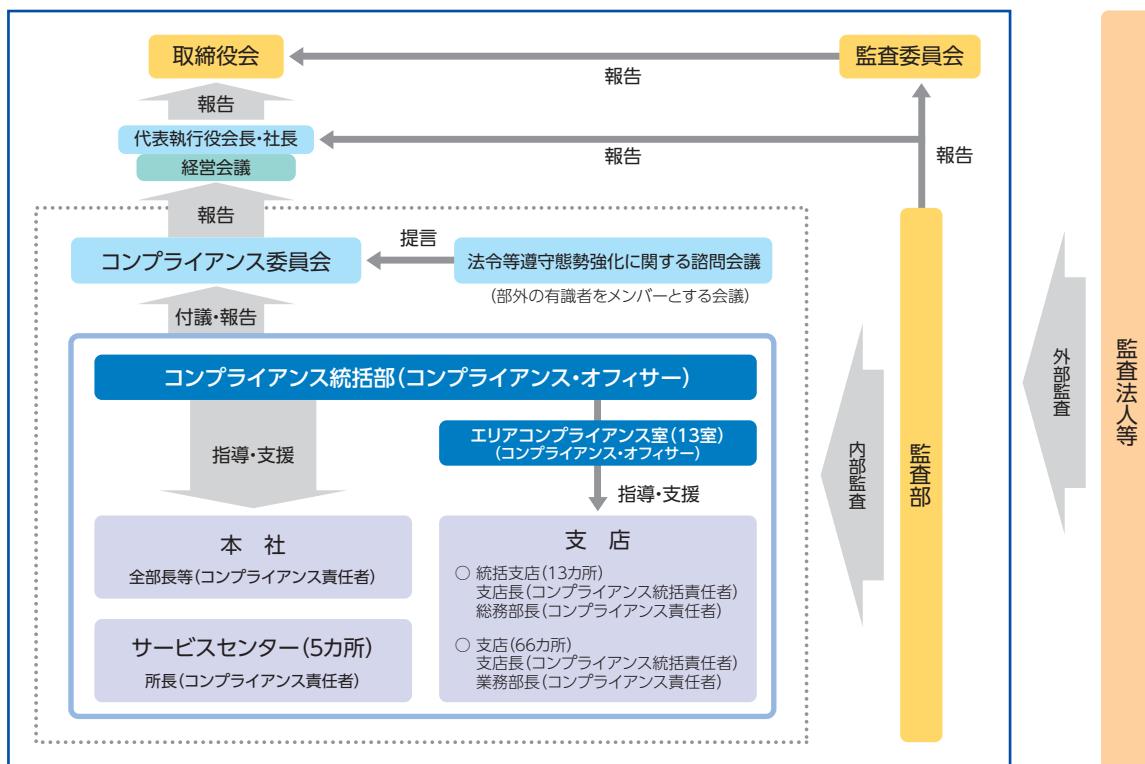
コンプライアンス統括部及びエリアコンプライアンス室にはコンプライアンスを担当する管理者として「コ

ンプライアンス・オフィサー」を配置しているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社及びサービスセンターに「コンプライアンス責任者」を、支店に「コンプライアンス統括責任者」及び「コンプライアンス責任者」を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

このほか、子会社や業務の委託先である郵便局株式会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、適切なコンプライアンス態勢が整備されるよう支援を行っています。

さらに、部外の有識者で構成する「法令等遵守態勢強化に関する諮問会議」を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

コンプライアンス推進体制図



コンプライアンス教育の実施等

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、本社・支店等のコンプライアンス責任者等を対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者等の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員及び社員全員を対象にコンプライアン

スに関する知識の付与等を目的としてインターネットを活用したeラーニングを実施しています。

また、本社・支店等の各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取組みを行っています。

3.利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしております。

当社も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署

を設置(コンプライアンス統括部)するなど、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に従って適正に業務を遂行することとしております。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・株式会社ゆうちょ銀行
 - ・株式会社かんぽ生命保険
 - ・郵便局株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4.個人情報の保護

(1)個人情報に対する基本的な考え方

当社では、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令等に

基づき、個人情報を適切に保護するための取組みを推進しています。

(2)個人情報保護体制

当社では、個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部

署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取扱いを行っています。

プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

5 個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 繙続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除きます。)

・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-5532-9715

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営・分社化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さま等(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構及び当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいている。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴等の保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

※保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い及び医事研究・統計等の目的に限定して利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

【例】各種保険契約の引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査

2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供

【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送

3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発

4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行

【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

5.反社会的勢力への対応

当社は、「日本郵政グループ行動憲章」において反社会的勢力とは断固として対決することを宣言するとともに、「内部統制システムの構築に係る基本方針」(P42 参照)において反社会的勢力との関係を遮断し排除す

ることを定めており、反社会的勢力は絶対に排除するとの強い理念のもと業務にあたっております。なお、平成24年4月から、当社の保険約款に暴力団排除条項を導入しております。

反社会的勢力対応に関する規程等

反社会的勢力からの不当な要求等に対応するための基本的事項を定めた規程(反社会的勢力対応規程)ならびに具体的な業務遂行等のための手続等(反社会的勢力対応手続及び反社会的勢力対応マニュアル)を制定しております。当該規程等において、不当な要求等を

排除するために各部署が果たすべき具体的役割、不当な要求等を受けた場合における全社的な対応体制ならびに警察等関係機関との連携及び協力等について定めております。

反社会的勢力への対応態勢

本社総務部を担当する執行役を反社会的勢力対応総責任者に指定するとともに、本社に反社会的勢力対応連絡協議会を設置し、反社会的勢力との関係の遮断、排除に向けた全社的な態勢の強化を図っております。

また、各支店の支店長等を反社会的勢力対応責任者として指定するとともに、各支店等の管理者等を「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく不当要求防止責任者として指定し、反社会的勢力か

ら不当な要求などを受けた場合は、組織として対応することとしております。

その他、反社会的勢力にかかる社内啓発の推進を行うとともに、日頃から地元警察署及び暴力追放運動推進センターとの連携に努め、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加入し、外部専門機関との関係強化に努めております。

6.リスク管理体制

お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するために、経済情勢等事業を取り巻く経営環境が大きく変化するなかで、将来にわたり健全な事業経営を維持し、お客さまに安心してご利用いただくなためには、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

このような状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係る様々なリスク特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、管理体制や管理手法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」として定め、この基本方針に基づきリスク管理を実施しています。

リスク管理体制

当社のリスク管理体制については、牽制機能を確保することを原則とし、リスク区分ごとにリスクを管理する体制としています。

リスク区分ごとのリスク管理担当は、原則として業務執行担当と別の担当とし、業務執行担当への牽制機能を確保しています。リスク管理担当は、業務執行担当との相互牽制のもと、リスク管理基準の設定を含め、自らが担当するリスクの管理を行っています。各リスク管理担当の担当執行役は、それぞれの担当するリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理態勢の強化を図っています。リスク管理統括部は、各リスク管理担当の定めるリスク管理基準及び各リスク管理担当の行うリスク管理

状況の適切性の検証を行うとともに、会社のリスクを総合的に把握しています。リスク管理統括部の担当執行役は、総合的なリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

また、リスク管理委員会を設置し、リスク関連事項を報告、協議しているほか、定期的に経営会議及び取締役会にリスク管理状況の報告を行う体制としています。

このリスク管理体制については、監査部による内部監査を受け、その適切性・有効性をチェックすることにより、さらに内部牽制機能の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、同じ日本郵政グループの日本郵政株式会社及び郵便局株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

総合的リスク管理

当社の総合的リスク管理は、会社の経営の健全性を確保するために会社が管理すべきリスクのうち、定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量とリスク資本を管理することを総合的リスク管理の基本原則としており、資産と負債を現行の会計基準に基づき評価し

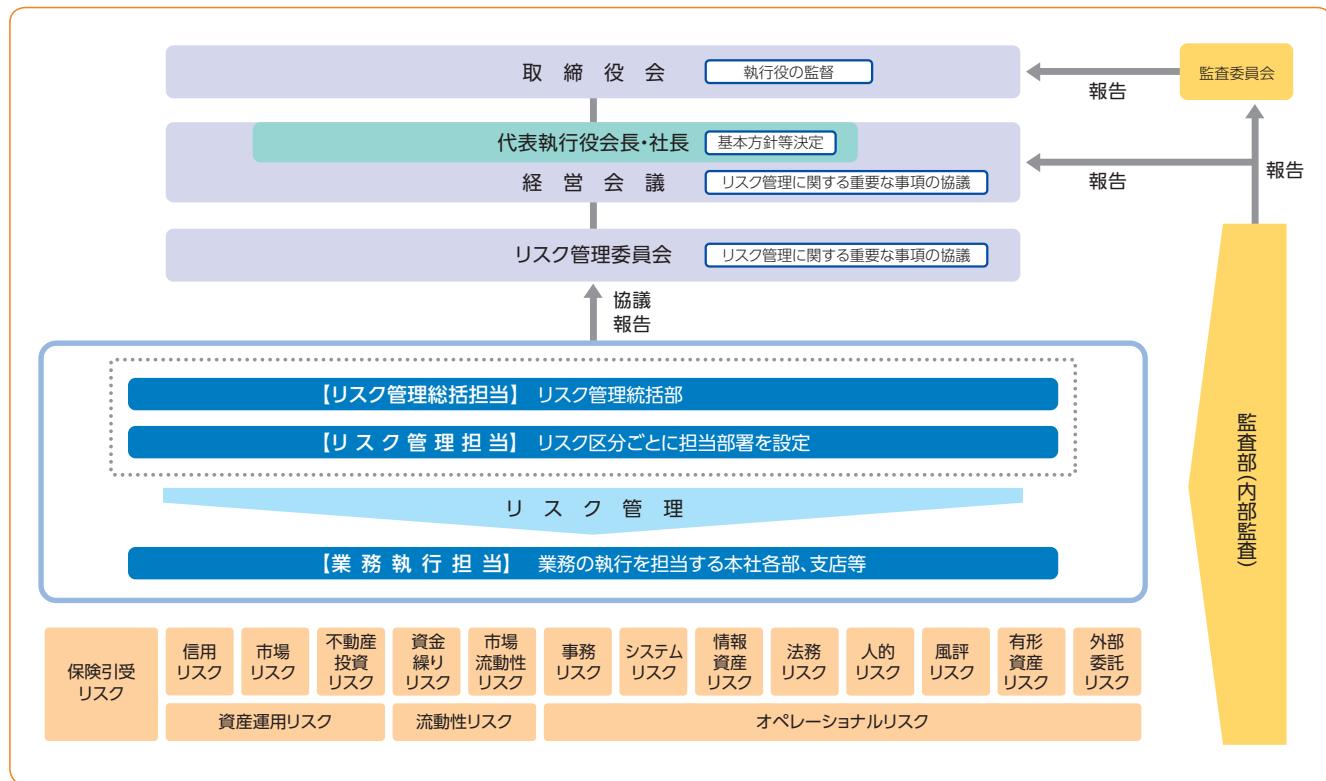
た「期間損益ベース」と、時価に基づき評価した「経済価値ベース」で行っています。定量化できないリスクについては、リスク管理基準又は管理手法を定めることにより管理を行っています。

ストレステストの実施等

当社では、市場環境等が大きく変化した際の影響を把握するため、過去10年間に起こった金融相場の最大下落などを利用したストレスシナリオに基づき、潜在的な損失額を計測しています。また、大地震や新型インフルエンザによる保険金支払の増加など、経営に大きな

影響をもたらすリスク(巨大リスク)を試算しています。ストレステストの結果等については、定期的にリスク管理委員会及び経営会議に報告し、健全な経営の確保に役立てています。

リスク管理体制図



主なリスクの種類と内容

当社では、直面するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程等

を整備し、適切なリスク管理に向けた各種の取組みを実施しています。

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクからなるリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク(それに付随する信用リスク等の関連リスクを含み「市場関連リスク」とする)。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	次の資金繰りリスク及び市場流動性リスクからなるリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションリスク	業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員及び社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用又は外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	顧客に対する義務及び適正なビジネス・マーケット慣行を定めた法律、政令、省令、告示、協定等のほか会社が定めた規程・手続・マニュアル等の遵守を徹底できないことにより顧客等からの苦情・訴訟等又は監督上の行政処分を生じさせ、もって損害賠償金(和解金を含む)、課徴金又は罰金等の損失・損害を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
風評リスク	会社及び子会社等に関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈等が、保険契約者、マスコミ等に広がることにより、会社及び子会社等が直接又は間接の損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	会社が保険会社の業務を外部へ委託することにより発生・増加するオペレーションリスク

各種リスクへの取組み

(1) 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガ等のリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、業務執行担当においては、保険料率の設定の検証のほか、保険事故発生状況の把握・分析を行っています。

リスク管理担当においては、販売商品の将来収支

分析による保険引受リスク量の計測、既存保険料の適正性等の検証及び医学上の引受基準の適正性の検証等を行うことにより保険引受リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

(2) 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とする運用方針を定めています。このため、業務執行担当において運用方針等に掲げる計画などに基づく資産運用を行っています。

リスク管理担当においては、業務執行担当から情報を取得し、資産運用リスク量の計測・管理を行うことで、相互牽制作用を働かせることにより資産運用リスクの

管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

資産運用リスクは、信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクに分類し、管理しています。資金の一部については、信託銀行に委託して運用していますが、これらの運用に係る資産運用リスクについても把握し、会社全体の資産運用リスクを統一的に管理しています。

(3) 流動性リスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受払が必要となります。受払の際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態に繋がることとなります。こうしたことから、当社では、資金繰りリスクと市場流動性リスクをあわせて流動性リスクとして定義して管理しています。

当社における資金管理においては、日々の保険料・保険金等の受払などの際に支障が生じないように準備資金を設定し、この準備資金を確保することにより、資金繰りリスクに適切に対応しています。また、金融市場の

現状を考慮したうえで、市場流動性リスクのリスク管理基準を設定し、流動性資産等の検証を行うことで市場流動性リスクの管理を行っています。

リスク管理担当においては、資金繰り状況のひつ迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとに準備資金にリミットを設定し、管理・検証することにより資金繰りに支障をきたすことのないようにしています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

(4) オペレーションリスク

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社では業務執行担当において、過去に起きた事務事故及び今後起こり得る可能性のある事務事故などを把握し、適切に事務処理できるよう事務規程等を策定・整備するとともに、教育、啓発等に取り組んでいます。

リスク管理担当においては、業務執行担当によるリス

ク管理が適切に実施されているかを検証し、相互牽制作用を働かせることにより事務リスクの軽減を図るとともに、事務事故等が発生した場合には、必要に応じて調査を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

2) システムリスク

事務の取扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウン等大きな障害などが発生した場合、事務リスクが顕在化したときと同様、お客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、電子計算システムのメインコンピューターセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウン等によるリスクに対応するとともに、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる態勢を整備しています。

また、株式会社かんぽ生命保険情報セキュリティ宣言

に基づき、各種セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護に努めています。

リスク管理担当においては、システムの所管元である業務執行担当によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。また、システム障害等が発生した場合には、お客様への影響を調査し、原因分析等を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

スク管理担当を定めてリスク管理態勢を立ち上げました。

これらリスク区分については、引き続き、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取組みを行ってまいります。

情報セキュリティ宣言

株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客様にご利用していただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客様に関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。お客様に安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中止等からお客様の大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティの管理を推進していくために、株式会社かんぽ生命保険の情報セキュリティ規程、情報セキュリティ手続及び情報セキュリティマニュアルを定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

第三分野保険のリスク管理 (保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性)

(1)リスク管理の考え方

当社は、医療保障等に対するご契約者さまのニーズに対応するため、病気に伴う入院、手術などの保障をおもに基本契約に付加する特約として提供しています。これらの第三分野保険は保障内容が多種多様であり、保険事故の発生率に関する不確実性を有していることから、適切なリスク管理を行う必要があります。

このため、リスク管理体制や管理手法などの基本事項を定めた「リスク管理基本方針」、保険引受リスクを適切に管理するための事項を定めた「保険引受リスク管

理規程」に基づき、第三分野保険のリスク管理を行っています。

また、将来の保険金等のお支払いを確実に行うため平準純保険料式により計算した責任準備金を積み立てるとともに、第三分野保険について、あらかじめ設定した発生率(予定発生率)がリスクを十分にカバーしているかを確認するためのストレステストを実施しています。

(2)ストレステストの実施

ストレステストは、入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率でカバーする発生率(危険発生率)を予測し、将来発生すると見込まれる支払保険金額と予定発生率に基づく支払保険金額を比較するものです。その結果、将来発生すると見込まれる支払保険金額が大きい場合には、危険準備金の積立てを行うこととしています。

さらに、ストレステストの結果、責任準備金の積立水準を確認する必要がある場合は、保険計理人が負債十分性テストを実施したうえ、将来の保険金等のお支払いに支障をきたすおそれがあると認められる場合には、追加して責任準備金の積立てを行うこととしています。

なお、ストレステストは、簡易生命保険の該当する商品に対しても実施しています。

(3)テストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備

金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

7.「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることは、経営改善の基本と考えております。

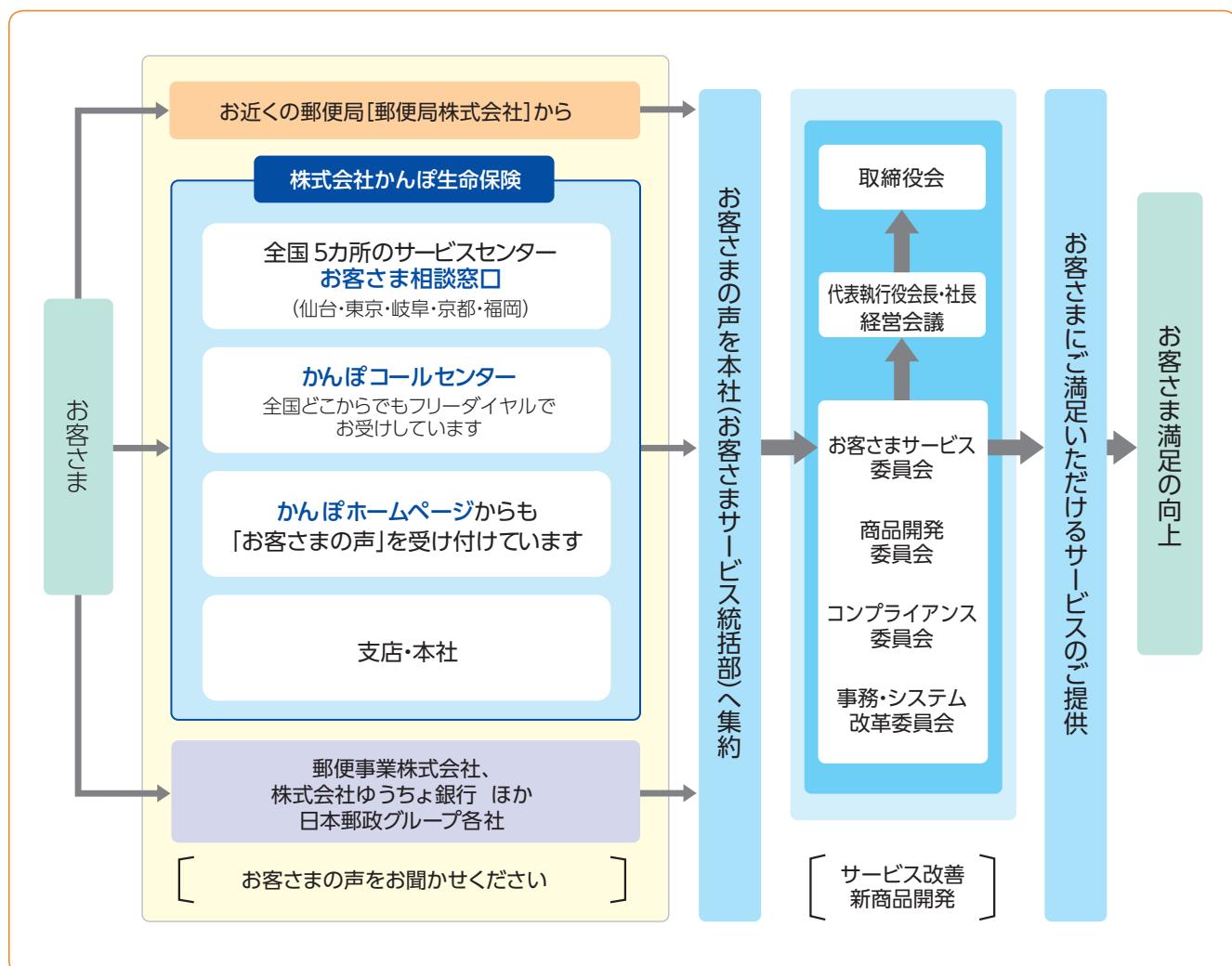
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出し、対応等を検討してサービスの向

上、商品開発等につなげ、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

「お客さまの声」を経営改善に活かす取組み



なお、当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

「お客さまの声」の集約

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に
お客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声

(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	平成23年4月～平成24年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	31,609件	16.9%
保険料のお払込みなどに関するもの	15,406件	8.3%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	28,593件	15.3%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	66,763件	35.8%
保険料控除に関するもの	34,499件	18.5%
その他	9,660件	5.2%
合 計	186,530件	100.0%

※当社では、「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声

新規契約時、保険証券は普通郵便ではなく、特定記録郵便で送ってほしい。

ご対応内容

新規契約時の保険証券を特定記録郵便でお届けすることといたしました。

お客さまの声

第1回目の保険料をゆうちょ銀行で送金したいので、そのまま使える、専用の払込用紙を送ってほしい。

ご対応内容

ゆうちょ銀行専用の払込取扱票をその他の銀行への振込依頼書とともに送付するようにいたしました。

お客さまの声

保険料の払込みを終了していないと満期保険金の事前請求ができない。

ご対応内容

満期保険金の事前請求について、一定の要件を満たす場合には、保険料を払込み中のご契約についても受付可能といたしました。

お客さまの声

契約者変更と同時に住所変更の手続を行いたいが、住所や名前を何度も書くのは面倒なので、1回にまとめられないか。

ご対応内容

各種請求時に住所変更を同時に実行する場合、住所変更等通知書へのお客さまの記載・押印を省略できるように改善いたしました。

8. 保険契約者等の保護の取組み

(1) 当社における取組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、各サービスセンターお客さま相談窓口等において、その解決に向けて対応させていただいております。これらのお客さま相談窓口等の説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さま等からの審査の請求に基づき、社外の弁護士等により構成される「査定審査会」において、中立かつ公

平な審査を行うことにより、ご契約者さま等の正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、平成22年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界等の金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さま等から提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針及び関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さま等の請求を認めることができない場合はその旨及びその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨及びその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名及び消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています(平成24年6月1日現在)。

(2) 生命保険業界における取組み

上記のとおり、平成22年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界等の金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、社団法人生命保険

協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)により、生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております(全国各地に「連絡所」も設置されています。)。

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者さま等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「査定審査会」を設け、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図っております。

注:平成19年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(査定審査会)」でお取扱いできるものとできないものがあります。

例) お取扱いできるもの 平成19年10月1日以降の当社のご対応について損害賠償を求める場合

お取扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消し等の契約措置を求める場合

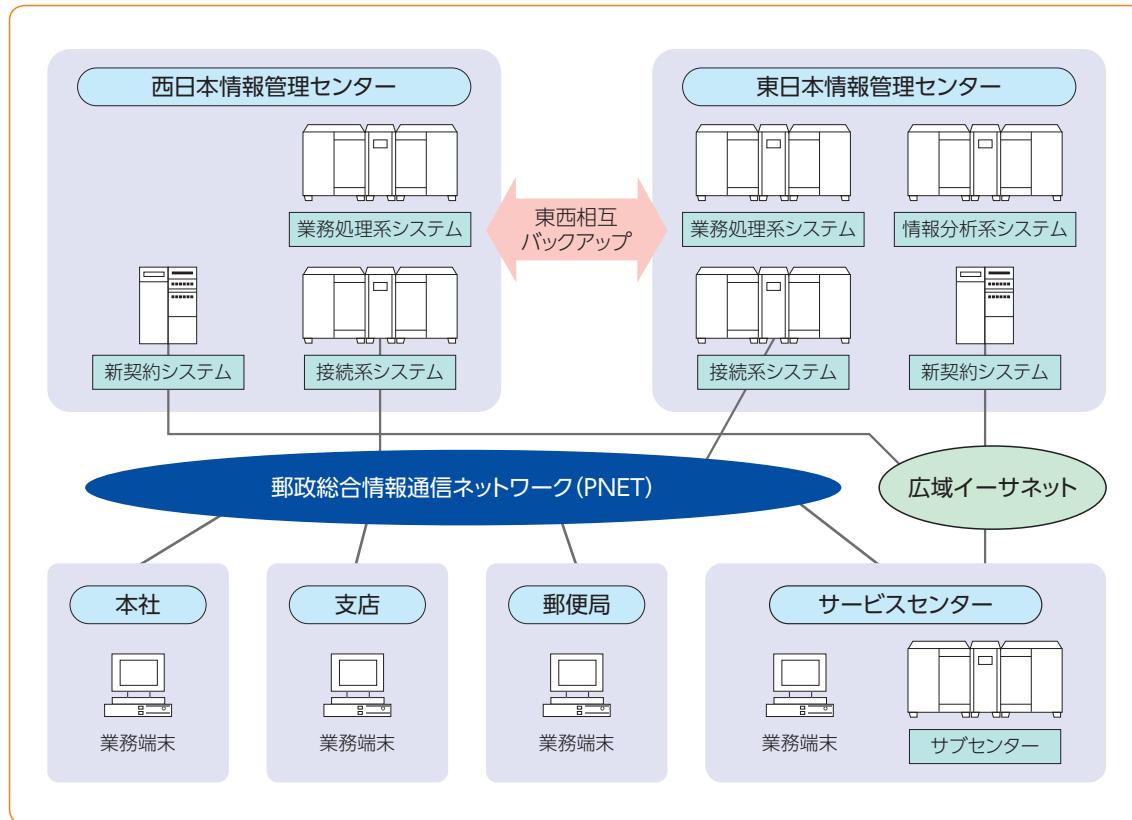
9.お客様を支える情報システム

当社のシステムの構成と役割

当社のシステムは、東日本情報管理センター、西日本情報管理センター、サービスセンター、当社の本社、統括支店、支店、郵便局株式会社の本社、支社等及び全国

の郵便局をデータ通信回線で結ぶ構成になっており、より良いサービスを提供する事業基盤としての役割を果たしています。

システム構成図



システム開発への取組み

当社は、大正15年から事務のシステム化を行っており、昭和52年からは全国規模のオンラインシステムのサービスを開始、以降、システムの強化が図られ、平成5年からは、信頼性確保のためのバックアップシステムが取り入れられ、被災時運用も強化されました。

また、平成21年1月には、新システムへの更改を実施しました。新システムでは、最新のIT技術を導入し、システム全体のレスポンスの向上を図りました。

平成23年10月には、お客様の申込書記載の負担軽減など利便性の向上及び営業支援性の向上を図る新契約システムの全国展開を完了しました。

今後も引き続き、より良いお客様サービスに対応してまいります。

● 次期システムへの対応

お客様サービスの向上や事務の効率化を目指した次期システム計画に基づきシステム開発等を実施しています。

業界標準の汎用技術を採用し、将来の技術革新を取り込むことができるよう、基幹システム構成の見直しについても検討するとともに、業務端末の更改コストを抑制することを目的とした、業務端末アプリケーションのWeb化や保険金の支払事務の迅速化・効率化を図る支払業務システムの開発などに取り組んでいます。

また、アプリケーションの品質・開発生産性の向上を目指したシステム開発態勢整備のための取組みを実施しています。

10.ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重

要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2012」をはじめ、かんぽ生命ホームページ等を通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

ディスクロージャー資料の発行と備え置き



◀ディスクロージャー誌
「かんぽ生命の現状2012」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに当ディスクロージャー誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

ホームページでの各種情報提供



◀かんぽ生命ホームページ
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>



◀かんぽ生命ホームページ財務情報
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html

●契約状況等の公表

当社は、ホームページにおいて月次での契約状況、資産の運用状況を公表しています。

決算資料等の財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しております。

携帯サイトもあわせて公開しており、一部の情報は携帯電話からでもご覧いただくことができます。

また、当ディスクロージャー誌もかんぽ生命ホームページへ掲載しています。



◀かんぽ生命ホームページ
「ご契約のしおり・約款」一覧
http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html

●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をホームページへ掲載しています。

商品・サービスの紹介

1	かんぽ生命の保険商品及び特徴	62
2	ご契約のお申込みから成立まで	70
3	教育・研修制度	72
4	契約期間中の情報提供	74
5	保険金のお支払いについて	76
6	引受・支払体制の強化	79
7	企業経営者の方へ	80
8	お客さまのご相談窓口	82
9	生命保険契約者保護機構	83

1.かんぽ生命の保険商品及び特徴

主な保険種類一覧

(平成24年4月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲								
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 20~65歳					
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20~60歳					
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20~55歳					
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 20~65歳					
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳						
保障と満期のお楽しみをお考えの方に	普通養老保険	新フリープラン 0~75歳								
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方に	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15~65歳						
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15~60歳						
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15~55歳						
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険				新一病壮健プラン 40~65歳					
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険	新学資保険 0~12歳								
				18~65歳(男性)						
				16~65歳(女性)						
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険	新育英学資 0~12歳								
				18~65歳(男性)						
				16~65歳(女性)						
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険							新定期年金保険 45~70歳		
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			15~65歳						
	財形住宅貯蓄保険			15~54歳						
	財形終身年金保険					36~54歳				

※学資保険及び育英年金付学資保険の加入年齢は、■ が被保険者、■ が保険契約者です。

主な特約・特則一覧

(平成24年4月1日現在)

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気又は不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院を支払対象とするとともに、従来の手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品として平成20年7月に販売を開始しました。



「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容



無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

1日以上の入院(日帰り入院^{*1}を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数

(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

入院を伴う手術^{*2}についてお支払い

手術の種類により

15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無等を参考にして判断します。

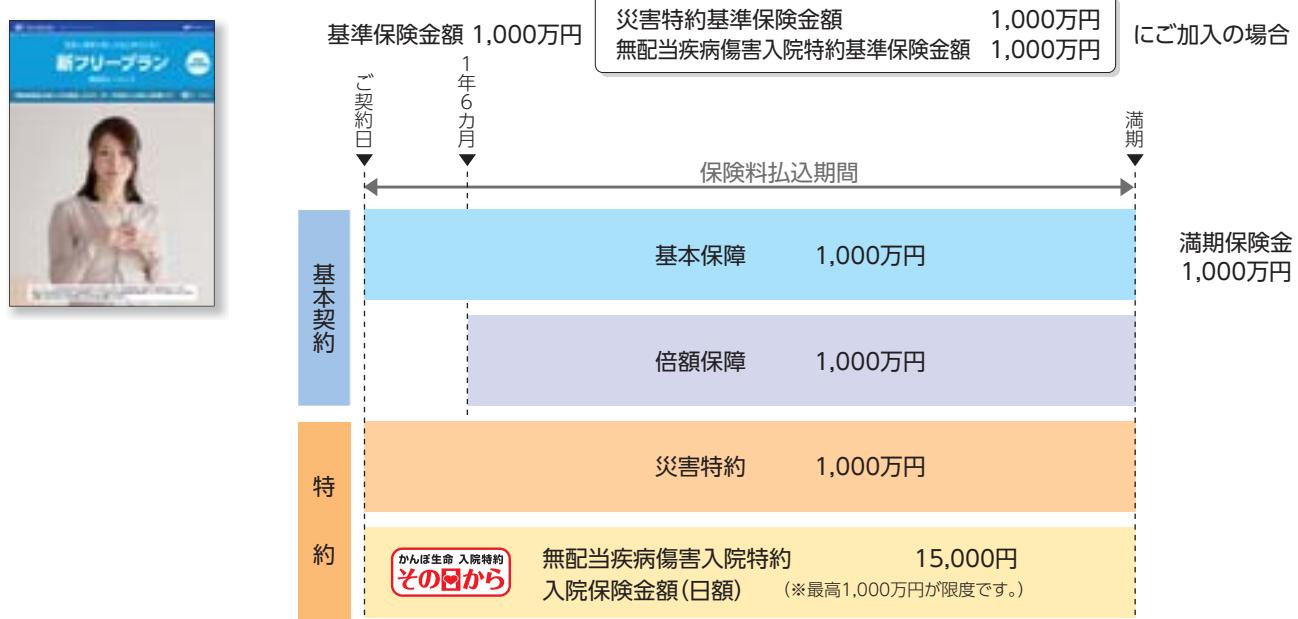
*2 入院を伴うへんとう腺切除術等、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

保険の仕組み

●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

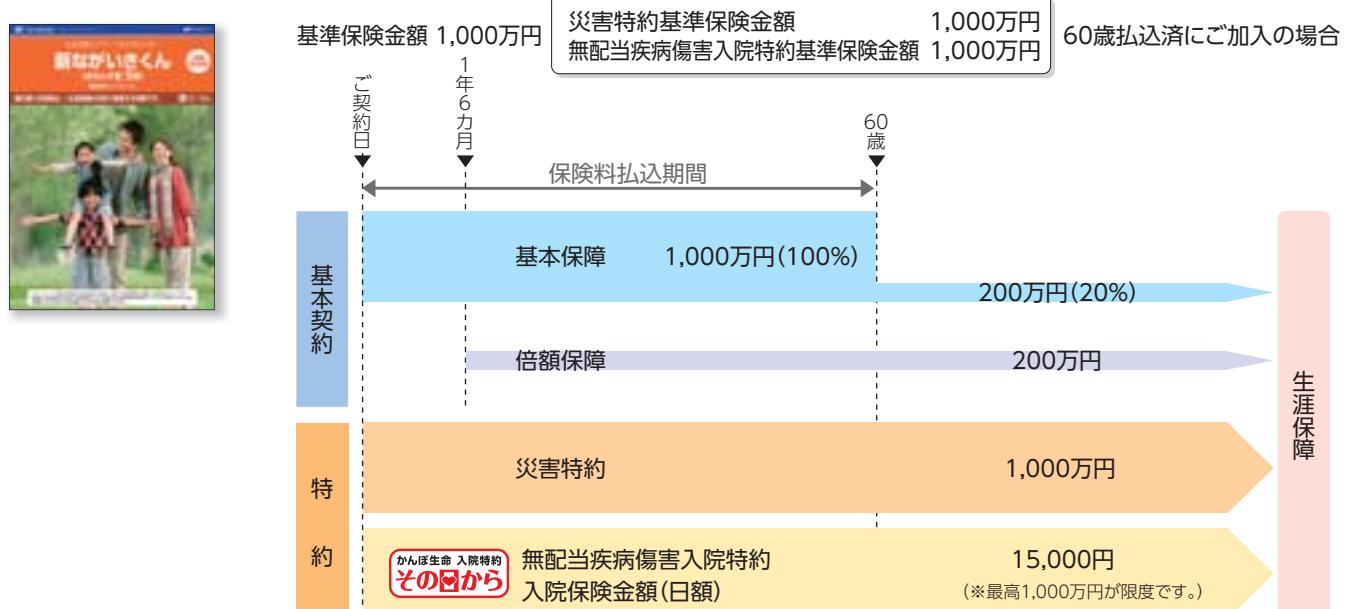


<特長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、又は保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします(満期保険金と死亡保険金の額は同額です。)
- 1歳さざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」



<特長>

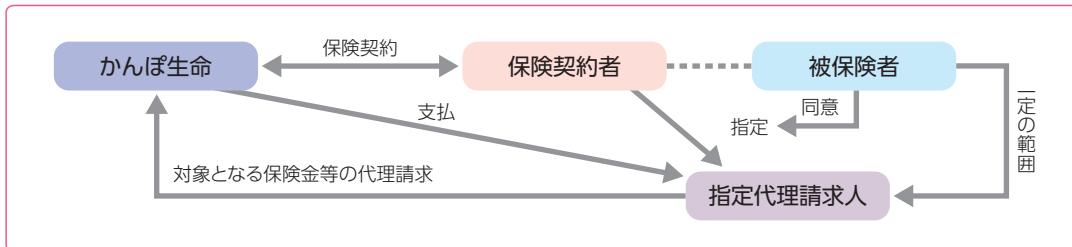
- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生涯です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

指定代理請求特則

指定代理請求特則をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような

場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

「指定代理請求特則」の仕組み



● 指定代理請求が可能な場合

保険金等の受取人である被保険者(保険料の払込免除の請求等又は重度障がいによる死亡保険金に係る重度障がいの通知の場合には、被保険者と同一人である

保険契約者)が保険金等の請求をできない次の事情があるときは、指定代理請求人が、保険金等の受取人の代理人として保険金等の請求をすることができます。

保険金等の請求をできない主な事情	具体例
○保険金等の請求の意思表示が困難であると当社が認めた場合	○長期間こん睡状態にある場合や、慢性的な意識障がいがあり周囲との意思疎通が完全に喪失している場合が対象
○当社が認める傷病名の告知を受けていない場合	○悪性新生物が対象

● 指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方を、指定代理請求人に指定することができます。

- ・被保険者の戸籍上の配偶者
- ・被保険者の直系血族
- ・被保険者の兄弟姉妹
- ・被保険者と同居し、又は被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

● 対象となる保険金等

- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等の請求(例 入院保険金、手術保険金、被保険者が受取人に指定されている場合の満期保険金、生存保険金 等)
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料の払込免除の請求等
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の重度障がいの通知

● 付加対象商品

すべての基本契約についてご利用が可能です。

● その他

この特則をご利用するにあたり、新たな保険料の払込みは必要ありません。

【参考】 平成19年9月30日以前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約(確定拠出終身年金保険を除きます。)につきましても、指定代理請求制度をご利用いただくことが可能です。

加入限度額について

当社の保険契約については、法律及び政令により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申込みがあった場合は、そのお申込みをお断りすることになります。また、ご契約又は特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご

契約又は特約を解除させていただきます。

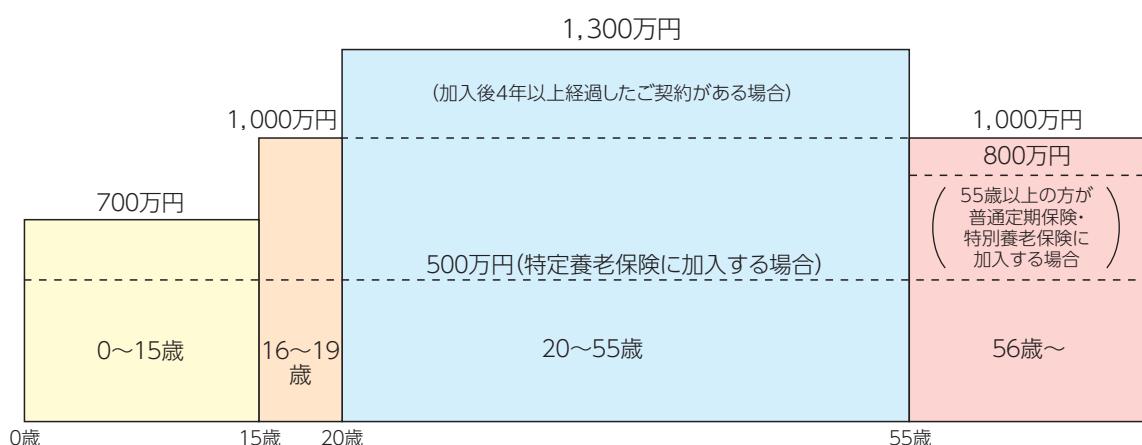
なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額

15歳以下	被保険者さま1人につき 700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき 1,000万円
-------	-------------------	-------	---------------------

(注1)特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。

(注2)20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。



※法令で定める加入限度額の仕組みを図示したものであり、実際に加入できる年齢と相違する部分があります。

※上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

被保険者さま1人につき 初年度年額90万円

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備 考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)		
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・災害特約及び介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類	特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険		○	○	○
特別終身保険		○	○	○
普通定期保険		○	○	○
普通養老保険		○	○	○
特別養老保険		○	○	○
特定養老保険		○	○	—
学資保険		○	○	○
育英年金付学資保険		○	○	○
定期年金保険		○	○	○

(注1)基本契約1件に付加できる特約は、災害特約と、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約のうち1種類又は2種類の合わせて最高3種類までとなります。

(注2)平成19年10月1日から平成20年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注3)平成19年10月1日から平成22年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険及び介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注4)平成19年10月1日から平成23年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注5)保険料の払込方法(回数)を一時払とする特約を付加することはできません。

お客さまニーズに即したお取扱い

保険料口座払込みの対象金融機関

平成20年4月から全国ほぼすべての金融機関で保険料の口座払込みをご利用いただけます。詳しくはかんぽコールセンター(P82 参照)、最寄りの郵便局又は当社の支店にお尋ねください。

保険料口座払込み対象金融機関

ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行及び横浜銀行

全国の金融機関

※一部を除く

診断書取得費用相当額の当社負担

平成20年10月から、所定のお客さまを対象に、診断書取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取扱いを開始し、平成21年4月から対象範囲を拡大しています。

対象は、平成21年4月1日以降の保険金等のご請求の際に診断書をご提出いただいたにもかかわらず、お支払

いの対象等とならなかった当社所定の要件を満たすお客様です。

本取扱いを通じて、お客様の負担を軽減し、お客様が保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客様サービスのさらなる向上に努めています。

クレジットカード・キャッシュカードを使った取扱い

お客様サービスの向上とキャッシュレス化の推進を図るため、当社の全支店及び一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取扱いを行っています。

- ・クレジットカード(決済金額が50万円以下の場合に限る)・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等の払込み

- ・キャッシュカードによる第2回以降の保険料の振替口座設定



金融機関の払込票を利用した取扱い

保険料等のお払込みについて、金融機関の払込票を利用し、日頃ご利用いただいている金融機関から保険料をお払込みいただく取扱いを行っています。

- ・新規契約のお申込み時に現金のご用意は不要です。
- ・郵便により払込票をお届けします。
- ・インターネットバンキングでも金融機関の窓口(ATM)でもお客様の生活口座から直接お払込みいただけます。

「キャンペーンの実施」

「かんぽさんと話そ。サマークリーンペーン」の実施

平成23年6月6日から7月29日まで、お客さまとのコミュニケーションの活性化を目的として「かんぽさんと話そ。サマークリーンペーン」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「アンケートにご回答いただいたお客さま」や「かんぽ生命の生命保険商品の説明を聞いていただいたお客さま」にレジャーシートやミニタオルハンカチなどをプレゼントしました。



キャンペーンチラシ

「新春ドリームかんぽキャンペーン2012」の実施

平成24年1月10日から3月2日まで、お客さまへの感謝の気持ちを表すとともに、キャンペーンをきっかけとして、広くかんぽ生命の商品・サービスをご利用いただきたいとの思いから、全国の郵便局及びかんぽ生命の支店で「新春ドリームかんぽキャンペーン2012」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「保障設計書(ご提案書)」(年金保険を除く)を作成し、懸賞に応募されたお客さまの中から抽せんで合計16,400名さまに、宝塚歌劇貸切公演ペアご招待やかんぽの宿ペアご宿泊ご招待、人気のグルメ商品などをプレゼントしました。



キャンペーンチラシ

2.ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

1 プランの検討

1 プランの検討

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)等により、お客様のニーズに合ったプランをお選びいただきます。

2 重要事項説明・デメリット情報の提供

お客様が商品や制度の内容を知らなかつたために不利益を被られることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務違反、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」等を事前にご説明し、お渡ししています。

「ご契約のしおり・約款」とともに、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。

3 お申込み

3 お申込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契約申込書」及び「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記載、記名押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいている。

4 告知

当社は、お客様から正しい告知をいただくために、生命保険の募集及び告知を受領する際にお客様に特にご留意いただきたい事項を商品別リーフレット、保障

4 告知

告知をしていただく義務について

被保険者さま(学資保険又は育英年金付学資保険の場合はご契約者さまを含みます。以下同様とします。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

4 告知

当社では、生命保険にご加入されるお客様が、その生命保険商品、制度等を知らなかつたために、デメリット(不利益)を被ることがないよう、お客様への商品説明の際、「デメリット情報」の提供を徹底しています。この「デメリット情報」については、お申込みの際に「保障設計書(契約概要)」及び「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客様向けの各種ご案内書等にも記載し、その徹底を図っています。



「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客様からお申し出があった場合には、事前にお渡ししております。詳しくはかんぽコールセンター(P82参照)、最寄りの郵便局又は当社の支店にお尋ねください。

設計書(契約概要)、ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)、質問表(告知書)に記載しています。

告知義務違反について

告知していただく内容は質問表(告知書)に記載しております。もし、これらについて、故意又は重大な過失によって、その事実を告知されなかつたり、事実と違つことを告知された場合、原則として責任開始の日から起算して2年以内であれば、当社は、告知義務違反としてご契約又は特約を解除することができます。この場合には、原則として保険金等のお支払いを行うことができず、お客様に不利益となりますので、十分にご注意ください。

5 保険料のお払込み

5 保険料のお払込み

お申込みに際しては、第1回保険料相当額をお払込みいただきます。

6 当社でのお引受けの判断

6 当社でのお引受けの判断

ご契約のお申込みを承諾させていただくかどうかについては、お申込みいただいた後、加入限度額(P66参照)、健康状態等に関する告知内容、過去のご契約のお申込み、入院保険金等のご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時にお申込みいただいた場合、健康状態等に関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申込み、入院保険金等のご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申込みを承諾できないことがあります。

7 ご契約の成立

7 ご契約の成立

保険契約申込書に記載された保険種類等のお申込みの内容は、お申込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめの上、大切に保管してください。

万一、お申込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P82参照)にお知らせください。

なお、保険証券を送付する際に挨拶状を同封しておりますので、この内容についても必ずご確認ください。

7 ご契約の成立

お申込みの際には、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」をお渡ししています。この「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」には、お申込みの際の受領金額等が記載されていますので、記載内容をご確認ください。

ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申込みを当社が承諾した場合には、第1回保険料(第1回保険料相当額)のお払込み及び告知がともに完了した時点に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

当社からのご契約確認

ご契約のお申込みの際、又はご契約締結後に、当社の本社・サービスセンター・支店又は郵便局の担当者からお申込み内容や告知内容について、書面、電話又は訪問により確認させていただく場合があります。

クーリング・オフ制度

お申込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」又は「第1回保険料(第1回保険料相当額)の領収証の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によるお申出により、ご契約のお申込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方が正当な権利者(お申込みされた方又はご契約者さま)であることを証明できる書類(運転免許証、健康保険被保険者証等(原本))をご持参のうえ、お申込みを撤回する旨及び必要事項を記載した書面を、前記の期間内に当社の支店又は郵便局にご提出又はご送付ください(郵送でも可能です。)。

3.教育・研修制度

当社は、すべての役員及び社員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お

客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

営業社員

(1) 営業社員の概要

当社は、全国の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

(2) 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

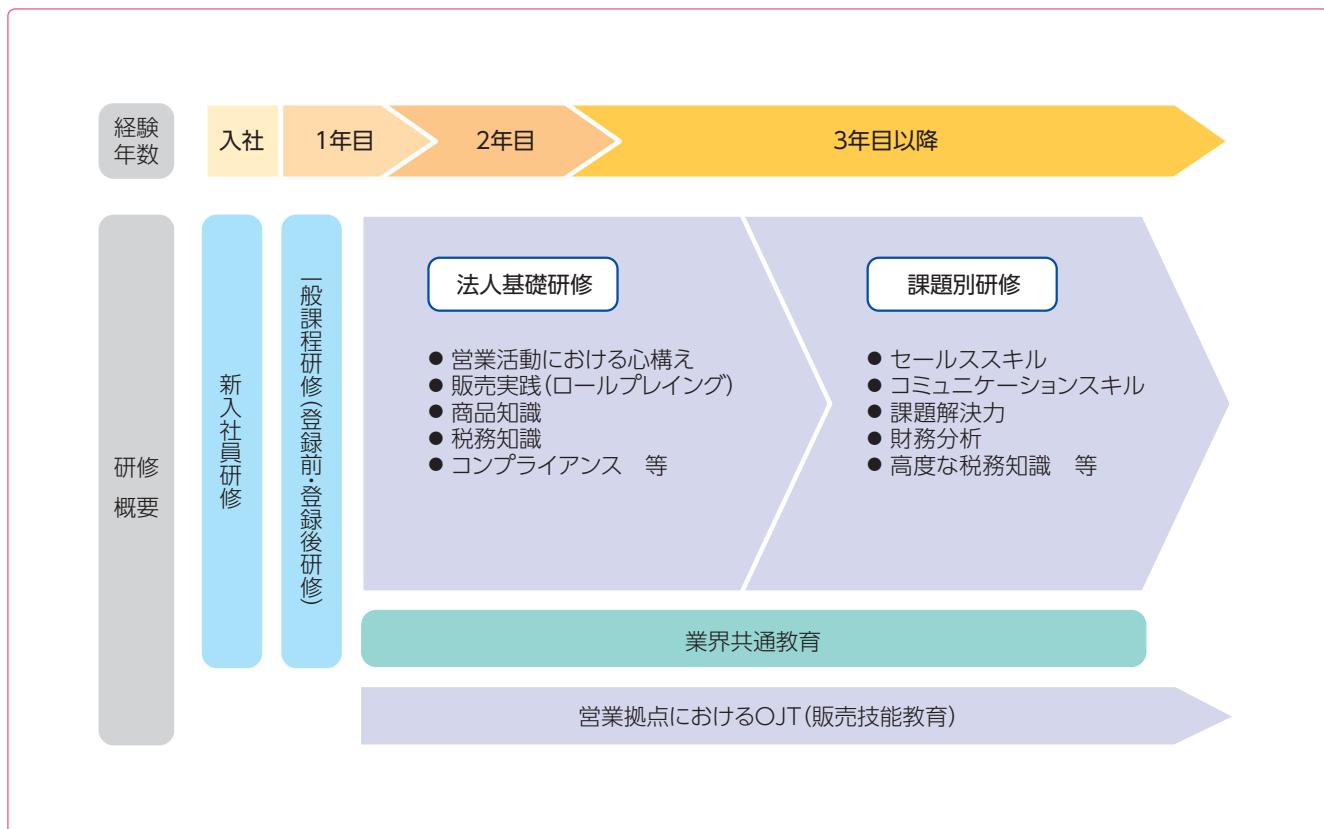
入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催

する集合研修・業界共通教育等を通じてコンサルティング営業に必要な能力を習得します。

また3年目以降についても、質の高いコンサルティング営業ができ、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。

●当社が目指す営業社員の人材育成

- 1 お客様とのふれあいを大切にする人材の育成
- 2 お客様から安心いただけるよう、正確な情報を責任をもって提供できる人材の育成
- 3 一人ひとりのお客さまのニーズを踏まえた保険商品の提案が行える人材の育成



募集代理店

(1) 募集代理店の概要

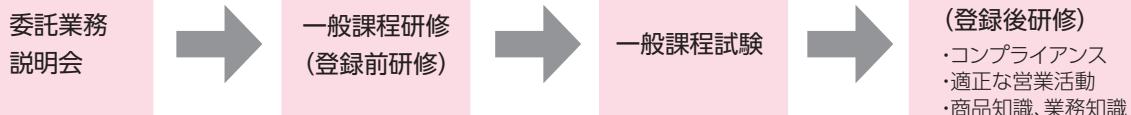
当社は、郵便局株式会社と生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域・個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

また、簡易郵便局受託者と生命保険募集委託契約を締結しています。

(2) 研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上等を目的に研修を実施しています。

このほか、郵便局株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

I 基本方針

当社は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品とサービスをご提供することに努めてまいります。また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売に努めてまいります。

1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明に努めます

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案に努めるとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明いたします。

2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営に努めます

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう努めています。

未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集に努めてまいります。

3 お客さまの立場に立った適切な勧誘に努めます

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配意いたします。

4 お客さまサービスの向上のための教育・研修に努めます

教育・研修体系の充実を図り、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、お客さまサービスの一層の向上を図ります。

5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター 0120-552950 (通話料無料)

(ここにきこう)

平日 9:00~21:00 / 土・日・休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)

4. 契約期間中の情報提供

「保険料払込証明書」及び「ご契約内容のお知らせ」の送付

毎年10月に、「保険料払込証明書」(生命保険料控除証明書)をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

また、「保険料払込証明書」と併せて、ご加入中のご契約の保障内容、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせする「ご契約内容のお知らせ」をお送りして

います。保険証券(保険証書)及びご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容のご確認をお願いします。

※「保険料払込証明書」の地域別の発送スケジュールについては、9月中旬にかんぽ生命ホームページに掲載する予定です。

その他の大切なお知らせ

ご契約の満期のご案内、保険料のお払込みのご案内等、当社から各種の通知をお送りすることがございますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

また、当社からの各種の通知を確実にお届けするため

に、ご契約者さま及び被保険者さまのご住所の変更や改姓などをされた場合には、ご契約者さまから速やかに当社又は郵便局までお届けいただきますようお願いします。

【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さま等からの請求に基づき、「契約内容のお知らせ」を点字により発行するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」及び「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

インターネットによる契約情報提供及びお手続きのご案内等

(1) かんぽネットクラブ

当社が提供する「かんぽネットクラブ」をご利用の方については、利用登録をされたご契約について、次のようなサービスを行っています。



◀ かんぽネットクラブ
<https://www.jp-life1.japanpost.jp/club/>

● 契約情報提供サービス

インターネットで「ご契約の内容」「お貸付けできる金額」「お貸付けの弁済額」等をご確認いただけるサービスです。

● ネット通知サービス

インターネットで「ご契約内容のお知らせ」「保険料払込みのご案内」「貸付金返済のご案内」をご確認いただけるサービスです。

なお、ネット通知サービスのご利用期間中は、ネット通知サービスの対象となる各種の通知について、郵便による送付を行っていません。

(2) 住所等変更届の受付

かんぽ生命ホームページから、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

この場合、後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証等のコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返送してください。



◀ 住所等変更届の受付
<http://www.jp-life1.japanpost.jp/service/address/index.html>

(3) 保険料払込証明書の再発行の受付

保険料払込証明書の紛失等により、再発行をご希望される場合、かんぽ生命ホームページから、ご請求いただくことができます。この場合、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送いたします。



◀ 保険料払込証明書の再発行の受付
https://www.jp-life1.japanpost.jp/certify/?command=jzs0200_certify_index

(4) 各種手続き・届出方法のご案内

契約内容の変更、保険証券(保険証書)の紛失、保険金の請求をする場合の手続き・届出の方法や、必要書類の詳細をかんぽ生命ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



◀ 各種手続き・届出方法のご案内
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html

5.保険金のお支払いについて

保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、平成19年12月に入院保険金、死亡保険金等の手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局等に備え付けています(冊子「保険金等のご請求について」はかんぽ生命ホームページにも掲載しています。)。この冊子は、入院保険金等の手続

きに関するお問い合わせを目的として郵便局等に来局されたお客さまに交付しているもので、保険金等の支払請求の手続きがスムーズに行えるよう配慮しています。

加えて、平成20年7月から、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにいたしました。



「保険金等のご請求について」

平成23年度の保険金等お支払いの状況等

●お支払い件数とお支払いできなかった件数

(単位：件)

区分	件数
お支払いできなかった件数	120,818
お支払い件数	2,956,014

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区分	件数
詐欺取消・詐欺無効	0
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	556
重大事由解除	0
免責事由該当	2,076
支払事由非該当	118,186
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	120,818

保険金をお支払いできる事例とお支払いできない事例

次の事例1から事例7において、保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合を分かりやすくご説明するため、代表的な事例を参考として挙げてい

ます。ご契約の保険種類、特約種類、ご加入時期によっては、取扱いが異なる場合があります。

事例 1 死亡保険金のお支払い(告知義務違反による解除)

【お支払いできる場合】

契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」とはまったく関係のない「胃がん」で死亡した場合

【お支払いできない場合】

契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝臓がん」で死亡した場合

【ご説明】

- 契約のお申込みに際して、健康状態について正確に告知をしていただく必要があります。
- 故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、保険金などの支払事由の発生が原則として保障(責任)開始の日を含めて2年以内であれば、契約を解除することができます。
- 上記の「お支払いできない場合」は、契約加入前に発症していた「慢性C型肝炎」と今回の請求原因となった「肝臓がん」に因果関係があるため、死亡保険金のお支払いはできません。

事例 2 保険金の倍額支払(免責事由への該当)

【お支払いできる場合】

- 被保険者さまの不注意
被保険者さまがうっかりわき見運転で路肩に衝突して死亡した場合
- 被保険者さまが軽度の酒酔い状態での事故
被保険者さまは酒に酔っていたが、横断歩道を通常に歩行していて、走行中の車にはねられ死亡した場合

【お支払いできない場合】

- 被保険者さまの重大な過失
被保険者さまが自動車運転中、危険な行為であることを認識できる状況下であるにもかかわらず、高速道路を逆走して対向車に衝突し、死亡した場合
- 被保険者さまの泥酔状態を原因とする事故
被保険者さまが泥酔して道路で寝込んでいるところを、車にはねられて死亡した場合

【ご説明】

- 保険金の倍額支払は、約款に定める支払事由に該当している場合にお支払いします。
- 上記の「お支払いできない場合」は、当社の「免責事由」である「保険契約者、被保険者または特定された死亡保険金受取人の故意または重大な過失」または「被保険者の泥酔の状態を原因とする事故」に該当するため、保険金の倍額支払はできません。
- 地震、噴火もしくは津波または戦争その他の変乱が原因で死亡し保険金の倍額支払事由が生じた場合は、該当する被保険者さまの数によつては保険金を削減してお支払いするか、そのお支払いをしないことがあります。

事例 3 重度障がいによる保険金のお支払い(障がいの状態と回復の見込み)

【お支払いできる場合】

- 事故による受傷で、両眼の損傷により失明した(回復の見込みがない)場合

【お支払いできない場合】

- 網膜剥離により、矯正視力が0.02以下となったものの、回復の見込みがあるため、現在治療中である場合

【ご説明】

- 重度障がいによる保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因として、被保険者の状態が約款に定める重度障がいの状態に該当し、その障がいの状態が固定しつつ、回復の見込みがなくなった場合に、ご契約者からその通知を受けてお支払いします。
- 約款に定める障がいの状態は、身体障害者福祉法などに定める障がいの状態とは異なります。
- 保障(責任)開始時期より前にすでに発生していた「病気」や「ケガ」を原因とする場合には、お支払いの対象にはなりません。ただし、当社の定める条件を満たす場合は、保障(責任)開始時前の「病気」を原因とする重度障がいでもお支払いをすることがあります。

事例 4 入院保険金のお支払い(保障(責任)開始時前の発病)

【お支払いできる場合】

- 契約加入後に発症した「椎間板ヘルニア」により入院した場合

【お支払いできない場合】

- 契約加入前から治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、契約加入後に悪化して入院した場合

【ご説明】

- 入院保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院に対してお支払いします。
- 保障(責任)開始時前にかかっていた病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院については、お支払いの対象とはなりません。
- ただし、当社の定める条件を満たす場合は、保障(責任)開始時前にかかっていた「病気」を原因とする入院でもお支払いをすることがあります。

事例 5 入院保険金のお支払い(支払日数限度の超過)

【お支払いできる場合】

- 食道がんにより130日入院した後に退院し、その2カ月後に心筋塞(こうそく)により130日入院した場合

食道がんによる入院について120日分お支払いします。心筋塞(こうそく)による入院についても120日分お支払いします。

【お支払いできない場合】

- 肝硬変により130日入院した後に退院し、その2カ月後に再び肝臓がんにより130日入院した場合

肝硬変による1回目の入院について120日分お支払いします。肝臓がんによる2回目の入院については、1回目の入院と通算しますので、支払日数の限度(120日)を超えることになり、お支払いはできません。

【ご説明】

- 一つの病気または一つの不慮の事故によるケガを原因とする入院に対して、支払われる入院保険金は、120日分を限度としています。
- 直接因果関係のある複数の病気により、2回以上の入院をした場合、前回の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は継続した1回の入院とみなして入院期間の日数を計算します。
- ケガによる入院の場合、不慮の事故の日から3年以内に開始した入院について、120日分を限度としています。

事例 6 手術保険金のお支払い(所定の手術への該当)

【お支払いできる場合】

入院をともない、所定の手術を受けた場合

【お支払いできない場合】

- 入院をともなわない手術を受けた場合
- 入院をともなうものの、所定の手術に該当しない場合

【ご説明】

- 手術保険金は、入院保険金の支払事由に該当する入院中に、所定の手術を受けたときにお支払いします。
- 入院をせず手術のみを受けたとき、または入院中に手術を受けたものの、「入院保険金」が支払われないときは、「手術保険金」のお支払いできません。
- 入院保険金のお支払いができる入院期間の経過後もなお継続して入院している場合は、その間に受けた所定の手術についても手術保険金をお支払いします。
- 所定の種類の手術に該当する手術であっても、一つの病気または一つの不慮の事故によるケガを原因とする入院に係るものについては、一回のお支払いを限度とする場合があります。

事例 7 傷害保険金のお支払い

【お支払いできる場合】

交通事故による脊髄損傷により、両下肢が完全に麻痺し、その後回復の見込みがない場合

【お支払いできない場合】

交通事故により大腿骨を骨折し、病院にて治療を行い、完治した場合

【ご説明】

- 傷害保険金は被保険者が特約の保障(責任)開始時以後に不慮の事故によりケガをし、そのケガを直接の原因として、その事故の日から180日以内に被保険者の状態が災害特約条項に定める身体障がい状態に該当し、かつ回復の見込みがない場合にお支払いします。
- 災害特約条項に定める身体障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める身体障がい状態とは異なります。

さらに、お客さまに保険金のお支払いについて一層ご理解をいただくため、図解による事例集「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」を平成21年5月にかんぽ生命ホームページに掲載いたしました。



「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」

「支払通知書払渡未済通知書」によるご案内

保険金、年金、解約等による返戻金及び契約者配当金等をお受け取りいただく「支払通知書」を発行後、3カ月、6カ月または1年を経過してもなお、お受け取りになられていったいお客様には、「支払通知書払渡未済通知書」を発行し、できるだけ早くお受け取りいただきますようご案内をしています。保険金等をまだお受け取りにな

られていないお客様は、「支払通知書」、印鑑及びご本人であることを確認できる健康保険証・運転免許証等の証明書類をお持ちいただいたうえ、お近くの郵便局の窓口等においてお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

「支払請求案内」の送付の徹底

例えば、死亡保険金の請求があった場合に、被保険者さまが病院で亡くなっていること等が確認できたときは、亡くなる前に入院されていた可能性がありますので、入院保険金のご請求を案内するなど、お客さまから

保険金の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができるもの及び保険金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、「支払請求案内」を送付しています。

6.引受・支払体制の強化

当社は、以下の取組みを通じて、適正で公平なお引受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

引受査定担当者の指導・教育

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会等を実施すると

ともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受査定担当者の審査能力向上に努めています。

ご契約をお引受けする際の査定

被保険者さまの健康状態等に基づき査定を行っています。当社では、ご契約者さま間の公平性を保つため、保険金のお支払いの発生率に応じたお引受けを行っています。告知いただいた内容、過去のご契約のお申込みや入院保険金などのご請求の内容等によっては、ご

契約又は特約をお断りすることもございます。

なお、当社の支店又は郵便局の担当者から、ご契約のお申込み後に告知いただいた内容等の詳細についてご確認させていただく場合があります。

支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え、支払査定スキルに応じた研修等を実施しているほか、平成

20年度から生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力の更なる向上を図っています。

保険金支払謝絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を謝絶する保険契約」等保険金の支払免責により保険金のお支払いを謝絶する保険契約については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に

弁護士の審査を受けることとしています。弁護士により不十分と判断された案件については、再調査等を行ったうえ、改めて審査を行い、弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客観性・中立性の高い審査を行っています。

支払管理態勢の検証・見直し

お客さまの目線での各種サービス向上を目指して、迅速かつ適正な支払業務を実現すべく組織、規程、事務取扱い及びシステムの改善に取り組んでまいります。

また、支払査定業務の品質向上と安定的なサービス

提供を図るため、支払査定業務の経験や専門性を要する人材の育成に中長期的に取り組むとともに、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの業務改革を推進してまいります。

7.企業経営者の方へ

企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、様々なリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の方々の一際の一時的な資金需要に対しては、会社の業績

や資金繰りに影響が及ぼぬよう、計画的な資金確保が求められます。

経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業補償対策

法人向けの主な商品

当社では、様々なニーズに対応した商品を充実させております。当社商品として、養老保険及び定期保険のほか、平成20年6月から他の生命保険会社の法人向け商

品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

ニーズに対応する商品例

経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
 - ・大型保障で企業防衛
 - ・退職金・弔慰金に活用可能
- 遞増定期保険
 - ・退職金・弔慰金準備に有効
 - ・増加する保障で企業成長を支援

従業員向け商品

- 養老保険（全員加入型）
 - ・死亡弔慰金・見舞金・退職金等の福利厚生制度の充実

法人向け商品一覧

(平成 24 年 4 月 2 日現在)

		具体的な商品名
当社商品	<input type="checkbox"/> 新フリーPLAN(普通養老保険) <input type="checkbox"/> 新フリーPLAN2・5・10倍型(特別養老保険) <input type="checkbox"/> 新一病壮健PLAN(特定養老保険)	  
	<input type="checkbox"/> 新普通定期保険(普通定期保険)	
受託商品		<p>アイヌジー生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートターム」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、低解約返戻金型遙増定期特約付定期保険「遙増定期 主契約:定期タイプ」</p> <p>アクサ生命保険株式会社 低払いもどし金型定期保険「LTTP Fair Wind(フェアウインド)」</p> <p>住友生命保険相互会社 無配当定期保険「エンブレムYOU」</p> <p>東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型遙増定期保険</p> <p>日本生命保険相互会社 長期定期保険(有配当2012)「スーパー・フェニックス」等、遙増定期保険(有配当2012)「遙増定期保険」</p> <p>三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、遙増定期保険</p> <p>明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新遙増定期保険</p> <p>メットライフアリコ生命保険株式会社 長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険、遙増定期保険(初期低解約返戻金型)</p>

※社名は50音順です。

※上記商品に付加できる特約は一部に限定されております。

8.お客様のご相談窓口

電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンター又はサービスセンターお客様相談窓口につながります(相談内

容によっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります。)

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	0120-552950(通話料無料) ※おかげ間違いのないようご注意ください。
仙台サービスセンター	
東京サービスセンター	
岐阜サービスセンター	
京都サービスセンター	
福岡サービスセンター	

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続きなどのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続きの状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえでご案内差し上げております。(土日休日は、翌営業日以降(12月28日17:00~12月31日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)、サービスセンターから折り返しご連絡差

し上げます。)

なお、個人情報保護のため、個別のご契約に関するお問い合わせは、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いいたします。

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
※個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券(保険証書)番号をあらかじめお確かめのうえ、おかげください。
※ご契約者さまご本人もしくは正当なご請求権者さま以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、ご回答できない場合があります。
※かんぽコールセンター及びサービスセンターへのお電話は、電話対応品質の向上、お客様との通話内容確認のため録音させていただいているので、あらかじめご了承願います。

インターネットでのお問い合わせ

かんぽ生命ホームページからのお問い合わせの受け付けは24時間行っております。回答は、原則営業日の9:00~17:00の間の対応とさせていただきます。

※回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。
※かんぽネットクラブに関するお問い合わせには、電子メールで回答させていただきます。

※ご照会を受け付けた時間やご照会内容により、即日に回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

土・日・休日にご照会された場合は、回答は翌日以降(12月31日~1月3日にご照会された場合は1月4日以降)の営業日になります。

※当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

かんぽ生命ホームページ

http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html



9.生命保険契約者保護機構

民営・分社化後の当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支

払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)

の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集團を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更正手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更正計画を作成することができます(実際に削減しないか否かは、個別の更正手続の中で確定することとなります。)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

【高予定利率契約の補償率】=90% - {(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}

(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社又は保護機構のホームページで確認いただけます。

(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

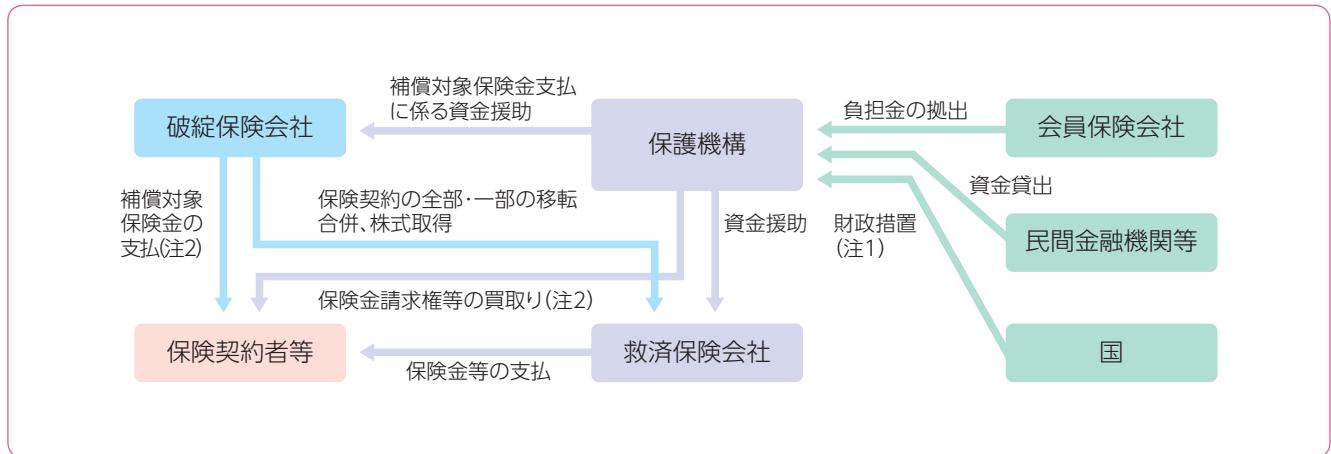
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

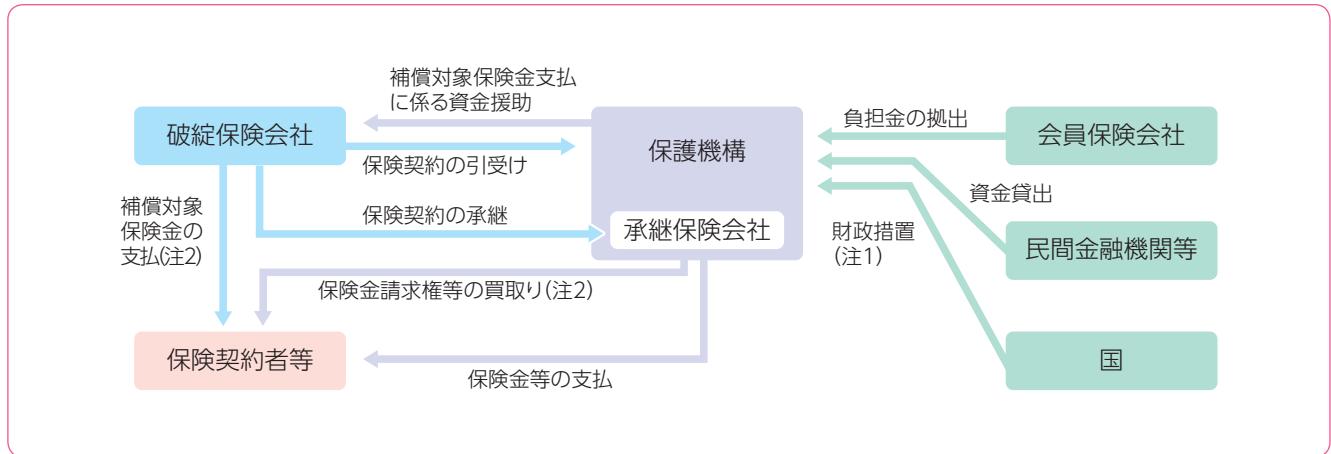
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1)上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるもので。

(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

民営・分社化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

会社情報 会社の概況及び組織

1 沿革	86
2 主要な業務の内容	86
3 経営の組織	87
4 店舗網一覧	88
5 資本金の推移	90
6 株式の総数	90
7 株式の状況	90
8 主要株主の状況	90
9 取締役及び執行役	91
10 会計参与の氏名又は名称	92
11 従業員の在籍・採用状況	92
12 平均給与(内勤職員)	92
13 平均給与(営業職員)	92

会社の概況及び組織

1 沿革

当社は、平成17年10月に成立した郵政民営化法に基づき、平成18年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、平成19年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、商

号を「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、生命保険業及び管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

平成18年 9月	株式会社かんぽ発足
平成19年10月	日本郵政グループ発足 生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大 新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始 指定代理請求特則の取扱開始 新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大
10月	「診断書取得費用相当額の当社負担」取扱開始
平成21年 4月	モバイル決済端末機導入による保険料等のお払込みの取扱開始 「診断書取得費用相当額の当社負担」の対象範囲拡大
7月	奈良支店及び和歌山支店の開設に伴い、全都道府県に支店を設置
平成22年10月	新契約システムを導入開始
平成23年10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(JPSOL)を子会社化

【参考】

■ 簡易生命保険の沿革

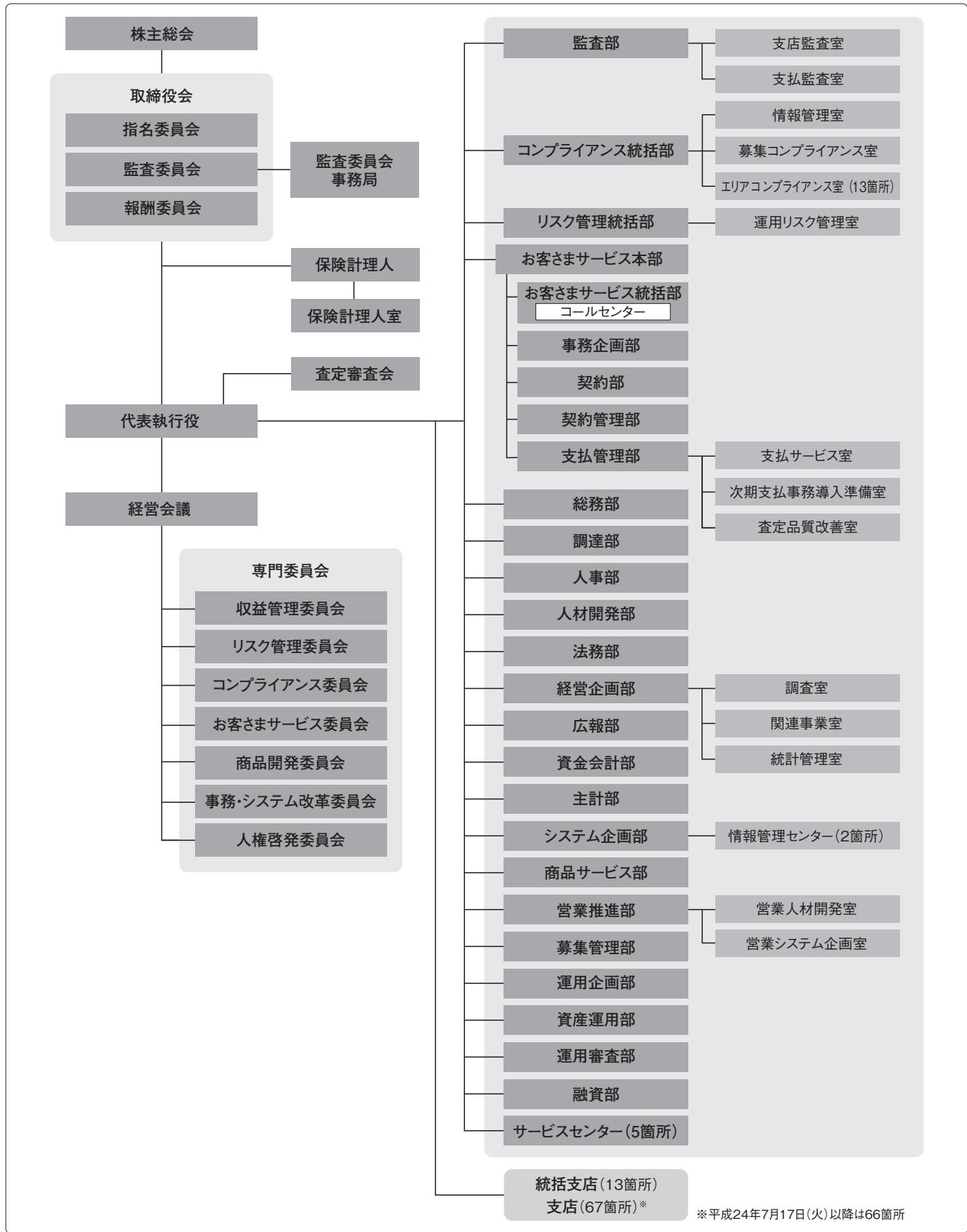
大正 5年 10月	簡易保険事業創業
大正15年 10月	郵便年金事業創業
昭和24年 6月	郵政省発足
平成13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
平成15年 4月	日本郵政公社発足

2 主要な業務の内容

- (1)生命保険業
- (2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
- (5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

3 経営の組織

■ 組織図(平成24年7月1日現在)



■ 直営店の名称及び所在地等

名称(注:★は統括支店)	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店★	060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-8799 北海道帯広市西三条南8-10	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799 青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店★	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7849
	秋田支店	010-8799 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799 山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	960-0199 福島県福島市鎌田字下田4-2	024-553-8615
関 東	土浦支店	300-8799 茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-346-3302
	群馬支店	370-1201 群馬県高崎市倉賀野町1067-9	027-346-2597
	さいたま支店★	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2066
	熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1199 埼玉県川越市小室22-1	049-247-8914
	千葉支店	260-8799 千葉県千葉市中央区中央港1-14-1	043-246-9480
	柏支店	277-0021 千葉県柏市中央町6-19	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	東京支店★	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	新宿支店	160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7	03-3340-9848
	上野支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-3842-3083
	深川支店	135-8799 東京都江東区東陽4-4-2	03-3649-2185
	品川支店	108-0074 東京都港区高輪3-25-23	03-5447-7315
	巣鴨支店	170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-1	03-3910-0493
	八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799 東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店★	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3928
	川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	山梨支店	400-0199 山梨県甲斐市名取12-1	055-276-7594
信 越	新潟支店	951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-1106 新潟県長岡市宮内3-10-9	0258-36-6194
	長野支店★	380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2342
	松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北 陸	富山支店	930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
	高岡支店	933-8799 富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店★	920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3171
	福井支店	910-8799 福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

(平成24年7月17日現在)

名称(注:★は統括支店)	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	浜松支店	430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋支店★	469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6351
	岡崎支店	444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	春日井支店	486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1	0568-81-4337
	北名古屋支店	481-8799 愛知県北名古屋市弥勒寺西2-33	0568-22-3114
	四日市支店	510-8015 三重県四日市市松原町5-42	059-365-9813
近 繩	大津支店	520-0056 滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799 京都府京都市下京区東塙小路町843-12	075-365-2039
	大阪支店★	530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5765
	大阪南支店	542-8799 大阪府大阪市中央区東心斎橋1-4-2	06-6252-8968
	堺支店	590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16	072-222-7445
	布施支店	577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799 兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152 和歌山县和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-8799 島根県松江市東朝日町138	0852-28-9745
	岡山支店	700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1	086-233-2864
	広島支店★	730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
	福山支店	720-8799 広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	747-8799 山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四 国	徳島支店	770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025 香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店★	790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5612
	高知支店	780-8799 高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	佐賀支店	849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店★	860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5343
	大分支店	870-8799 大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794 鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 繩	那覇支店★	900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5516

5 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成19年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

6 株式の総数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式総数	20,000千株
当期末株主数	1名

7 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	20,000千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000千株	100%	—	—

8 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	平成18年1月23日	100%

取締役及び執行役

(1) 取締役

(平成24年7月1日現在)

取締役	山下 泉 (やました いずみ)	代表執行役会長
取締役	石井 雅実 (いしい まさみ)	代表執行役社長
取締役	日野 正晴 (ひの まさはる)	弁護士
取締役	越田 弘志 (こしだ ひろし)	大和証券投資信託委託株式会社顧問
取締役	勝島 敏明 (かつしま としあき)	公認会計士
取締役	齋藤 次郎 (さいとう じろう)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

(注)取締役 日野正晴、越田弘志、勝島敏明及び齋藤次郎の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 執行役

(平成24年7月1日現在)

代表執行役会長	山下 泉 (やました いずみ)	—
代表執行役社長	石井 雅実 (いしい まさみ)	—
執行役副社長	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	リスク管理統括部、経営企画部及び広報部担当
執行役副社長	杉本 政朗 (すぎもと まさろう)	商品サービス部、営業推進部及び募集管理部担当
専務執行役	粟倉 章仁 (あわくら しょうじ)	お客さまサービス統括部及び営業推進担当、お客さまサービス本部長
常務執行役	池田 佳史 (いけだ よしふみ)	監査部担当
常務執行役	衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)	コンプライアンス統括部、人事部、人材開発部及び法務部担当
常務執行役	堀金 正章 (ほりがね まさあき)	総務部、調達部、主計部及び融資部担当
常務執行役	藤本 清貴 (ふじもと きよたか)	資金会計部、運用企画部及び資産運用部担当、運用企画部長
常務執行役	堀家 吉人 (ほりいえ よしと)	事務企画部、契約部、契約管理部、 支払管理部及びサービスセンター担当、 お客さまサービス本部副本部長、東京サービスセンター所長
常務執行役	杉森 正彦 (すぎもり まさひこ)	システム企画部及び事務・システム改革担当、システム企画部長
執行役	佐藤 正典 (さとう まさのり)	運用審査部担当、関連事業室長、保険計理人
執行役	奈良 知明 (なら ともあき)	支払管理部長兼支払サービス室長
執行役	池側 和博 (いけがわ かずひろ)	大阪支店長
執行役	千田 哲也 (せんだ てつや)	経営企画部長
執行役	井戸 良彦 (いど よしひこ)	麻布支店長(平成24年7月17日以降、東京支店長)
執行役	安藤 伸次 (あんどう しんじ)	お客さまサービス統括部長
執行役	久富 弘幸 (くとみ ひろゆき)	京都サービスセンター所長兼支払管理部次期支払事務導入準備室長
執行役	徳茂 雅之 (とくしげ まさゆき)	営業推進部長

10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

11 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区分	平成21年度末 在籍数	平成22年度末 在籍数	平成23年度末 在籍数	平成21年度 採用数	平成22年度 採用数	平成23年度 採用数	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
							平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	5,211	5,680	5,669	582	688	189	37.3	14.2	36.5	13.1	37.1	13.7
(男子)	3,266	3,333	3,308	222	223	104	39.9	16.5	39.6	16.0	40.1	16.7
(女子)	1,945	2,347	2,361	360	465	85	33.0	10.5	32.1	9.0	32.8	9.7
(総合職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(一般職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業職員	1,082	1,135	1,072	161	102	4	38.4	14.1	38.1	13.8	38.8	14.5
(男子)	973	997	947	105	57	4	39.9	15.5	39.8	15.5	40.5	16.1
(女子)	109	138	125	56	45	0	25.4	1.5	25.6	1.8	26.6	2.8

(注1) 使用人數は、就業人員数(他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。)であり、臨時雇用を含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 採用時を除き、一般職、総合職の社員区分を行っていないことから、同区分別の掲載は行っていません。

12 平均給与 (内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	331	321	324

(注) 平均給与額は23年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与 (営業職員)

(単位:千円)

区分	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業職員	299	296	303

(注) 平均給与額は23年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。



業績データ

1	財産の状況	96
2	直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	127
3	業務の状況を示す指標等	128
4	特別勘定に関する指標等	174
5	保険会社及びその子会社等の状況	175

※ 個別に注記している場合を除き、数値(%)を除く)は単位未満切捨てとしています。
※ 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1 財産の状況	96	(5) 商品別保有契約高	132
1 - 1 貸借対照表	96	(6) 保障機能別保有契約高	133
1 - 2 損益計算書	98	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	134
1 - 3 キャッシュ・フロー計算書	99	(8) 異動状況の推移	134
1 - 4 株主資本等変動計算書	100	(9) 契約者配当の状況	135
1 - 5 債務者区分による債権の状況	115	3 - 2 保険契約に関する指標等	137
1 - 6 リスク管理債権の状況	115	(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額)	137
1 - 7 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況	115	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金(個人保険)	137
1 - 8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	116	(3) 新契約率(対年度始)	138
1 - 9 有価証券等の時価情報(会社計)	118	(4) 解約失効率(対年度始)	138
(1) 有価証券の時価情報	118	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	138
(2) 金銭の信託の時価情報	120	(6) 死亡率(個人保険基本契約)	138
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	121	(7) 特約発生率(個人保険)	139
1 - 10 経常利益等の明細(基礎利益)	125	(8) 事業費率(対収入保険料)	140
1 - 11 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査	126	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	140
1 - 12 事業年度の末日において、保険会社が 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための 対応策の具体的な内容	126	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に 対する支払再保険料の割合	140
2 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	127	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	140
3 業務の状況を示す指標等	128	(12) 未だ収受していない再保険金の額	140
3 - 1 主要な業務の状況を示す指標等	128	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料 に対する割合	140
(1) 決算業績の概況	128	3 - 3 経理に関する指標等	141
(2) 保有契約高及び新契約高	130	(1) 支払準備金明細表	141
(3) 年換算保険料	130	(2) 責任準備金明細表	141
(4) 商品別新契約高	131	(3) 責任準備金残高の内訳	142
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	142
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している 保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 残高、算出方法、その計算の基礎となる 係数	142
		(6) 契約者配当準備金明細表	143
		(7) 引当金明細表	143
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況	143
		(9) 資本金等明細表	144
		(10) 保険料明細表	144
		(11) 保険金明細表	145

(12) 年金明細表	145	5 保険会社及びその子会社等の状況	175
(13) 納付金明細表	146	5 - 1 保険会社及びその子会社等の概況	175
(14) 解約返戻金明細表	146	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	175
(15) 減価償却費明細表	147	(2) 子会社等に関する事項	175
(16) 事業費明細表	147	5 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	175
(17) 税金明細表	148	(1) 直近事業年度における事業の概況	175
(18) リース取引	148	(2) 主要な業務の状況を示す指標	175
(19) 借入金残存期間別残高	148	5 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	176
3 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	149	(1) 連結貸借対照表	176
(1) ポートフォリオの推移	149	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	177
(2) 運用利回り	150	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	178
(3) 主要資産の平均残高	150	(4) 連結株主資本等変動計算書	179
(4) 資産運用収益明細表	151	5 - 4 リスク管理債権の状況（連結）	190
(5) 資産運用費用明細表	151	5 - 5 保険会社及びその子会社等である 保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	190
(6) 利息及び配当金等収入明細表	152	5 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	191
(7) 有価証券売却益明細表	152	5 - 7 セグメント情報	191
(8) 有価証券売却損明細表	152	5 - 8 内部統制報告書	192
(9) 有価証券評価損明細表	152	5 - 9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告	193
(10) 商品有価証券明細表	153	5 - 10 連結財務諸表の適正性に関する確認書	195
(11) 商品有価証券売買高	153	5 - 11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況 その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす 事象が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析 及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的な内容	195
(12) 有価証券明細表	153		
(13) 有価証券残存期間別残高	154		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	155		
(15) 地方債地域別内訳	155		
(16) 業種別株式保有明細表	156		
(17) 貸付金明細表	157		
(18) 貸付金残存期間別残高	157		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	158		
(20) 貸付金業種別内訳	159		
(21) 貸付金使途別内訳	160		
(22) 貸付金地域別内訳	160		
(23) 貸付金担保別内訳	160		
(24) 有形固定資産明細表	161		
(25) 固定資産等処分益明細表	161		
(26) 固定資産等処分損明細表	162		
(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	162		
(28) 海外投融資の状況	162		
(29) 海外投融資利回り	164		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、 貸出額）	164		
(31) 各種ローン金利	164		
(32) その他の資産明細表	164		
3 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	165		
(1) 有価証券の時価情報	165		
(2) 金銭の信託の時価情報	166		
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	172		
4 特別勘定に関する指標等	174		

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	2,287,864	2,046,178	1,224,924
現金	6,510	5,417	5,514
預貯金	2,281,353	2,040,760	1,219,410
コールローン	353,889	595,689	597,714
債券貸借取引支払保証金	799,678	1,266,649	1,972,888
買入金銭債権	8,058	40,698	14,591
金銭の信託	175,038	225,365	242,747
有価証券	80,341,503	77,173,062	74,587,160
国債	67,617,608	64,103,036	59,962,157
地方債	5,128,174	6,255,799	7,777,903
社債	6,937,524	6,090,524	6,227,510
株式	—	—	984
外国証券	658,195	723,702	618,605
貸付金	16,260,524	14,547,498	13,929,040
保険約款貸付	3,101	10,060	20,993
一般貸付	351,527	461,098	578,602
機構貸付	15,905,896	14,076,339	13,329,443
有形固定資産	99,297	89,812	85,832
土地	40,726	40,726	40,726
建物	34,982	34,028	33,302
リース資産	724	1,052	1,063
建設仮勘定	97	31	10
その他の有形固定資産	22,767	13,973	10,730
無形固定資産	89,289	95,974	102,155
ソフトウェア	89,268	95,951	102,128
その他の無形固定資産	21	22	27
代理店貸	111,507	127,916	115,185
その他資産	252,369	269,188	447,715
未収金	13,434	48,062	88,884
前払費用	1,341	549	594
未収収益	231,721	215,776	351,417
預託金	1,753	1,344	1,660
仮払金	1,627	1,846	3,415
その他の資産	2,490	1,609	1,742
繰延税金資産	191,661	309,781	369,795
貸倒引当金	▲ 902	▲ 1,050	▲ 1,079
資産の部合計	100,969,782	96,786,765	93,688,672

(単位：百万円)

科 目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	97,226,858	92,817,891	88,651,016
支払準備金	1,131,793	1,020,922	995,735
責任準備金	93,417,099	89,164,763	85,143,840
契約者配当準備金	2,677,965	2,632,205	2,511,441
再保険借	253	222	266
その他負債	2,090,736	2,293,130	3,230,062
債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,477,611	2,442,224
未払法人税等	10,378	18,876	23,461
未払金	846,232	635,443	602,443
未払費用	13,841	12,129	11,267
前受収益	—	0	0
預り金	13,125	13,501	12,293
機構預り金	164,678	121,910	104,224
金融派生商品	2,510	1,379	658
リース債務	793	1,105	1,116
資産除去債務	—	15	15
仮受金	9,315	10,280	31,907
その他の負債	692	876	451
保険金等支払引当金	6,914	2,303	—
退職給付引当金	54,147	55,721	56,870
役員退職慰労引当金	96	131	162
価格変動準備金	421,408	409,674	458,215
負債の部合計	99,800,415	95,579,075	92,396,595
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	126,722	186,466	234,881
利益準備金	1,915	5,422	9,285
その他利益剰余金	124,806	181,044	225,596
繰越利益剰余金	124,806	181,044	225,596
株主資本合計	1,126,766	1,186,511	1,234,926
その他有価証券評価差額金	42,599	21,179	57,151
評価・換算差額等合計	42,599	21,179	57,151
純資産の部合計	1,169,366	1,207,690	1,292,077
負債及び純資産の部合計	100,969,782	96,786,765	93,688,672

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	14,591,640	13,375,468	12,538,618
保険料	7,505,609	7,342,346	6,856,486
資産運用収益	7,505,609	7,342,346	6,856,486
利息及び配当金等収入	1,665,926	1,662,800	1,631,764
預貯金利息	1,616,041	1,579,689	1,541,132
有価証券利息・配当金	1,275	710	580
貸付金利息	1,141,123	1,179,452	1,191,184
機構貸付金利息	5,553	7,787	9,519
その他利息配当金	465,915	389,279	337,466
金銭の信託運用益	2,173	2,459	2,381
有価証券売却益	38,799	15,714	—
その他運用収益	10,077	66,968	90,324
その他経常収益	5,420,103	4,370,320	4,050,367
支払準備金戻入額	33,801	110,871	25,187
責任準備金戻入額	5,384,121	4,252,336	4,020,923
保険金等支払引当金戻入額	—	4,610	2,303
その他の経常収益	2,180	2,502	1,953
経常費用	14,212,016	12,953,261	12,007,229
保険金等支払金	13,523,972	12,274,910	11,338,440
保険金	13,404,736	12,061,934	10,997,839
年金	38,409	84,051	138,502
給付金	6,697	13,415	19,842
解約返戻金	31,429	60,825	102,919
その他返戻金	42,699	54,684	79,336
責任準備金等繰入額	21,483	17,765	13,328
契約者配当金積立利息繰入額	21,483	17,765	13,328
資産運用費用	31,180	47,299	63,040
支払利息	2,866	2,040	1,964
金銭の信託運用損	—	—	26,298
有価証券売却損	26,443	24,965	30,200
有価証券評価損	—	16,970	—
有価証券償還損	138	78	77
金融派生商品費用	204	178	331
為替差損	915	2,035	3,131
貸倒引当金繰入額	7	19	23
その他運用費用	605	1,010	1,013
事業費	549,298	535,591	516,039
その他経常費用	86,080	77,694	76,380
税金	36,908	38,591	37,922
減価償却費	40,996	36,786	37,062
保険金等支払引当金繰入額	6,914	—	—
退職給付引当金繰入額	216	1,461	1,099
役員退職慰労引当金繰入額	34	35	31
その他の経常費用	1,010	819	265
経常利益	379,623	422,207	531,388
特別利益	25,192	11,747	—
価格変動準備金戻入額	25,173	11,734	—
その他特別利益	18	13	—
特別損失	77	221	50,481
固定資産等処分損	77	177	1,780
価格変動準備金繰入額	—	—	48,541
災害による損失	—	26	158
その他特別損失	—	16	—
契約者配当準備金繰入額	294,394	311,922	271,963
税引前当期純利益	110,343	121,811	208,944
法人税及び住民税	76,460	150,494	214,800
法人税等調整額	▲ 36,243	▲ 105,959	▲ 73,589
法人税等合計	40,216	44,535	141,210
当期純利益	70,126	77,276	67,734

1-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	110,343	121,811	208,944
減価償却費	40,996	36,786	37,062
支払備金の増減額(▲は減少)	▲ 33,801	▲ 110,871	▲ 25,187
責任準備金の増減額(▲は減少)	▲ 5,384,121	▲ 4,252,336	▲ 4,020,923
契約者配当準備金積立利息繰入額	21,483	17,765	13,328
契約者配当準備金繰入額	294,394	311,922	271,963
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	142	148	29
保険金等支払引当金の増減額(▲は減少)	6,914	▲ 4,610	▲ 2,303
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	480	1,573	1,148
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	34	35	31
価格変動準備金の増減額(▲は減少)	▲ 25,173	▲ 11,734	48,541
利息及び配当金等収入	▲ 1,616,041	▲ 1,579,689	▲ 1,541,132
金銭の信託の運用損益関係(▲は益)	▲ 38,799	▲ 15,714	26,298
有価証券関係損益(▲は益)	16,462	▲ 25,008	▲ 60,102
支払利息	2,866	2,040	1,964
金融派生商品損益(▲は益)	204	178	331
為替差損益(▲は益)	915	2,035	3,131
有形固定資産関係損益(▲は益)	65	177	362
災害損失	—	26	158
代理店貸の純増減額(▲は増加)	▲ 15,367	▲ 16,409	12,731
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は増加)	▲ 9,254	▲ 32,591	▲ 43,262
再保険借の純増減額(▲は減少)	15	▲ 30	44
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は減少)	▲ 168,717	▲ 42,661	▲ 22,291
その他	▲ 936	76	1,529
小 計	▲ 6,796,893	▲ 5,597,078	▲ 5,087,602
利息及び配当金等の受取額	1,776,776	1,696,481	1,470,434
利息の支払額	▲ 2,883	▲ 2,041	▲ 1,978
契約者配当金の支払額	▲ 397,653	▲ 374,860	▲ 405,549
法人税等の支払額	▲ 20,192	▲ 117,413	▲ 168,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,440,846	▲ 4,394,912	▲ 4,192,768
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	▲ 30,031,989	▲ 31,157,189	▲ 30,579,814
コールローンの償還による収入	30,138,358	30,915,389	30,577,789
買入金銭債権の取得による支出	▲ 3,500	▲ 62,296	▲ 123,493
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	29,997	149,993
金銭の信託の増加による支出	—	▲ 123,700	▲ 40,000
金銭の信託の減少による収入	290,030	64,476	37
有価証券の取得による支出	▲ 12,267,218	▲ 10,694,031	▲ 11,307,874
有価証券の売却・償還による収入	15,186,248	13,649,563	13,482,337
貸付けによる支出	▲ 2,668,111	▲ 2,350,817	▲ 2,068,102
貸付金の回収による収入	4,749,354	4,063,828	2,699,968
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(▲は減少)	▲ 57,869	▲ 18,527	258,374
その他	167,892	▲ 113,553	383,480
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	5,503,195	4,203,140	3,432,696
有形固定資産の取得による支出	62,348	▲ 191,771	▲ 760,071
有形固定資産の売却による収入	▲ 5,259	▲ 3,471	▲ 5,499
無形固定資産の取得による支出	2	2	—
子会社株式の取得による支出	▲ 38,738	▲ 37,440	▲ 36,084
その他	—	—	▲ 984
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 349	8,780	984
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,458,850	4,171,012	3,391,113
セール・アンド・リースバック取引による収入	229	—	—
リース債務の返済による支出	—	▲ 254	▲ 280
配当金の支払額	▲ 9,579	▲ 17,531	▲ 19,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,349	▲ 17,785	▲ 19,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(▲は減少)	8,653	▲ 241,685	▲ 821,254
現金及び現金同等物期首残高	2,279,210	2,287,864	2,046,178
現金及び現金同等物期末残高	2,287,864	2,046,178	1,224,924

1-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高	500,000	500,000	500,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,000	500,000	500,000
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	405,044	405,044	405,044
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金			
当期首残高	95,000	95,000	95,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	95,000	95,000	95,000
資本剰余金合計			
当期首残高	500,044	500,044	500,044
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,044	500,044	500,044
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	—	1,915	5,422
当期変動額			
剩余金の配当	1,915	3,506	3,863
当期変動額合計	1,915	3,506	3,863
当期末残高	1,915	5,422	9,285
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	66,174	124,806	181,044
当期変動額			
剩余金の配当	▲ 11,494	▲ 21,037	▲ 23,182
当期純利益	70,126	77,276	67,734
当期変動額合計	58,631	56,238	44,551
当期末残高	124,806	181,044	225,596

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
利益剰余金合計			
当期首残高	66,174	126,722	186,466
当期変動額			
剰余金の配当	▲ 9,579	▲ 17,531	▲ 19,319
当期純利益	70,126	77,276	67,734
当期変動額合計	60,547	59,744	48,415
当期末残高	126,722	186,466	234,881
株主資本合計			
当期首残高	1,066,218	1,126,766	1,186,511
当期変動額			
剰余金の配当	▲ 9,579	▲ 17,531	▲ 19,319
当期純利益	70,126	77,276	67,734
当期変動額合計	60,547	59,744	48,415
当期末残高	1,126,766	1,186,511	1,234,926
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	6,537	42,599	21,179
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,062	▲ 21,420	35,971
当期変動額合計	36,062	▲ 21,420	35,971
当期末残高	42,599	21,179	57,151
評価・換算差額等合計			
当期首残高	6,537	42,599	21,179
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,062	▲ 21,420	35,971
当期変動額合計	36,062	▲ 21,420	35,971
当期末残高	42,599	21,179	57,151
純資産合計			
当期首残高	1,072,756	1,169,366	1,207,690
当期変動額			
剰余金の配当	▲ 9,579	▲ 17,531	▲ 19,319
当期純利益	70,126	77,276	67,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,062	▲ 21,420	35,971
当期変動額合計	96,610	38,323	84,387
当期末残高	1,169,366	1,207,690	1,292,077

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価のないもの</p> <p>・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>・上記以外の有価証券</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>…期末日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>・上記以外の有価証券</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>…期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）</p> <p>…移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>・上記以外の有価証券</p> <p>…移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、271百万円であります。</p> <p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、73百万円であります。</p> <p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(12) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(12) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、当期より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、160,759百万円ですが、危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(14) 支払備金の積立方法 保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(16) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(10) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 (1) 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (追加情報)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のものつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p>	<p>会計基準の適用指針」（平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。</p> <p>これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のものつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p>	<p>準」（平成21年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。</p> <p>(2) 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>① 損益計算書において、従来、特別利益に含めて表示していた貸倒引当金戻入額を、その取引の性質により、資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示することとしております。</p> <p>② 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のものつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応目的以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リ</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リ</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リ</p>

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>スク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成22年3月31における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,287,864</td><td>2,287,864</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>892,600</td><td>892,600</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>8,058</td><td>8,058</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券</td><td>8,058</td><td>8,058</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>175,038</td><td>175,038</td><td>-</td></tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td><td>175,038</td><td>175,038</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>80,201,503</td><td>82,101,170</td><td>1,899,667</td></tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td><td>37,632,823</td><td>38,636,651</td><td>1,003,827</td></tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td><td>36,268,618</td><td>37,164,458</td><td>895,839</td></tr> <tr> <td> その他有価証券</td><td>6,300,061</td><td>6,300,061</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>16,260,504</td><td>17,292,037</td><td>1,031,533</td></tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td><td>3,101</td><td>3,101</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 一般貸付</td><td>351,527</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※1）</td><td>▲ 20</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>351,506</td><td>363,007</td><td>11,501</td></tr> <tr> <td> 機構貸付</td><td>15,905,896</td><td>16,925,927</td><td>1,020,031</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>98,932,968</td><td>101,864,169</td><td>2,931,200</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,029,168</td><td>1,029,168</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,029,168</td><td>1,029,168</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(2,510)</td><td>(2,510)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 一般貸付に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融商品及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、④ 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,287,864	2,287,864	-	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	892,600	892,600	-	買入金銭債権	8,058	8,058	-	うち、その他有価証券	8,058	8,058	-	金銭の信託	175,038	175,038	-	その他の金銭の信託	175,038	175,038	-	有価証券	80,201,503	82,101,170	1,899,667	満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827	責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839	その他有価証券	6,300,061	6,300,061	-	貸付金	16,260,504	17,292,037	1,031,533	保険約款貸付	3,101	3,101	-	一般貸付	351,527			貸倒引当金（※1）	▲ 20				351,506	363,007	11,501	機構貸付	15,905,896	16,925,927	1,020,031	資産計	98,932,968	101,864,169	2,931,200	債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,029,168	-	負債計	1,029,168	1,029,168	-	デリバティブ取引（※2）	(2,510)	(2,510)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(2,510)	(2,510)	-	デリバティブ取引計	(2,510)	(2,510)	-	<p>スク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成23年3月31における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,046,178</td><td>2,046,178</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>940,000</td><td>940,000</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>40,698</td><td>40,698</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券</td><td>40,698</td><td>40,698</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>225,365</td><td>225,365</td><td>-</td></tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td><td>225,365</td><td>225,365</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>77,033,062</td><td>79,240,875</td><td>2,207,812</td></tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td><td>41,032,112</td><td>42,237,648</td><td>1,205,535</td></tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td><td>30,152,441</td><td>31,154,718</td><td>1,002,276</td></tr> <tr> <td> その他有価証券</td><td>5,848,509</td><td>5,848,509</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>14,547,458</td><td>15,484,321</td><td>936,862</td></tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td><td>10,060</td><td>10,060</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 一般貸付</td><td>461,098</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金（※1）</td><td>▲ 40</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>461,057</td><td>475,320</td><td>14,262</td></tr> <tr> <td> 機構貸付</td><td>14,076,339</td><td>14,998,939</td><td>922,599</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>93,892,763</td><td>97,037,438</td><td>3,144,675</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,477,611</td><td>1,477,611</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,477,611</td><td>1,477,611</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 一般貸付に対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融商品及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、④ 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	-	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	940,000	940,000	-	買入金銭債権	40,698	40,698	-	うち、その他有価証券	40,698	40,698	-	金銭の信託	225,365	225,365	-	その他の金銭の信託	225,365	225,365	-	有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812	満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535	責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276	その他有価証券	5,848,509	5,848,509	-	貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862	保険約款貸付	10,060	10,060	-	一般貸付	461,098			貸倒引当金（※1）	▲ 40				461,057	475,320	14,262	機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599	資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675	債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	-	負債計	1,477,611	1,477,611	-	デリバティブ取引（※2）	(1,379)	(1,379)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	-	デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	-	<p>スク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成24年3月31における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>1,224,924</td><td>1,224,924</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>1,972,888</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>-</td></tr> <tr> <td> うち、その他有価証券</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>-</td></tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>74,446,176</td><td>77,712,830</td><td>3,266,653</td></tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td></tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> <tr> <td> その他有価証券</td><td>5,189,956</td><td>5,188,956</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金（※1）</td><td>13,928,976</td><td>15,082,708</td><td>1,153,732</td></tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td><td>20,993</td><td>20,993</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 一般貸付</td><td>578,538</td><td>603,509</td><td>24,971</td></tr> <tr> <td> 機構貸付</td><td>13,329,443</td><td>14,458,204</td><td>1,128,760</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>91,830,304</td><td>96,250,689</td><td>4,420,385</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融商品及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、④ 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	-	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	-	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-	買入金銭債権	14,591	14,591	-	うち、その他有価証券	14,591	14,591	-	金銭の信託	242,747	242,747	-	その他の金銭の信託	242,747	242,747	-	有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	5,189,956	5,188,956	-	貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	保険約款貸付	20,993	20,993	-	一般貸付	578,538	603,509	24,971	機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	-	負債計	2,442,224	2,442,224	-	デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-	デリバティブ取引計	(658)	(658)	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																											
現金及び預貯金	2,287,864	2,287,864	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	892,600	892,600	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
買入金銭債権	8,058	8,058	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券	8,058	8,058	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託	175,038	175,038	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他の金銭の信託	175,038	175,038	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
有価証券	80,201,503	82,101,170	1,899,667																																																																																																																																																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827																																																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	6,300,061	6,300,061	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸付金	16,260,504	17,292,037	1,031,533																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保険約款貸付	3,101	3,101	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一般貸付	351,527																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貸倒引当金（※1）	▲ 20																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	351,506	363,007	11,501																																																																																																																																																																																																																																																																																											
機構貸付	15,905,896	16,925,927	1,020,031																																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産計	98,932,968	101,864,169	2,931,200																																																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,029,168	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
負債計	1,029,168	1,029,168	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引（※2）	(2,510)	(2,510)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,510)	(2,510)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引計	(2,510)	(2,510)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																											
現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	940,000	940,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
買入金銭債権	40,698	40,698	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券	40,698	40,698	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託	225,365	225,365	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他の金銭の信託	225,365	225,365	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812																																																																																																																																																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535																																																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	5,848,509	5,848,509	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保険約款貸付	10,060	10,060	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一般貸付	461,098																																																																																																																																																																																																																																																																																													
貸倒引当金（※1）	▲ 40																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	461,057	475,320	14,262																																																																																																																																																																																																																																																																																											
機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599																																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675																																																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
負債計	1,477,611	1,477,611	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引（※2）	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																											
現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
買入金銭債権	14,591	14,591	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
うち、その他有価証券	14,591	14,591	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他の金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653																																																																																																																																																																																																																																																																																											
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	5,189,956	5,188,956	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732																																																																																																																																																																																																																																																																																											
保険約款貸付	20,993	20,993	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
一般貸付	578,538	603,509	24,971																																																																																																																																																																																																																																																																																											
機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760																																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385																																																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
負債計	2,442,224	2,442,224	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											
デリバティブ取引計	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																											

平成21年度				平成22年度				平成23年度																																																																																																																											
<p>② 買入金銭債権</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、④ 有価証券と同様の評価によっております。</p>				<p>② 買入金銭債権</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、④ 有価証券と同様の評価によっております。</p>				<p>とから、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																											
<p>③ 金銭の信託</p> <p>金銭の信託において信託財産の構成物については、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。</p> <p>なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。</p>				<p>③ 金銭の信託</p> <p>金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。</p> <p>なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p>				<p>④ 金銭の信託</p> <p>金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。</p> <p>なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p>																																																																																																																											
<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>163,318</td> <td>175,038</td> <td>11,720</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,245</td> <td>2,525</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				その他の金銭の信託	163,318	175,038	11,720		14,245	2,525		<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>229,367</td> <td>225,365</td> <td>▲ 4,001</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,145</td> <td>8,147</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				その他の金銭の信託	229,367	225,365	▲ 4,001		4,145	8,147		<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>242,861</td> <td>242,747</td> <td>▲ 114</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,257</td> <td>9,372</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				その他の金銭の信託	242,861	242,747	▲ 114		9,257	9,372																																																																									
	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																			
その他の金銭の信託	163,318	175,038	11,720																																																																																																																																
	14,245	2,525																																																																																																																																	
	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																			
その他の金銭の信託	229,367	225,365	▲ 4,001																																																																																																																																
	4,145	8,147																																																																																																																																	
	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																																																																																																																																			
その他の金銭の信託	242,861	242,747	▲ 114																																																																																																																																
	9,257	9,372																																																																																																																																	
<p>（※）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,017百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>				<p>（※）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,104百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>				<p>（※）その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について2,938百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>																																																																																																																											
<p>④ 有価証券</p> <p>決算日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。</p>				<p>④ 有価証券</p> <p>期末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当年度末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。</p>				<p>⑤ 有価証券</p> <p>期末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。</p>																																																																																																																											
<p>さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりです。</p> <p>（i）満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>				<p>（i）満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>				<p>（i）満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>																																																																																																																											
<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>（1）公社債</td> <td>33,921,924</td> <td>34,972,779</td> <td>1,050,855</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 国債</td> <td>28,595,656</td> <td>29,454,222</td> <td>858,565</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 地方債</td> <td>2,833,994</td> <td>2,942,787</td> <td>108,793</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 社債</td> <td>2,492,273</td> <td>2,575,769</td> <td>83,496</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（2）外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（3）その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>33,921,924</td> <td>34,972,779</td> <td>1,050,855</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	（1）公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855		① 国債	28,595,656	29,454,222	858,565		② 地方債	2,833,994	2,942,787	108,793		③ 社債	2,492,273	2,575,769	83,496		（2）外国証券	—	—	—		（3）その他	—	—	—		小 計	33,921,924	34,972,779	1,050,855	<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>（1）公社債</td> <td>36,829,099</td> <td>38,131,266</td> <td>1,302,166</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 国債</td> <td>31,475,874</td> <td>32,532,124</td> <td>1,056,249</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 地方債</td> <td>3,603,094</td> <td>3,755,813</td> <td>152,718</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 社債</td> <td>1,750,130</td> <td>1,843,328</td> <td>93,197</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（2）外国証券</td> <td>59,000</td> <td>59,389</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（3）その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td>36,888,099</td> <td>38,190,655</td> <td>1,302,555</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	（1）公社債	36,829,099	38,131,266	1,302,166		① 国債	31,475,874	32,532,124	1,056,249		② 地方債	3,603,094	3,755,813	152,718		③ 社債	1,750,130	1,843,328	93,197		（2）外国証券	59,000	59,389	389		（3）その他	—	—	—		小 計	36,888,099	38,190,655	1,302,555	<p>（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>（1）公社債</td> <td>4,105,012</td> <td>4,008,164</td> <td>▲ 96,848</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 国債</td> <td>2,864,728</td> <td>2,783,975</td> <td>▲ 80,752</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 地方債</td> <td>1,106,508</td> <td>1,092,240</td> <td>▲ 14,268</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 社債</td> <td>13,775</td> <td>13,948</td> <td>▲ 1,827</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（2）外国証券</td> <td>39,000</td> <td>38,828</td> <td>▲ 171</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（3）その他</td> <td>4,144,012</td> <td>4,046,992</td> <td>▲ 97,019</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>41,032,112</td> <td>42,237,648</td> <td>1,205,535</td> </tr> </tbody> </table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	（1）公社債	4,105,012	4,008,164	▲ 96,848		① 国債	2,864,728	2,783,975	▲ 80,752		② 地方債	1,106,508	1,092,240	▲ 14,268		③ 社債	13,775	13,948	▲ 1,827		（2）外国証券	39,000	38,828	▲ 171		（3）その他	4,144,012	4,046,992	▲ 97,019		合 計	41,032,112	42,237,648	1,205,535
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																															
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	（1）公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855																																																																																																																															
	① 国債	28,595,656	29,454,222	858,565																																																																																																																															
	② 地方債	2,833,994	2,942,787	108,793																																																																																																																															
	③ 社債	2,492,273	2,575,769	83,496																																																																																																																															
	（2）外国証券	—	—	—																																																																																																																															
	（3）その他	—	—	—																																																																																																																															
	小 計	33,921,924	34,972,779	1,050,855																																																																																																																															
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																															
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	（1）公社債	36,829,099	38,131,266	1,302,166																																																																																																																															
	① 国債	31,475,874	32,532,124	1,056,249																																																																																																																															
	② 地方債	3,603,094	3,755,813	152,718																																																																																																																															
	③ 社債	1,750,130	1,843,328	93,197																																																																																																																															
	（2）外国証券	59,000	59,389	389																																																																																																																															
	（3）その他	—	—	—																																																																																																																															
	小 計	36,888,099	38,190,655	1,302,555																																																																																																																															
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																															
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	（1）公社債	4,105,012	4,008,164	▲ 96,848																																																																																																																															
	① 国債	2,864,728	2,783,975	▲ 80,752																																																																																																																															
	② 地方債	1,106,508	1,092,240	▲ 14,268																																																																																																																															
	③ 社債	13,775	13,948	▲ 1,827																																																																																																																															
	（2）外国証券	39,000	38,828	▲ 171																																																																																																																															
	（3）その他	4,144,012	4,046,992	▲ 97,019																																																																																																																															
	合 計	41,032,112	42,237,648	1,205,535																																																																																																																															
<p>（ii）責任準備金対応債券の当期中の売却額は1,867,517百万円であり、売却益の合計額は7,592百万円、売却損の合計額は1百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、</p>				<p>（ii）責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,153,670百万円であり、売却益の合計額は55,458百万円、売却損の合計額は2,033百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、種類ごとの貸借対照表計上額、</p>				<p>（ii）責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、種類ごとの貸借対照表計上額、</p>																																																																																																																											

平成21年度					平成22年度					平成23年度						
時価及びこれらの差額については次のとおりです。					額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。					では次のとおりです。						
(単位:百万円)																
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	32,439,225	33,427,210	987,984	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	28,304,135	29,334,551	1,030,415	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933		
	① 国債	28,896,176	29,810,465	914,288		① 国債	25,823,355	26,792,258	968,903		① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967		
	② 地方債	1,734,993	1,780,379	45,385		② 地方債	1,369,290	1,410,634	41,344		② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703		
	③ 社債	1,808,055	1,836,365	28,310		③ 社債	1,111,490	1,131,658	20,167		③ 社債	578,561	591,824	13,263		
	(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		
	(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		
小計					小計					小計						
32,439,225					28,304,135					24,778,636						
33,427,210					29,334,551					25,956,570						
987,984					1,030,415					1,177,933						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	1,848,305	1,820,166	▲ 28,138	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	33,655	33,499	▲ 155		
	① 国債	3,753,707	3,661,792	▲ 91,914		① 国債	1,848,305	1,820,166	▲ 28,138		① 国債	6,059	6,054	▲ 5		
	② 地方債	74,685	74,454	▲ 230		② 地方債	—	—	—		② 地方債	22,589	22,445	▲ 143		
	③ 社債	1,000	1,000	▲ 0		③ 社債	—	—	—		③ 社債	5,006	4,999	▲ 6		
	(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		
	(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		
小計					小計					小計						
3,829,392					1,848,305					33,655						
3,737,247					1,820,166					33,499						
▲ 92,144					▲ 28,138					▲ 155						
合計					合計					合計						
36,268,618					31,154,718					24,812,291						
37,164,458					1,002,276					25,990,069						
(単位:百万円)																
(iii) その他有価証券の当期中の売却額は465,422百万円であり、売却益の合計額は2,485百万円、売却損の合計額は26,442百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。					(iii) その他有価証券の当期中の売却額は442,090百万円であり、売却益の合計額は11,510百万円、売却損の合計額は22,931百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。					(iii) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。						
(単位:百万円)																
区分					貸借対照表計上額					区分						
子会社株式					貸借対照表計上額					子会社株式						
984					984					984						
(iv) その他有価証券の当期中の売却額は378,999百万円であり、売却益の合計額は26,217百万円、売却損の合計額は30,200百万円あります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。																
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—		
	(2) 公社債	4,219,923	4,291,319	71,395		(2) 公社債	3,712,817	3,783,235	70,417		(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738		
	① 国債	1,830,492	1,835,561	5,069		① 国債	1,387,426	1,390,868	3,442		① 国債	875,910	878,327	2,416		
	② 地方債	10,080	10,158	77		② 地方債	36,334	36,378	44		② 地方債	471,914	473,467	1,552		
	③ 社債	2,379,351	2,445,599	66,248		③ 社債	2,289,027	2,355,988	66,931		③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769		
	(4) 外国証券	39,389	39,598	209		(4) 外国証券	76,067	77,987	1,920		(4) 外国証券	175,157	193,200	18,042		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 外国公社債	39,389	39,598	209	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 外国公社債	76,067	77,987	1,920	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042		
	② 外国株式	—	—	—		② 外国株式	—	—	—		② 外国株式	—	—	—		
	③ 外国その他の証券	—	—	—		③ 外国その他の証券	—	—	—		③ 外国その他の証券	—	—	—		
	(4) その他(※)	2,500	2,503	3		(4) その他(※)	8,100	8,406	306		(4) その他(※)	13,900	14,591	691		
	小計	4,261,813	4,333,421	71,608		小計	3,796,984	3,869,628	72,643		小計	4,578,040	4,688,513	110,472		
	合計	7,145,658	7,200,719	55,061		合計	6,792,004	6,829,207	37,202		合計	350,571	327,629	▲ 22,942		
(※1) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。																
(※2) その他有価証券で16,970百万円減損処理を行っておりまます。なお、当該有価証券の減損については、法人税基本通達1-2-2-10に従うる為替相場の著しい変動があった場合の外貨建資産等の換算式により15%以下落したものを対象としております。																
(iv) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。																
(5) 貸付金																
保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定																
(6) 貸付金																
保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定																

平成21年度		平成22年度		平成23年度																																																																																																																																																																																																					
されるため、帳簿価額を時価としております。		されるため、帳簿価額を時価としております。		されるため、帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																																					
一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映され、時価は帳簿価額と近似しているものと推定されることから当該帳簿価額によっております。		一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映され、時価は帳簿価額と近似しているものと推定されることから当該帳簿価額によっております。		一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。																																																																																																																																																																																																					
また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。		また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。		また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。																																																																																																																																																																																																					
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。		なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。		なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。																																																																																																																																																																																																					
負債		負債		負債																																																																																																																																																																																																					
債券貸借取引受入担保金		債券貸借取引受入担保金		債券貸借取引受入担保金																																																																																																																																																																																																					
期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																																					
デリバティブ取引		デリバティブ取引		デリバティブ取引																																																																																																																																																																																																					
① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。		① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。		① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。																																																																																																																																																																																																					
② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。		② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。		② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。																																																																																																																																																																																																					
（注2）主な金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額		（注2）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額		（注2）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額																																																																																																																																																																																																					
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）																																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>892,600</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>8,058</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,643,135</td><td>14,322,152</td><td>14,877,094</td><td>14,506,081</td><td>12,448,954</td><td>16,404,084</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>1,887,969</td><td>7,172,163</td><td>5,086,925</td><td>5,895,047</td><td>6,694,240</td><td>10,896,476</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>3,947,421</td><td>5,338,960</td><td>9,292,126</td><td>8,214,650</td><td>4,778,046</td><td>4,697,411</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,807,744</td><td>1,811,028</td><td>498,042</td><td>396,383</td><td>976,666</td><td>810,196</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,933,027</td><td>2,323,936</td><td>2,132,343</td><td>1,915,001</td><td>2,431,087</td><td>4,525,128</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,468,762</td><td>16,646,089</td><td>17,009,437</td><td>16,421,083</td><td>14,880,041</td><td>20,937,272</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	892,600	-	-	-	-	-	買入金銭債権	-	-	-	-	-	8,058	有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,404,084	満期保有目的の債券	1,887,969	7,172,163	5,086,925	5,895,047	6,694,240	10,896,476	責任準備金対応債券	3,947,421	5,338,960	9,292,126	8,214,650	4,778,046	4,697,411	その他有価証券のうち満期があるもの	1,807,744	1,811,028	498,042	396,383	976,666	810,196	貸付金	2,933,027	2,323,936	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128	資産計	11,468,762	16,646,089	17,009,437	16,421,083	14,880,041	20,937,272		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>940,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>30,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10,400</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8,191,580</td><td>13,134,632</td><td>14,545,030</td><td>13,530,835</td><td>8,039,064</td><td>19,070,447</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>1,847,100</td><td>6,680,345</td><td>6,467,791</td><td>6,165,311</td><td>5,221,515</td><td>14,321,476</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>4,076,841</td><td>5,600,389</td><td>7,273,700</td><td>6,688,559</td><td>2,015,577</td><td>4,249,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>2,267,638</td><td>673,897</td><td>803,538</td><td>666,963</td><td>801,971</td><td>499,347</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,369,536</td><td>2,217,480</td><td>2,017,012</td><td>1,804,918</td><td>2,259,182</td><td>3,878,716</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,531,116</td><td>15,352,112</td><td>16,562,043</td><td>15,335,753</td><td>10,298,246</td><td>22,959,563</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	-	-	-	-	-	買入金銭債権	30,000	-	-	-	-	10,400	有価証券	8,191,580	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447	満期保有目的の債券	1,847,100	6,680,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,476	責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,688,559	2,015,577	4,249,500	その他有価証券のうち満期があるもの	2,267,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347	貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716	資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>895,400</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,972,888</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>13,900</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,186,518</td><td>13,375,216</td><td>14,299,362</td><td>10,308,523</td><td>6,944,277</td><td>22,715,963</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>5,336,986</td><td>5,182,915</td><td>6,028,517</td><td>6,098,851</td><td>3,706,682</td><td>17,820,210</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>419,913</td><td>6,442,850</td><td>7,322,228</td><td>3,562,454</td><td>2,489,701</td><td>4,390,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>429,618</td><td>1,749,450</td><td>948,616</td><td>647,211</td><td>748,343</td><td>505,253</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,820,228</td><td>2,056,273</td><td>1,939,429</td><td>1,680,448</td><td>2,114,195</td><td>3,278,871</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,875,096</td><td>15,470,490</td><td>16,238,792</td><td>11,988,971</td><td>9,058,922</td><td>26,008,734</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	-	-	-	-	-	債券貸借取引受入担保金	1,972,888	-	-	-	-	-	買入金銭債権	-	-	-	-	-	13,900	有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,277	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,454	2,489,701	4,390,500	その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,056,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,096	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734	
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
現金及び預貯金のうち満期があるもの	892,600	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
買入金銭債権	-	-	-	-	-	8,058																																																																																																																																																																																																			
有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,404,084																																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	1,887,969	7,172,163	5,086,925	5,895,047	6,694,240	10,896,476																																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	3,947,421	5,338,960	9,292,126	8,214,650	4,778,046	4,697,411																																																																																																																																																																																																			
その他有価証券のうち満期があるもの	1,807,744	1,811,028	498,042	396,383	976,666	810,196																																																																																																																																																																																																			
貸付金	2,933,027	2,323,936	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128																																																																																																																																																																																																			
資産計	11,468,762	16,646,089	17,009,437	16,421,083	14,880,041	20,937,272																																																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
買入金銭債権	30,000	-	-	-	-	10,400																																																																																																																																																																																																			
有価証券	8,191,580	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447																																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	1,847,100	6,680,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,476																																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,688,559	2,015,577	4,249,500																																																																																																																																																																																																			
その他有価証券のうち満期があるもの	2,267,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347																																																																																																																																																																																																			
貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716																																																																																																																																																																																																			
資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563																																																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	1,972,888	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
買入金銭債権	-	-	-	-	-	13,900																																																																																																																																																																																																			
有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,277	22,715,963																																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,454	2,489,701	4,390,500																																																																																																																																																																																																			
その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																																																																																																																																																			
貸付金	2,820,228	2,056,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																																																																																																																																																			
資産計	11,875,096	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734																																																																																																																																																																																																			
（注3）債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額		（注3）債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額		（注3）債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額																																																																																																																																																																																																					
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）																																																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,029,168</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,029,168</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	1,029,168	-	-	-	-	-	負債計	1,029,168	-	-	-	-	-		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,477,611</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,477,611</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	1,477,611	-	-	-	-	-	負債計	1,477,611	-	-	-	-	-		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	-	-	-	-	-	負債計	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	1,029,168	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
負債計	1,029,168	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
負債計	1,477,611	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
負債計	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,002,968百万円であります。		4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、50,236百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金53,772百万円であります。		4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金306,521百万円であります。																																																																																																																																																																																																					
なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、998,758百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金1,029,168百万円であります。		なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,386,996百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金1,423,838百万円であります。		なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金2,135,702百万円であります。																																																																																																																																																																																																					
また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、798,351百万円であります。		また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,263,866百万円であります。		また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。																																																																																																																																																																																																					

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																				
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は35,329百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は10百万円、金銭債務の総額は51,319百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は、220,949百万円、繰延税金負債の総額は、29,085百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、201百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金103,609百万円、支払準備金53,473百万円、退職給付引当金19,606百万円、価格変動準備金16,519百万円、金銭の信託運用損10,215百万円及びその他有価証券評価差額金4,661百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金28,843百万円であります。</p> <p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,760,430百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>397,653百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>21,483百万円</td> </tr> <tr> <td>年金貢増しによる減少</td> <td>690百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金線入額</td> <td>294,394百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,677,965百万円</td> </tr> </table> <p>8. 関係会社の株式はありません。</p> <p>9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険</p>	前年度末現在高	2,760,430百万円	当年度契約者配当金支払額	397,653百万円	利息による増加等	21,483百万円	年金貢増しによる減少	690百万円	契約者配当準備金線入額	294,394百万円	当年度末現在高	2,677,965百万円	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は48,450百万円であります。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は91百万円、金銭債務の総額は74,568百万円であります。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は、338,839百万円、繰延税金負債の総額は、28,345百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、712百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金199,665百万円、支払準備金65,817百万円、価格変動準備金27,277百万円、退職給付引当金20,176百万円及びその他有価証券評価差額金15,783百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金27,805百万円であります。</p> <p>9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,677,965百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>374,860百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>17,765百万円</td> </tr> <tr> <td>年金貢増しによる減少</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金線入額</td> <td>311,922百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> </table> <p>10. 関係会社の株式はありません。</p> <p>11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険</p>	前年度末現在高	2,677,965百万円	当年度契約者配当金支払額	374,860百万円	利息による増加等	17,765百万円	年金貢増しによる減少	587百万円	契約者配当準備金線入額	311,922百万円	当年度末現在高	2,632,205百万円	<p>6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,763百万円であります。</p> <p>8. 関係会社に対する金銭債権の総額は317百万円、金銭債務の総額は127,957百万円であります。</p> <p>9. 繰延税金資産の総額は、409,536百万円、繰延税金負債の総額は、37,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,016百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払準備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,814百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。</p> <p>10. 当期における法定実効税率は36.21%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正30.58%であります。</p> <p>11. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は59,553百万円減少し、法人税等調整額は63,885百万円増加しております。</p> <p>12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1. 当期首現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> <tr> <td>口. 当期契約者配当金支払額</td> <td>405,549百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>13,328百万円</td> </tr> <tr> <td>二. 年金貢増しによる減少</td> <td>505百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金線入額</td> <td>271,963百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> </table> <p>13. 関係会社の株式は984百万円であります。</p> <p>14. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険</p>	1. 当期首現在高	2,632,205百万円	口. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円	ハ. 利息による増加等	13,328百万円	二. 年金貢増しによる減少	505百万円	ホ. 契約者配当準備金線入額	271,963百万円	ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円
前年度末現在高	2,760,430百万円																																					
当年度契約者配当金支払額	397,653百万円																																					
利息による増加等	21,483百万円																																					
年金貢増しによる減少	690百万円																																					
契約者配当準備金線入額	294,394百万円																																					
当年度末現在高	2,677,965百万円																																					
前年度末現在高	2,677,965百万円																																					
当年度契約者配当金支払額	374,860百万円																																					
利息による増加等	17,765百万円																																					
年金貢増しによる減少	587百万円																																					
契約者配当準備金線入額	311,922百万円																																					
当年度末現在高	2,632,205百万円																																					
1. 当期首現在高	2,632,205百万円																																					
口. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円																																					
ハ. 利息による増加等	13,328百万円																																					
二. 年金貢増しによる減少	505百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金線入額	271,963百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円																																					

平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
<p>準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額85,186,368百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,931,741百万円、価格変動準備金420,622百万円を積み立てております。</p> <p>10. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>11. 1株当たりの純資産額は、58,468円32銭であります。</p> <p>12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,237百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>13. 保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、保険金等支払引当金6,914百万円を計上しております。</p> <p>14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>▲ 53,801百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>▲ 346百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td>▲ 54,147百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	▲ 53,801百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 346百万円	ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	▲ 54,147百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額77,983,715百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,826,992百万円、価格変動準備金401,597百万円を積み立てております。</p> <p>12. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>13. 1株当たりの純資産額は、60,384円51銭であります。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,418百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。</p> <p>15. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>16. 1株当たりの純資産額は、64,603円86銭であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>▲ 52,827百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>▲ 2,894百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td>▲ 55,721百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	▲ 52,827百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 2,894百万円	ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	▲ 55,721百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年
イ 退職給付債務	▲ 53,801百万円																									
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 346百万円																									
ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	▲ 54,147百万円																									
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																									
ロ 割引率	1.7%																									
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																									
イ 退職給付債務	▲ 52,827百万円																									
ロ 未認識数理計算上の差異	▲ 2,894百万円																									
ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	▲ 55,721百万円																									
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																									
ロ 割引率	1.7%																									
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																									

(損益計算書関係)

平成21年度		平成22年度		平成23年度	
1. 関係会社との取引による収益の総額は8百万円、費用の総額は8,088百万円であります。		1. 関係会社との取引による収益の総額は14百万円、費用の総額は7,769百万円であります。		1. 関係会社との取引による費用の総額は7,504百万円であります。	
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,885百万円、外国証券2,192百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,996百万円、外国証券9,971百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。	
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券135百万円、外国証券26,307百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,040百万円、外国証券22,924百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。	
4. 金銭の信託運用益には、評価損が1,017百万円含まれております。		4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券16,970百万円であります。		4. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。	
5. 1株当たりの当期純利益は3,506円34銭であります。		5. 金銭の信託運用益には、評価損が1,104百万円含まれております。		5. 1株当たりの当期純利益は3,863円81銭であります。	
6. 責任準備金戻入額には、危険準備金繰入額が64,385百万円含まれております。		6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が4,743,836百万円含まれております。		6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,954,740百万円含まれております。	
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が4,743,836百万円含まれております。		7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,399,802百万円含まれております。		7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。	
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,399,802百万円含まれております。		8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が12,052,079百万円含まれております。		8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ294,394百万円を繰り入れております。	
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。		9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。		9. 退職給付費用の総額は、3,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。	
10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。 イ 勤務費用 2,887百万円 ロ 利息費用 909百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 38百万円		10. 退職給付費用の総額は、4,002百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。 イ 勤務費用 3,113百万円 ロ 利息費用 917百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 28百万円		イ 勤務費用 3,201百万円 ロ 利息費用 899百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 ▲ 212百万円	
11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 ・兄弟会社等		11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 ・兄弟会社等		二 退職給付費用 4,002百万円	二 退職給付費用 3,888百万円
属性 会社等の名称 請決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 請決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 請決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)	
親会社の 子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務 委託 405,214 代理店借 39,046		親会社の 子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務 委託 402,438 代理店借 39,236		親会社の 子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 業務 委託 383,545 代理店借 35,997	
取引条件		取引条件		取引条件	
1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。		1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。		1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。	
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。		2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。		2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成21年度	平成22年度	平成23年度
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>
<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 2,287,864百万円 現金及び現金同等物 2,287,864百万円</p>	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 2,046,178百万円 現金及び現金同等物 2,046,178百万円</p>	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 1,224,924百万円 現金及び現金同等物 1,224,924百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																							
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末 株式数</th> <th>当年度增加 株式数</th> <th>当年度減少 株式数</th> <th>当年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式 (普通株式)</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 9,579百万円 ・配当の原資 利益剰余金 ・1株当たり配当額 478.95円 ・基準日 平成21年3月31日 ・効力発生日 平成21年5月22日</p> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 17,531百万円 ・1株当たり配当額 876円58銭 ・効力発生日 平成22年5月14日</p> <p>なお、基準日は平成22年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		前年度末 株式数	当年度增加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式 (普通株式)	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末 株式数</th> <th>当年度增加 株式数</th> <th>当年度減少 株式数</th> <th>当年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成22年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 17,531百万円 ・1株当たり配当額 876円58銭 ・効力発生日 平成22年5月14日</p> <p>なお、基準日は平成22年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 19,319百万円 ・1株当たり配当額 965円95銭 ・効力発生日 平成23年5月25日</p> <p>なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		前年度末 株式数	当年度增加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式	20,000	—	—	20,000	普通株式	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期増加 株式数</th> <th>当期減少 株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 19,319百万円 ロ. 1株当たり配当額 965円95銭 ハ. 効力発生日 平成23年5月25日</p> <p>なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日</p> <p>なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	発行済株式	20,000	—	—	20,000	普通株式	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000
	前年度末 株式数	当年度增加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																																					
発行済株式 (普通株式)	20,000	—	—	20,000																																																					
合 計	20,000	—	—	20,000																																																					
	前年度末 株式数	当年度增加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																																					
発行済株式	20,000	—	—	20,000																																																					
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																					
合 計	20,000	—	—	20,000																																																					
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数																																																					
発行済株式	20,000	—	—	20,000																																																					
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																					
合 計	20,000	—	—	20,000																																																					

1-5 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	16,287,569	14,621,050	14,397,075
合計	16,287,569	14,621,050	14,397,075

(注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-6 リスク管理債権の状況

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

1-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

1-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,675,277	4,791,822
資本金等		1,167,192	1,217,992
価格変動準備金		409,674	458,215
危険準備金		2,885,996	2,783,755
一般貸倒引当金		40	64
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		29,881	74,473
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		▲ 25,606	▲ 3,109
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		208,099	260,430
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	(B)	810,314	717,284
保険リスク相当額 R ₁		180,562	177,029
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		143,208	127,502
予定利率リスク相当額 R ₂		256,814	237,506
最低保証リスク相当額 R ₇		—	—
資産運用リスク相当額 R ₃		463,176	391,245
経営管理リスク相当額 R ₄		20,875	18,665
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,153.9%	1,336.1%

(注) 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成22年度末に開示した数値です。

保険金等の支払能力の充実の状況
(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,760,944
資本金等	1,167,192
価格変動準備金	409,674
危険準備金	2,885,996
一般貸倒引当金	40
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	29,881
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	▲ 25,606
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	208,099
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	85,667
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	522,707
保険リスク相当額 R ₁	180,562
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	143,208
予定利率リスク相当額 R ₂	61,379
最低保証リスク相当額 R ₇	—
資産運用リスク相当額 R ₃	330,584
経営管理リスク相当額 R ₄	14,314
ソルベンシー・マージン比率 (A) ————— (1/2)×(B) ×100	1,821.6%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-9 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827	1,050,855	47,027	41,032,112	42,237,648	1,205,535	1,302,555	97,019	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103
責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839	987,984	92,144	30,152,441	31,154,718	1,002,276	1,030,415	28,138	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	7,205,321	7,272,102	66,781	85,854	19,072	6,941,093	6,974,295	33,201	76,789	43,587	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981
公社債	5,712,323	5,781,865	69,542	71,395	1,853	5,302,257	5,362,806	60,549	70,417	9,868	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942
株式	59,662	71,382	11,720	14,245	2,525	149,089	145,087	▲ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	▲ 114	9,257	9,372
外国証券	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	509,346	485,702	▲ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667
公社債	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	509,346	485,702	▲ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,100	8,058	▲ 41	3	44	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-
譲渡性預金	892,600	892,600	-	-	-	940,000	940,000	-	-	895,400	895,400	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,106,763	83,073,212	1,966,448	2,124,694	158,245	78,125,647	80,366,661	2,241,013	2,409,760	168,746	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240
公社債	79,613,765	81,582,975	1,969,209	2,110,235	141,025	76,388,811	78,656,955	2,268,143	2,402,999	134,855	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201
株式	59,662	71,382	11,720	14,245	2,525	149,089	145,087	▲ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	▲ 114	9,257	9,372
外国証券	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	607,346	583,920	▲ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667
公社債	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	607,346	583,920	▲ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,100	8,058	▲ 41	3	44	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-
譲渡性預金	892,600	892,600	-	-	-	940,000	940,000	-	-	895,400	895,400	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成21年度末が59,662百万円、11,720百万円、平成22年度末が149,089百万円、▲ 4,001百万円、平成23年度末が180,795百万円、▲ 114百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	33,921,924	34,972,779	1,050,855	36,888,099	38,190,655	1,302,555	43,169,820	45,268,798	2,098,978
公社債	33,921,924	34,972,779	1,050,855	36,829,099	38,131,266	1,302,166	43,071,820	45,170,004	2,098,184
外国証券	—	—	—	59,000	59,389	389	98,000	98,794	794
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027	4,144,012	4,046,992	▲ 97,019	1,275,107	1,265,004	▲ 10,103
公社債	3,710,899	3,663,871	▲ 47,027	4,105,012	4,008,164	▲ 96,848	1,275,107	1,265,004	▲ 10,103
外国証券	—	—	—	39,000	38,828	▲ 171	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	32,439,225	33,427,210	987,984	28,304,135	29,334,551	1,030,415	24,778,636	25,956,570	1,177,933
公社債	32,439,225	33,427,210	987,984	28,304,135	29,334,551	1,030,415	24,778,636	25,956,570	1,177,933
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144	1,848,305	1,820,166	▲ 28,138	33,655	33,499	▲ 155
公社債	3,829,392	3,737,247	▲ 92,144	1,848,305	1,820,166	▲ 28,138	33,655	33,499	▲ 155
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	4,261,813	4,333,421	71,608	3,796,984	3,869,628	72,643	4,578,040	4,688,513	110,472
公社債	4,219,923	4,291,319	71,395	3,712,817	3,783,235	70,417	4,388,983	4,480,721	91,738
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	39,389	39,598	209	76,067	77,987	1,920	175,157	193,200	18,042
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,500	2,503	3	8,100	8,406	306	13,900	14,591	691
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,883,845	2,867,298	▲ 16,547	2,995,019	2,959,578	▲ 35,440	1,438,044	1,410,434	▲ 27,609
公社債	1,492,399	1,490,546	▲ 1,853	1,589,440	1,579,571	▲ 9,868	350,571	327,629	▲ 22,942
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	493,245	478,596	▲ 14,649	433,279	407,714	▲ 25,564	192,072	187,405	▲ 4,667
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,600	5,555	▲ 44	32,300	32,291	▲ 8	—	—	—
譲渡性預金	892,600	892,600	—	940,000	940,000	—	895,400	895,400	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,000	140,000	140,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	175,038	175,038	—	—	—	225,365	225,365	—	—	242,747	242,747	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	163,318	175,038	11,720	14,245	2,525	229,367	225,365	▲ 4,001	4,145	8,147	242,861	242,747
国内株式ファンド	86,498	98,219	11,720	14,245	2,525	151,245	147,243	▲ 4,001	4,145	8,147	188,989	188,875
不動産ファンド	76,819	76,819	—	—	—	78,121	78,121	—	—	—	53,872	53,872

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替変動リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理を、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではオリジナル・エクスポート方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替変動リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成21年度末	ヘッジ会計適用分	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
平成22年度末	ヘッジ会計適用分	187	▲ 1,379	—	—	—	▲ 1,192
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	187	▲ 1,379	—	—	—	▲ 1,192
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	▲ 658	—	—	—	▲ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	▲ 658	—	—	—	▲ 343

(注1)平成21年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 2,510百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2)平成22年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 1,379百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3)平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

④株式関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超	うち1年超		うち1年超	うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	22,200	22,200	190	42,600	42,600	187
	合 計				190			187
								314

(注)金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成21年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200
	平均受取固定金利	—	—	1.14	1.25	—	—	1.15
	平均支払変動金利	—	—	0.78	0.68	—	—	0.77
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200
平成22年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
	平均受取固定金利	—	1.25	0.71	—	—	—	0.83
	平均支払変動金利	—	0.78	0.40	—	—	—	0.49
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
平成23年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		うち1年超
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うち米ドル) 買 建	その他 有価 証券	89,354	－	▲ 2,510	77,114	－	▲ 1,379
			89,354	－	▲ 2,510	77,114	－	▲ 1,379
			－	－	－	－	－	－
合 計				▲ 2,510			▲ 1,379	
								▲ 658

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

1-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益	A	427,127	484,474	571,631
キャピタル収益		48,877	82,683	90,324
金銭の信託運用益		38,799	15,714	—
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		10,077	66,968	90,324
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		—	—	—
その他キャピタル収益		—	—	—
キャピタル費用		31,996	48,825	66,171
金銭の信託運用損		—	—	26,298
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		26,443	24,965	30,200
有価証券評価損		—	16,970	—
金融派生商品費用		204	178	331
為替差損		915	2,035	3,131
その他キャピタル費用		4,432	4,674	6,209
キャピタル損益	B	16,881	33,857	24,153
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	444,009	518,331	595,785
臨時収益		—	64,635	102,240
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		—	64,635	102,240
個別貸倒引当金戻入額		—	—	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		64,385	160,759	166,636
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		64,385	—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		—	160,759	166,636
臨時損益	C	▲ 64,385	▲ 96,124	▲ 64,396
経常利益	A+B+C	379,623	422,207	531,388

(注1)金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成21年度:4,432百万円、平成22年度:4,674百万円、平成23年度:6,209百万円)を、「その他キャピタル費用」に計上し、「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

(注2)「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成22年度:160,759百万円、平成23年度:166,636百万円)を記載しております。

1-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

2.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	76,868	155,337	145,916	133,754	125,386
経常利益	119	2,142	3,796	4,222	5,313
基礎利益	2,672	4,324	4,271	4,844	5,716
当期純利益	76	383	701	772	677
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,125,246	1,065,779	1,009,697	967,867	936,886
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	1,047,353	988,012	934,170	891,647	851,438
貸付金残高	199,212	183,418	162,605	145,474	139,290
有価証券残高	855,688	833,268	803,415	771,730	745,871
ソルベンシー・マージン比率	— (1,116.3%)	— (1,429.7%)	— (1,663.9%)	1,153.9% (1,821.6%)	1,336.1% —
従業員数	5,240名	5,770名	6,293名	6,815名	6,741名
保有契約高	18,430	76,949	138,493	198,657	258,247
個人保険	16,270	68,708	123,432	176,422	230,432
個人年金保険	2,160	8,241	15,061	22,236	27,815

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

(注2) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新興国を中心とする堅調な外需によって緩やかな回復基調が続いておりますが、欧州ソブリン問題の長期化等を背景とする世界経済の低迷や円高の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。長期金利については、日本銀行の一段の金融緩和政策の実施を受け、超低水準で推移しております。

生命保険業界では、少子高齢化や単身世帯化が一段と進展したことに伴い、死亡保障商品から、がん、医療、介護等を保障対象とした生存保障商品へのお客さまニーズのシフトが一段と進んでおります。また、退職金等シニア層の余裕資金の受け皿として「一時払い終身保険」が注目されるなど、大きな構造変化が続いており、この変化に対応した商品開発やサービスの改善が進み、会社間の競争は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は、生命保険業及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念の下、より良いお客さまサービスの向上に向けた取組を行なうなど、経営基盤の強化を図りました。

当連結会計年度における具体的な取組は以下のとおりです。

まず、東日本大震災への対応につきましては、被災されたお客さまに対して、災害免責条項の適用除外による死亡保険金の全額支払、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払、普通貸付金の非常即時払及び貸付利率の軽減等の非常取扱いを実施するとともに、非常取扱いに関して、新聞広告の掲載や対象となるお客さまへご案内状の郵送による周知をいたしました。また、被災されたお客さまに対する早期・確実な保険金のお支払いのため、郵便局株式会社と連携し、訪問による保険金の請求勧奨活動を継続して行ってまいりました。

営業推進につきましては、当社の商品へのお客さまの認知を促進するために、全国の郵便局や当社支店で各種のキャンペーンを実施いたしました。平成23年6月から7月にかけて全国の郵便局や当社支店において、「かんぽさんと話そ。サ

マーキャンペーン」を実施いたしました。さらに、平成24年1月から3月にかけて、お客さまへの感謝の気持ちをお示しとともに、キャンペーンをきっかけとして、広く当社の商品・サービスをご利用いただきたいとの思いから、「新春ドリームかんぽキャンペーン2012」を実施いたしました。

また、「契約者フォローアップ活動」により、満期を迎えるお客さまを中心に訪問活動を行い、満期保険金等の早期の支払手続きの勧奨、各種保険金の請求漏れの確認等に努めました。これにより、より良いお客さまサービスを提供するとともに、増加するお客さまとの接点を有効活用することで営業基盤の強化を図りました。

より良いお客さまサービスの実現に向けた取組につきましては、申込手続きの簡素化及びより正確で迅速な保険引受事務の実現に向けて、一部地域において先行導入しておりました「新契約システム」を平成23年8月に全国に展開いたしました。また、保険料のシミュレーションや商品の特長、ご契約手続きの流れをより詳細にご確認いただけるよう、平成24年3月に当社モバイルサイトをリニューアルいたしました。

また、システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、平成23年10月3日付けで子会社化いたしました。なお、同社は、当社との一体感を醸成し、より確かな協業態勢の構築を図るため、同日付けで商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更いたしました。

また、当社は、平成22年1月に金融庁に提出した業務改善計画に基づき、内部管理態勢の充実、強化を図りました。具体的には、郵便局管理者を対象とした防犯研修の実施、コンプライアンス研修等に集中的に取り組むためのコンプライアンス重点取組期間の設定、集金払込から口座払込への移行、保険金等の口座払込を推進するなど、キャッシュレス化に積極的に取り組みました。

これらの取組に加え、皆さまの健康づくりに積極的に貢献することを目的として、ラジオ体操の普及と推進に努めました。主な行事として、日本放送協会及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、ラジオ体操最大のイベントである「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を平成23年7月31日に静岡県浜松市の浜名湖ガーデンパークで開催するなど、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を全国52会場で実施し、約8万人にご参加いただきました。

また、「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2012」を平成24年2月に開催し、健康づくりに関する情報を発信いたしました。このほか、子どもの健全育成を目的として、子育て支援イ

イベント「かんぽ キッズスマイルワールド」を平成23年11月に開催いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結損益の状況は以下のとおりとなりました。

収益は、保険料等収入は6兆8,564億円、資産運用収益は1兆6,317億円となり、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額4兆209億円等を含めた経常収益は12兆5,386億円となりました。

費用は、保険金等支払金は11兆3,384億円、資産運用費用は630億円、事業費は5,161億円となり、その他経常費用等を含めた経常費用は12兆74億円となりました。

この結果、経常利益は5,312億円となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は700億円となりました。

2) 対処すべき課題

当社は、東日本大震災により被災されたお客様への的確な対応を進めるとともに、経営理念に掲げる「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

東日本大震災の対応につきましては、日本郵政グループ各社と連携し、全社を挙げて被災地の支援等に取り組んでまいります。特に、保険金の確実なお支払いは生命保険会社としての責務であることから、被災されたお客様に確実に保険金をお支払いするための請求勧奨について、継続的に実施してまいります。

営業推進につきましては、新契約の一定の回復傾向は維持しているものの、保有契約及び保有資産の減少は続いているため、さらなる業績の回復に向けて、当社のメインチャネルである郵便局株式会社との連携の下、お客様ニーズの変化に対応した商品・サービスの改善、営業活動に従事する人材の育成等に取り組んでまいります。具体的には、新契約システム及び契約者フォローアップ支援システムを活用した「はじめる、拡がる。新かんぽ営業宣言」の定着による営業活動量の増加・生産性向上に努めてまいります。さらに、「契約者フォローアップ活動」によりご訪問するお客様の対象を段階的に拡大することで、お客様との接点の拡大を進めています。

引受けから支払いまでのお客様サービスにつきましては、正確で迅速かつお客様にとって使いやすいサービスの提供を目指し、全ての事務運営の基盤となる事務・システム改革を推進いたします。これらの改革の一環として、代表執行役会長を本部長とする業務改革推進本部を設置し、業務部門とシステム部門の役割・責任の明確化などによるシステム開

発管理態勢の強化、保険金等支払管理態勢の強化、これら業務に関する監査能力の向上による内部監査態勢の強化などに取り組んでまいります。特に、保険金等の支払管理におきましては、システム化及び人的査定態勢強化による査定品質の向上並びに事務の標準化を図るために、次期支払事務導入に向けて取り組んでまいります。また、当社のシステム子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社と協業し、人材確保、育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図ります。

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金等の支払いを確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産を中心にポートフォリオを構築することにより、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、適切なリスク管理の下で、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用拡大にも取り組んでまいります。

お客様からの信頼の基盤となる内部管理態勢につきましては、不祥事件の再発防止に向けて、引き続き業務改善計画を着実に実施するほか、社員への教育等を通して、適正募集や顧客情報管理の徹底に努めてまいります。

また、お客様の利便性の向上と防犯上の観点から、保険金等のお支払いは、金融機関口座への振込みとさせていただくことを原則とするなど、キャッシュレス化を推進いたします。

なお、平成24年4月27日に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が成立いたしました。当社といたしましても、郵政グループの一員として、適切に対応してまいります。

当社は、以上の取組を通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えする企業となることを目指してまいります。

(2) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比
個人保険	4,342,642	177.6	12,343,194	179.6	6,180,457	142.3	17,642,154	142.9	8,018,950
個人年金保険	455,285	187.2	1,506,087	182.8	686,957	150.9	2,223,577	147.6	887,329

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比
個人保険	2,047,392	106.8	5,909,077	108.9	2,055,162	100.4	5,905,313	99.9	2,123,253
個人年金保険	216,973	118.5	735,294	116.9	239,355	110.3	823,390	112.0	210,226

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	807,207	176.1	1,161,073	143.8	1,507,598	129.8
個人年金保険	424,994	165.5	566,113	133.2	644,450	113.8
合計	1,232,201	172.3	1,727,186	140.2	2,152,048	124.6
うち医療保障・生前給付保障等	89,098	181.9	121,369	136.2	154,816	127.6

2) 新契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	前年度比		前年度比		前年度比	
個人保険	379,430	104.8	401,319	105.8	410,955	102.4
個人年金保険	246,290	119.7	290,771	118.1	258,301	88.8
合計	625,720	110.2	692,090	110.6	669,256	96.7
うち医療保障・生前給付保障等	43,741	110.1	37,404	85.5	39,978	106.9

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4)商品別新契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 保 險	普通終身保険	353,858	1,220,388	287,187	987,195	296,218	1,022,704
	定額型	53,535	132,969	61,212	156,731	65,233	166,168
	倍 型	300,323	1,087,418	225,975	830,464	230,985	856,537
	特別終身保険	137,485	414,244	162,666	502,391	203,428	644,775
	介護保険金付終身保険	84	285	1	3	—	—
	普通定期保険	915	2,031	813	1,888	760	1,658
	普通養老保険	825,207	2,078,166	917,501	2,397,763	911,498	2,373,656
	特別養老保険	468,733	1,924,130	427,460	1,745,249	469,639	1,921,625
	特定養老保険	18,684	17,749	22,504	22,104	20,214	19,992
	学資保険	222,302	228,696	219,765	229,567	206,121	213,871
	育英年金付学資保険	19,776	21,697	17,259	19,107	15,375	17,193
	終身年金保険付終身保険	348	1,692	6	46	—	—
	小計	2,047,392	5,909,077	2,055,162	5,905,313	2,123,253	6,215,473
個人 年 金 保 険	終身年金保険	5,215	40,881	3,920	31,821	271	2,425
	即時終身年金保険	336	1,977	259	1,546	12	101
	据置終身年金保険	4,877	38,893	3,661	30,275	259	2,324
	介護割増年金付終身年金保険	2	10	—	—	—	—
	定期年金保険	211,758	694,413	235,435	791,568	209,955	719,505
	即時定期年金保険	66,828	207,049	74,730	237,283	63,015	203,461
	据置定期年金保険	144,930	487,365	160,705	554,285	146,940	516,044
	小計	216,973	735,294	239,355	823,390	210,226	721,930
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	84	2	73	2	56	1
	財形住宅貯蓄保険	3	0	6	0	1	0
	小計	87	2	79	2	57	1
財 形 年 金 保 険	財形終身年金保険	—	—	1	4	3	13
	小計	—	—	1	4	3	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(5) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	667,048	2,252,618	914,126	3,096,640	1,158,623	3,930,769
	定額型	99,709	242,313	156,087	387,228	215,150	538,186
	倍型	567,339	2,010,305	758,039	2,709,412	943,473	3,392,583
	特別終身保険	261,611	769,350	412,702	1,237,258	600,042	1,832,563
	介護保険金付終身保険	172	557	165	532	154	490
	普通定期保険	1,895	6,674	2,484	9,725	2,964	11,866
	普通養老保険	1,772,381	4,431,208	2,605,999	6,574,477	3,402,705	8,588,915
	特別養老保険	1,015,584	4,207,694	1,386,825	5,709,150	1,784,809	7,320,512
	特定養老保険	40,225	41,721	60,458	72,564	77,595	103,686
	学資保険	534,687	574,191	733,440	858,244	914,736	1,146,481
	育英年金付学資保険	48,257	55,698	63,565	80,597	76,728	105,419
	夫婦保険	110	279	104	265	96	238
	終身年金保険付終身保険	671	3,200	588	2,698	497	2,239
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
個人年金保険	小計	4,342,642	12,343,194	6,180,457	17,642,154	8,018,950	23,043,182
	終身年金保険	11,107	87,785	14,139	112,374	13,524	107,217
	即時終身年金保険	791	4,189	1,046	5,530	1,053	5,372
	据置終身年金保険	10,310	83,524	13,087	106,772	12,465	101,773
	介護割増年金付終身年金保険	6	72	6	72	6	72
	定期年金保険	444,164	1,418,203	672,805	2,111,114	873,792	2,674,223
	即時定期年金保険	139,011	390,621	211,955	570,171	272,367	692,929
	据置定期年金保険	305,153	1,027,582	460,850	1,540,942	601,425	1,981,295
	夫婦年金保険	14	99	13	89	13	89
	即時夫婦年金保険	2	9	2	8	2	8
	据置夫婦年金保険	12	90	11	81	11	81
	小計	455,285	1,506,087	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529
財形保険	財形積立貯蓄保険	193	66	254	123	286	189
	財形住宅貯蓄保険	7	5	12	9	10	10
	小計	200	71	266	132	296	198
財形年金保険	財形終身年金保険	3	13	4	17	7	30
	小計	3	13	4	17	7	30

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(6) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分			保有金額		
			平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	12,343,194	17,642,154	23,043,182
		個人年金保険	—	—	—
		その他共計	121,180,341	113,380,870	105,640,364
	災害死亡	個人保険	(12,669,989)	(19,772,425)	(26,882,031)
		個人年金保険	(9,494)	(12,995)	(13,859)
		その他共計	(192,213,081)	(178,384,116)	(165,611,733)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	977,124	1,256,594	1,405,214
		その他共計	7,027,087	6,512,492	5,948,133
	年金	個人保険	(11,358)	(14,923)	(18,044)
		個人年金保険	(157,162)	(238,699)	(310,760)
		その他共計	(2,484,748)	(2,382,779)	(2,238,652)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	528,963	966,983	1,376,315
		その他共計	12,590,258	12,581,546	12,596,031
入院保障	災害入院	個人保険	(15,309)	(21,417)	(27,363)
		個人年金保険	(21)	(31)	(33)
		その他共計	(159,402)	(149,485)	(139,274)
	疾病入院	個人保険	(14,988)	(20,942)	(26,787)
		個人年金保険	(5)	(7)	(8)
		その他共計	(157,293)	(147,551)	(137,534)
	その他の条件付入院	個人保険	(2,472)	(3,447)	(4,445)
		個人年金保険	(3)	(5)	(5)
		その他共計	(15,740)	(15,378)	(14,908)

(注1) () 内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数		
		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
障がい保障	個人保険	(3,602,157)	(4,910,179)	(6,185,917)
	個人年金保険	(2,544)	(3,508)	(3,732)
	その他共計	(39,072,667)	(36,253,512)	(33,683,509)
手術保障	個人保険	(3,633,973)	(5,016,686)	(6,452,534)
	個人年金保険	(3,821)	(5,620)	(5,998)
	その他共計	(38,269,295)	(35,715,489)	(33,439,990)

(注) () 内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
死亡保険	終身保険	3,025,728	4,334,429	5,763,822
	定期保険	6,674	9,725	11,866
	その他共計	3,032,402	4,346,856	5,777,930
生死混合保険	養老保険	8,680,624	12,356,192	16,013,112
	その他共計	9,310,792	13,295,298	17,265,252
年金保険	個人年金保険	1,506,087	2,223,577	2,781,529
災害・疾病関係特約	災害特約	9,911,089	13,552,831	17,181,126
	介護特約	370	357	327
	傷害入院特約	67	66	58
	疾病入院特約	2	2	2
	疾病傷害入院特約	2,006	2,148	2,019
	無配当傷害入院特約	272	435	545
	無配当疾病傷害入院特約	12,985	18,799	24,774

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(8) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,445,352	6,870,755	4,342,642	12,343,194	6,180,457	17,642,154
新契約	2,047,392	5,909,077	2,055,162	5,905,313	2,123,253	6,215,473
復活	3,841	10,769	5,943	15,935	5,874	16,102
保険金額の増加	(-)	-	(-)	-	(46)	2
死亡	2,125	5,484	4,274	10,773	7,521	19,034
満期	-	-	-	-	-	-
保険金額の減少	(1,924)	8,859	(10,886)	45,737	(22,120)	80,471
解約	107,327	329,246	165,939	521,455	231,049	730,184
失効	41,989	131,511	49,830	153,166	49,953	152,852
その他の異動による減少	2,502	▲ 27,694	3,247	▲ 108,842	2,111	▲ 151,992
年末現在 (増加率)	4,342,642 (77.6)	12,343,194 (79.6)	6,180,457 (42.3)	17,642,154 (42.9)	8,018,950 (29.7)	23,043,182 (30.6)
純増加 (増加率)	1,897,290 (2.2)	5,472,439 (4.4)	1,837,815 (▲ 3.1)	5,298,960 (▲ 3.2)	1,838,493 (0.0)	5,401,028 (1.9)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2)個人年金保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	243,171	824,112	455,285	1,506,087	686,957	2,223,577
新契約	216,973	735,294	239,355	823,390	210,226	721,930
復活	40	185	36	147	41	150
金額の増加	(-)	-	(-)	-	(-)	-
死亡	838	2,728	1,602	5,129	2,696	8,223
支払満了	-	-	-	-	-	-
金額の減少	(5)	16	(68)	372	(143)	737
解約	3,618	13,446	5,651	20,519	6,782	24,398
失効	432	1,731	424	1,639	386	1,498
その他の異動による減少	11	35,584	42	78,387	31	129,272
年末現在	455,285	1,506,087	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529
(増加率)	(87.2)	(82.8)	(50.9)	(47.6)	(29.2)	(25.1)
純増加	212,114	681,975	231,672	717,490	200,372	557,952
(増加率)	(17.1)	(12.2)	(9.2)	(5.2)	(▲ 13.5)	(▲ 22.2)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注2) 金額の増加及び金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(9) 契約者配当の状況

1) 平成23年度決算に基づく契約者配当

平成23年度決算に基づき、271,963百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約については、12,417百万円を契約者配当準備金に繰り入れ、今期より契約者配当を行います。
- 簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、259,545百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

○かんぽ生命保険契約に対する平成23年度決算に基づく契約者配当率

配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成22年3月	160円
平成22年 4月～平成24年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 疾病傷害入院特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成22年3月	790円
平成22年 4月～平成24年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5% (配当基準利回り) - 予定利率
-------	-----------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成22年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	210円
	保険料比例費差配当率 (月額保険料額10,000円当たり)	645円
平成22年4月 ～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (月額保険料額10,000円当たり)	0円

(例) 災害特約

加入年月	費差配当率	
平成19年10月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
～平成24年3月	保険料比例費差配当率 (月額保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命保険契約に対する平成24年度の契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、満期保険金100万円、保険料月払、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度分配額)
平成19年度 <5年>	男性	108,840円	2,084円
	女性	107,400円	1,685円

例2 特別養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度分配額)
平成19年度 <5年>	男性	118,320円	3,684円
	女性	114,720円	2,820円

例3 学資保険(生存保険金付)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、18歳満期、保険料月払、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円(ただし、被保険者と契約者の性別は同一とします。)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度分配額)
平成19年度 <5年>	男性	59,640円	1,337円
	女性	58,440円	987円

例4 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度分配額)
平成19年度 <5年>	男性	51,600円	1,651円
	女性	43,680円	1,185円

2) 平成22年度決算に基づく契約者配当

平成22年度決算に基づき、311,922百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- この金額は、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、繰り入れたものです。
- かんぽ生命保険契約に対する契約者配当はありません。

3-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	4,342,642	77.6	12,343,194	79.6	6,180,457	42.3	17,642,154	42.9	8,018,950
死亡保険	931,398	97.0	3,032,402	101.6	1,330,066	42.8	4,346,856	43.3	1,762,281
生死混合保険	3,411,244	72.9	9,310,792	73.5	4,850,391	42.2	13,295,298	42.8	6,256,669
個人年金保険	455,285	87.2	1,506,087	82.8	686,957	50.9	2,223,577	47.6	887,329
財形保険	200	53.8	71	146.7	266	33.0	132	85.6	296
財形年金保険	3	0.0	13	0.0	4	33.3	17	29.5	7
									75.0
									30
									74.7

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	2,047,392	6.8	5,909,077	8.9	2,055,162	0.4	5,905,313	▲0.1	2,123,253
死亡保険	492,690	27.8	1,638,639	31.8	450,673	▲8.5	1,491,523	▲9.0	500,406
生死混合保険	1,554,702	1.5	4,270,438	2.1	1,604,489	3.2	4,413,790	3.4	1,622,847
個人年金保険	216,973	18.5	735,294	16.9	239,355	10.3	823,390	12.0	210,226
財形保険	87	13.0	2	49.9	79	▲9.2	2	▲30.2	57
財形年金保険	-	▲100.0	-	▲100.0	1	-	4	-	3
									200.0
									13
									228.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円、単位未満四捨五入)

区分	新契約			保有契約		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
個人保険	2,886	2,873	2,927	2,842	2,855	2,874
死亡保険	3,326	3,310	3,336	3,256	3,268	3,279
生死混合保険	2,747	2,751	2,801	2,729	2,741	2,759

(3) 新契約率(対年度始)

(単位: %)			
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人保険	86.0	47.8	35.2
個人年金保険	89.2	54.7	32.5

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位: %)			
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人保険	6.7	5.7	5.4
個人年金保険	2.2	1.9	1.7

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位: 円、単位未満四捨五入)			
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人保険	209,282	217,844	218,620

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位: ‰)			
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数率	0.63	0.81	1.06
金額率	0.57	0.72	0.94

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7)特約発生率(個人保険)

(単位: %)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
災害死亡保障	件数	0.06	0.07	0.21
	金額	0.06	0.06	0.19
障がい保障	件数	0.06	0.07	0.09
	金額	0.02	0.02	0.03
傷害入院保障	件数	2.71	2.98	3.10
	金額	0.10	0.11	0.12
疾病入院保障	件数	23.59	28.20	30.00
	金額	0.41	0.55	0.61
傷害手術保障	件数	1.78	2.05	2.17
	金額	0.03	0.04	0.04
疾病手術保障	件数	10.99	14.18	16.05
	金額	0.27	0.37	0.42
傷害通院保障	件数	0.28	0.33	0.33
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病通院保障	件数	0.83	0.94	1.00
	金額	0.01	0.01	0.01
介護保障	件数	0.00	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数	0.05	0.06	0.07
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数	0.23	0.37	0.49
	金額	0.01	0.01	0.01

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成21年度	平成22年度	平成23年度
7.32	7.29	7.53

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第三分野発生率	41.9	41.7	43.9
医療(疾病)	32.1	31.8	32.0
がん	—	—	—
介護	12.6	22.5	20.9
その他	89.0	89.3	99.8

3-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

区分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
保 險 金	死亡保険金	2,107	6,539	6,993
	災害保険金	142	3,796	1,549
	高度障がい保険金	10	45	99
	満期保険金	—	—	—
	その他	1,124,993	1,001,021	971,565
	小計	1,127,253	1,011,403	980,208
年金		796	2,328	4,332
給付金		1,888	3,668	5,910
解約返戻金		2,198	3,728	5,486
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		1,131,793	1,020,922	995,735

(2) 責任準備金明細表

区分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	3,912,225	6,234,161	8,701,370
	(一般勘定)	(3,912,225)	(6,234,161)	(8,701,370)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	個人年金保険	1,367,799	2,060,754	2,616,358
	(一般勘定)	(1,367,799)	(2,060,754)	(2,616,358)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体保険	—	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	財形保険	74	136	205
	財形年金保険			
	(一般勘定)	(74)	(136)	(205)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	その他	85,186,368	77,983,715	71,042,150
	(一般勘定)	(85,186,368)	(77,983,715)	(71,042,150)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	小計	90,466,467	86,278,767	82,360,084
	(一般勘定)	(90,466,467)	(86,278,767)	(82,360,084)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
危険準備金		2,950,631	2,885,996	2,783,755
合 計		93,417,099	89,164,763	85,143,840
(一般勘定)		(93,417,099)	(89,164,763)	(85,143,840)
(特別勘定)		(—)	(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成21年度末	78,124,493	12,341,974	—	2,950,631	93,417,099
平成22年度末	74,329,730	11,949,036	—	2,885,996	89,164,763
平成23年度末	70,639,975	11,720,109	—	2,783,755	85,143,840

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構の受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	8,680,760	1.00%～1.85%
2011年度	2,636,968	0.80%～1.85%

(注1) 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成21年度	前年度末現在	—	—	—	2,760,430	2,760,430
	利息による増加	—	—	—	21,483	21,483
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 397,653	▲ 397,653
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 690	▲ 690
	当年度繰入額	—	—	—	294,394	294,394
	当年度末現在	—	—	—	2,677,965	2,677,965
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成22年度	前年度末現在	—	—	—	2,677,965	2,677,965
	利息による増加	—	—	—	17,765	17,765
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 374,860	▲ 374,860
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 587	▲ 587
	当年度繰入額	—	—	—	311,922	311,922
	当年度末現在	—	—	—	2,632,205	2,632,205
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成23年度	前年度末現在	—	—	—	2,632,205	2,632,205
	利息による増加	—	—	—	13,328	13,328
	配当金支払による減少	—	—	—	▲ 405,549	▲ 405,549
	年金買増しによる減少	—	—	—	▲ 505	▲ 505
	当年度繰入額	12,092	324	—	259,545	271,963
	当年度末現在	12,092	324	—	2,499,024	2,511,441
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、管理機構の受再保険に係る配当準備金(平成21年度:2,677,965百万円、平成22年度:2,632,205百万円、平成23年度:2,499,024百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		前期末	当期末	当期増減額	前期末	当期末	当期増減額	前期末	当期末	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	14	21	6	21	40	19	40	64	23
	個別貸倒引当金	745	881	136	881	1,009	128	1,009	1,015	5
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金		—	6,914	6,914	6,914	2,303	▲ 4,610	2,303	—	▲ 2,303
退職給付引当金		53,667	54,147	480	54,147	55,721	1,573	55,721	56,870	1,148
役員退職慰労引当金		62	96	34	96	131	35	131	162	31
価格変動準備金		446,581	421,408	▲ 25,173	421,408	409,674	▲ 11,734	409,674	458,215	48,541

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(20,000千株)	—	—	(20,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人保険	2,076,154	2,590,910	2,850,486
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	2,076,154	2,590,910	2,850,486
個人年金保険	685,568	796,627	713,200
(うち一時払)	557,824	667,219	583,723
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	127,744	129,407	129,476
その他共計	7,505,609	7,342,346	6,856,486

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人保険	初年度保険料	995,970	1,126,303
	次年度以降保険料	1,765,753	2,261,234
	小計	2,761,723	3,387,538
その他共計	初年度保険料	996,162	1,126,324
	次年度以降保険料	6,509,447	6,216,022
	合計	7,505,609	7,342,346

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(11) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成21年度					平成22年度					平成23年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	4,281	-	-	-	-	4,281	8,827	-	-	-	-	8,827	17,475	-	6	-	17,481
災害保険金	588	-	-	-	-	588	893	-	-	-	-	893	3,549	-	-	-	3,549
高度障がい保険金	63	-	-	-	-	63	133	-	-	-	-	133	185	-	-	-	185
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	13,399,802	13,399,802	-	-	-	12,052,079	12,052,079	-	-	-	10,976,623	10,976,623	10,976,623
合計	4,934	-	-	13,399,802	13,404,736	9,854	-	-	12,052,079	12,061,934	21,209	-	6	10,976,623	10,997,839		

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成21年度					平成22年度					平成23年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	1,754	-	-	-	-	1,754	3,701	-	-	-	-	3,701	6,813	-	2	-	6,815
災害保険金	209	-	-	-	-	209	394	-	-	-	-	394	1,456	-	-	-	1,456
高度障がい保険金	13	-	-	-	-	13	42	-	-	-	-	42	70	-	-	-	70
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	36,064,811	36,064,811	-	-	-	33,058,246	33,058,246	-	-	-	30,598,388	30,598,388	30,598,388
合計	1,976	-	-	36,064,811	36,066,787	4,137	-	-	33,058,246	33,062,383	8,339	-	2	30,598,388	30,606,729		

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

平成21年度					平成22年度					平成23年度							
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
1	38,407	-	-	38,409	3	84,047	-	-	84,051	8	138,493	-	-	-	-	138,502	

(13) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成21年度					平成22年度					平成23年度							
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	4,080	3	-	-	-	4,083	8,027	13	-	-	-	8,041	11,611	15	-	-	11,626	
手術給付金	2,369	1	-	-	-	2,370	4,895	4	-	-	-	4,899	7,268	6	-	-	7,275	
障がい給付金	166	-	-	-	-	166	275	-	-	-	-	275	491	0	-	-	492	
生存給付金	-	-	-	-	-	-	46	-	-	-	-	46	197	-	-	-	197	
その他	76	0	-	-	-	76	151	0	-	-	-	151	250	0	-	-	251	
合計	6,692	4	-	-	-	6,697	13,396	18	-	-	-	13,415	19,818	24	-	-	19,842	

2) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成21年度					平成22年度					平成23年度							
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	72,554	31	-	-	-	72,585	133,185	79	-	-	-	133,264	187,355	104	-	-	187,459	
手術給付金	33,057	16	-	-	-	33,073	63,430	47	-	-	-	63,477	94,634	65	-	-	94,699	
障がい給付金	161	-	-	-	-	161	304	-	-	-	-	304	499	1	-	-	500	
生存給付金	-	-	-	-	-	-	379	-	-	-	-	379	1,423	-	-	-	1,423	
その他	1,335	2	-	-	-	1,337	2,308	2	-	-	-	2,310	3,618	8	-	-	3,626	
合計	107,107	49	-	-	-	107,156	199,606	128	-	-	-	199,734	287,529	178	-	-	287,707	

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成21年度					平成22年度					平成23年度							
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
25,292	6,132	4	-	31,429	50,756	10,063	5	-	60,825	90,067	12,841	11	-	102,919			

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成21年度	有形固定資産	93,803	21,640	35,329	58,473	37.7
	建物	42,342	2,861	7,360	34,982	17.4
	リース資産	755	31	31	724	4.2
	その他の有形固定資産	50,705	18,746	27,938	22,767	55.1
	無形固定資産	125,117	19,337	35,827	89,289	28.6
	その他	235	18	19	216	8.1
	合計	219,155	40,996	71,176	147,979	32.5
平成22年度	有形固定資産	97,504	13,356	48,450	49,054	49.7
	建物	44,044	2,691	10,016	34,028	22.7
	リース資産	1,278	208	226	1,052	17.7
	その他の有形固定資産	52,181	10,456	38,207	13,973	73.2
	無形固定資産	155,211	23,410	59,237	95,974	38.2
	その他	235	20	39	196	16.7
	合計	252,951	36,786	107,727	145,224	42.6
平成23年度	有形固定資産	102,859	9,764	57,763	45,096	56.2
	建物	45,708	2,533	12,406	33,302	27.1
	リース資産	1,521	263	457	1,063	30.1
	その他の有形固定資産	55,629	6,967	44,898	10,730	80.7
	無形固定資産	187,480	27,278	85,324	102,155	45.5
	その他	235	20	59	175	25.3
	合計	290,575	37,062	143,147	147,427	49.3

(注1) 「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
営業活動費	199,578	201,536	205,410
営業管理費	8,455	10,887	13,378
一般管理費	341,264	323,166	297,250
合計	549,298	535,591	516,039

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成21年度:324百万円、平成22年度:542百万円、平成23年度:829百万円)を含めています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国税	25,664	26,045	25,422
消費税	21,101	20,601	19,737
地方法人特別税	3,753	4,607	4,860
印紙税	806	832	823
登録免許税	0	0	0
その他の国税	3	4	0
地方税	11,243	12,545	12,499
地方消費税	5,275	5,150	4,934
法人事業税	4,858	5,961	6,283
固定資産税	853	1,182	1,039
不動産取得税	—	3	—
事業所税	231	246	239
自動車税	16	—	0
その他の地方税	8	1	1
合計	36,908	38,591	37,922

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(18) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

3-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	2,641,753	2.6	▲ 97,715	2,641,867	2.7	114	1,822,638	1.9	▲ 819,229
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	799,678	0.8	▲ 234,298	1,266,649	1.3	466,970	1,972,888	2.1	706,238
買入金銭債権	8,058	0.0	3,530	40,698	0.0	32,639	14,591	0.0	▲ 26,106
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	175,038	0.2	▲ 234,085	225,365	0.2	50,327	242,747	0.3	17,381
有価証券	80,341,503	79.6	▲ 2,985,343	77,173,062	79.7	▲ 3,168,440	74,587,160	79.6	▲ 2,585,902
公社債	79,683,308	78.9	▲ 2,760,054	76,449,360	79.0	▲ 3,233,947	73,967,571	79.0	▲ 2,481,789
株式	—	—	—	—	—	—	984	0.0	984
外国証券	658,195	0.7	▲ 225,288	723,702	0.7	65,506	618,605	0.7	▲ 105,097
公社債	518,195	0.5	▲ 365,288	583,702	0.6	65,506	478,605	0.5	▲ 105,097
株式等	140,000	0.1	140,000	140,000	0.1	—	140,000	0.1	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	16,260,524	16.1	▲ 2,081,283	14,547,498	15.0	▲ 1,713,026	13,929,040	14.9	▲ 618,458
保険約款貸付	3,101	0.0	2,661	10,060	0.0	6,958	20,993	0.0	10,933
一般貸付	351,527	0.3	134,141	461,098	0.5	109,571	578,602	0.6	117,504
機構貸付	15,905,896	15.8	▲ 2,218,085	14,076,339	14.5	▲ 1,829,556	13,329,443	14.2	▲ 746,895
不動産	75,806	0.1	▲ 1,434	74,786	0.1	▲ 1,020	74,039	0.1	▲ 747
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	191,661	0.2	15,772	309,781	0.3	118,119	369,795	0.4	60,014
その他	476,658	0.5	6,817	508,106	0.5	31,447	676,850	0.7	168,744
貸倒引当金	▲ 902	▲ 0.0	▲ 142	▲ 1,050	▲ 0.0	▲ 148	▲ 1,079	▲ 0.0	▲ 29
一般勘定計	100,969,782	100.0	▲ 5,608,180	96,786,765	100.0	▲ 4,183,016	93,688,672	100.0	▲ 3,098,093
うち外貨建資産	518,195	0.5	▲ 211,577	485,702	0.5	▲ 32,493	380,605	0.4	▲ 105,097

(注1)「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位 : %)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	0.09	0.08	0.07
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	2.38	1.74	1.38
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	11.94	7.41	▲ 10.00
有価証券	1.37	1.52	1.63
うち公社債	1.39	1.55	1.64
うち株式	—	—	—
うち外国証券	▲ 0.19	▲ 1.56	1.20
貸付金	2.63	2.51	2.44
うち一般貸付	1.91	1.87	1.77
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.58	1.64	1.66
うち海外投融資	▲ 0.19	▲ 1.56	1.20

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注4) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位 : 百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	1,360,016	1,256,199	1,120,021
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	6,741	13,606	22,261
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	332,574	216,920	260,824
有価証券	81,992,288	79,035,573	76,355,767
うち公社債	81,165,353	78,304,144	75,634,313
うち株式	—	—	497
うち外国証券	826,934	731,428	720,957
貸付金	17,905,445	15,835,103	14,231,539
うち一般貸付	287,988	407,201	514,728
不動産	76,526	75,302	74,215
一般勘定計	103,539,334	98,512,428	94,486,219
うち海外投融資	826,935	731,434	720,957

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	1,616,041	1,579,689	1,541,132
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	38,799	15,714	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	10,077	66,968	90,324
有価証券償還益	41	54	55
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他運用収益	966	373	252
合計	1,665,926	1,662,800	1,631,764

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支払利息	2,866	2,040	1,964
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	26,298
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	26,443	24,965	30,200
有価証券評価損	—	16,970	—
有価証券償還損	138	78	77
金融派生商品費用	204	178	331
為替差損	915	2,035	3,131
貸倒引当金繰入額	7	19	23
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	605	1,010	1,013
合計	31,180	47,299	63,040

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
預貯金利息	1,275	710	580
有価証券利息・配当金	1,141,123	1,179,452	1,191,184
公社債利息	1,117,421	1,158,745	1,171,536
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	23,702	20,707	19,647
貸付金利息	5,553	7,787	9,519
機構貸付金利息	465,915	389,279	337,466
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,616,041	1,579,689	1,541,132

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国債等債券	7,885	56,996	67,793
株式等	—	—	—
外国証券	2,192	9,971	22,530
その他共計	10,077	66,968	90,324

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国債等債券	135	2,040	159
株式等	—	—	—
外国証券	26,307	22,924	30,040
その他共計	26,443	24,965	30,200

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国債等債券	—	—	—
株式等	—	—	—
外国証券	—	16,970	—
その他共計	—	16,970	—

(10)商品有価証券明細表

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当ありません。

(11)商品有価証券売買高

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(12)有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	79,683,308	99.2	76,449,360	99.1	73,967,571	99.2
国債	67,617,608	84.2	64,103,036	83.1	59,962,157	80.4
地方債	5,128,174	6.4	6,255,799	8.1	7,777,903	10.4
社債	6,937,524	8.6	6,090,524	7.9	6,227,510	8.3
うち公社・公団債等	4,872,081	6.1	3,768,685	4.9	3,804,332	5.1
株式	—	—	—	—	984	0.0
外国証券	658,195	0.8	723,702	0.9	618,605	0.8
公社債	518,195	0.6	583,702	0.8	478,605	0.6
株式等	140,000	0.2	140,000	0.2	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	80,341,503	100.0	77,173,062	100.0	74,587,160	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成21年度末	有価証券	7,643,135	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,544,084	80,341,503
	国債	5,417,946	13,223,068	12,816,508	12,433,597	8,312,026	15,414,462	67,617,608
	地方債	446,718	115,527	874,863	982,716	2,413,570	294,777	5,128,174
	社債	1,760,735	943,361	1,142,682	1,055,733	1,574,350	460,660	6,937,524
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	17,735	40,195	43,039	34,035	149,006	374,184	658,195
	公社債	17,735	40,195	43,039	34,035	149,006	234,184	518,195
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	8,058	8,058
	譲渡性預金	892,600	—	—	—	—	—	892,600
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	8,535,735	14,322,152	14,877,094	14,506,081	12,448,954	16,552,143	81,242,162
平成22年度末	有価証券	8,217,381	13,165,705	14,581,035	13,626,733	8,140,130	19,442,076	77,173,062
	国債	7,546,128	11,323,642	12,553,277	10,588,814	3,897,768	18,193,404	64,103,036
	地方債	107,094	621,218	870,617	1,435,981	2,794,440	426,447	6,255,799
	社債	549,316	1,210,109	1,059,647	1,475,801	1,230,355	565,294	6,090,524
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	14,842	10,734	97,493	126,136	217,566	256,930	723,702
	公社債	14,842	10,734	97,493	126,136	217,566	116,930	583,702
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	30,000	—	—	—	—	10,698	40,698
	譲渡性預金	940,000	—	—	—	—	—	940,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	9,187,381	13,165,705	14,581,035	13,626,733	8,140,130	19,452,774	78,153,760
平成23年度末	有価証券	6,194,472	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,167,355	74,587,160
	国債	5,591,370	11,102,983	11,580,859	7,117,436	2,908,872	21,660,634	59,962,157
	地方債	119,970	1,167,931	1,297,354	1,825,916	2,771,573	595,156	7,777,903
	社債	478,536	1,128,371	1,459,956	1,315,763	1,150,416	694,466	6,227,510
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	4,595	—	12,982	122,448	262,465	216,113	618,605
	公社債	4,595	—	12,982	122,448	262,465	76,113	478,605
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	14,591	14,591
	譲渡性預金	895,400	—	—	—	—	—	895,400
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,089,872	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,181,946	75,497,151

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
公社債	1.42	1.51	1.60
外国公社債	3.40	2.72	2.57

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
北海道	153,354	160,223	192,065
東北	26,172	27,986	34,721
関東	1,595,441	1,728,104	2,076,046
中部	530,366	648,852	765,888
近畿	472,778	607,264	748,673
中国	119,013	157,169	190,582
四国	40,704	57,313	68,819
九州	210,273	275,506	404,942
その他	1,980,071	2,593,379	3,296,162
合計	5,128,174	6,255,799	7,777,903

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—	984 100.0
商業	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—
金融・ 保険業	銀行業	—	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	984	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
保険約款貸付	3,101	10,060	20,993
契約者貸付	3,101	10,060	20,993
保険料振替貸付	0	0	0
一般貸付 (うち非居住者貸付)	16,257,423 (　　−)	14,537,438 (　　−)	13,908,046 (　　−)
企業貸付 (うち国内企業向け)	15,971,891 (15,971,891)	14,177,636 (14,177,636)	13,498,822 (13,498,822)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	285,531	359,801	409,224
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合計	16,260,524	14,547,498	13,929,040

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成 21 年度 末	変動金利	—	—	20,195	2,000	—	—	22,195
	固定金利	1,721,992	3,531,869	2,112,147	1,913,001	2,431,087	4,525,128	16,235,227
	一般貸付計	1,721,992	3,531,869	2,132,343	1,915,001	2,431,087	4,525,128	16,257,423
平成 22 年度 末	変動金利	—	14,297	33,300	—	—	—	47,597
	固定金利	1,287,497	3,275,292	1,983,797	1,804,995	2,259,283	3,878,975	14,489,840
	一般貸付計	1,287,497	3,289,589	2,017,097	1,804,995	2,259,283	3,878,975	14,537,438
平成 23 年度 末	変動金利	298	31,979	42,150	1,650	—	—	76,078
	固定金利	1,856,906	3,005,452	1,897,358	1,678,869	2,114,288	3,279,092	13,831,968
	一般貸付計	1,857,204	3,037,431	1,939,508	1,680,519	2,114,288	3,279,092	13,908,046

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
		貸付先数	占率	貸付先数	占率	貸付先数	占率
大企業	貸付先数	14	93.3	20	95.2	30	96.8
	金額	65,995	0.4	101,297	0.7	169,378	1.3
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	6.7	1	4.8	1	3.2
	金額	15,905,896	99.6	14,076,339	99.3	13,329,443	98.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	15	100.0	21	100.0	31	100.0
	金額	15,971,891	100.0	14,177,636	100.0	13,498,822	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業	資本金 3億円超 10億円未満	資本金 5千万円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金 5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下		

(20) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
製造業	38,300	0.2	38,300	0.3	63,890	0.5	
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	8,800	0.1
	繊維	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	—	—	
	印刷	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	化学	—	—	—	—	4,100	0.0
	石油・石炭	—	—	—	—	—	
	窯業・土石	—	—	—	—	7,000	0.1
	鉄鋼	7,500	0.0	7,500	0.1	15,500	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	—	—	
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—	1,490	0.0
	電気機械	10,000	0.1	10,000	0.1	15,000	0.1
	輸送用機械	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	その他の製造業	—	—	—	—	—	
国内向け	農業・林業	—	—	—	—	—	
	漁業	—	—	—	—	—	
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	
	建設業	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
	情報通信業	8,000	0.0	8,000	0.1	8,000	0.1
	運輸業、郵便業	5,200	0.0	15,600	0.1	27,210	0.2
	卸売業	11,495	0.1	28,397	0.2	45,398	0.3
	小売業	—	—	—	—	—	
	金融業、保険業	15,905,896	97.8	14,079,339	96.8	13,345,143	96.0
	不動産業	—	—	5,000	0.0	6,180	0.0
	物品貿易業	—	—	—	—	—	
	学術研究、専門・技術サービス業	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0
	宿泊業	—	—	—	—	—	
	飲食業	—	—	—	—	—	
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	
	医療・福祉	—	—	—	—	—	
	その他のサービス	—	—	—	—	—	
	地方公共団体	285,531	1.8	359,801	2.5	409,224	2.9
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	
	合計	16,257,423	100.0	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—	—	
	金融機関	—	—	—	—	—	
	商工業(等)	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—	—	
一般貸付計		16,257,423	100.0	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	225,648	1.4	277,500	1.9	323,998	2.3
運転資金	16,031,774	98.6	14,259,937	98.1	13,584,047	97.7
合計	16,257,423	100.0	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東北	12,283	0.1	22,131	0.2	26,950	0.2
関東	16,029,230	98.6	14,252,736	98.0	13,562,867	97.5
中部	85,780	0.5	98,795	0.7	117,561	0.8
近畿	55,517	0.3	72,451	0.5	104,939	0.8
中国	12,950	0.1	18,378	0.1	18,014	0.1
四国	10,000	0.1	10,000	0.1	10,000	0.1
九州	51,660	0.3	62,944	0.4	67,713	0.5
合計	16,257,423	100.0	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—	7,800	0.1
信用貸付	351,527	2.2	461,098	3.2	570,802	4.1
その他	15,905,896	97.8	14,076,339	96.8	13,329,443	95.8
一般貸付計	16,257,423	100.0	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成21年度	土地	40,726	—	—	40,726	—	—
	建物	36,485	1,402	44	2,861	34,982	7,360 17.4
	リース資産	—	755	—	31	724	31 4.2
	建設仮勘定	28	1,574	1,505	—	97	—
	その他の有形固定資産	38,666	3,092	244(—)	18,746	22,767	27,938 55.1
	合計	115,906	6,825	1,794(—)	21,640	99,297	35,329 —
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
平成22年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—
	建物	34,982	1,828	91	2,691	34,028	10,016 22.7
	リース資産	724	539	1	208	1,052	226 17.7
	建設仮勘定	97	1,956	2,022	—	31	—
	その他の有形固定資産	22,767	1,749	87(—)	10,456	13,973	38,207 73.2
	合計	99,297	6,074	2,203(—)	13,356	89,812	48,450 —
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
平成23年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—
	建物	34,028	2,096	288	2,533	33,302	12,406 27.1
	リース資産	1,052	277	3	263	1,063	457 30.1
	建設仮勘定	31	2,246	2,267	—	10	—
	その他の有形固定資産	13,973	3,788	64(—)	6,967	10,730	44,898 80.7
	合計	89,812	8,409	2,624(—)	9,764	85,832	57,763 —
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
不動産残高	75,806	74,786	74,039
営業用	75,806	74,786	74,039
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
有形固定資産	65	175	365
土地	—	—	—
建物	48	99	297
リース資産	—	—	3
その他	17	75	64
無形固定資産	11	2	1,415
その他	—	—	—
合計	77	177	1,780
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末	平成22年度末		平成23年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	518,195	78.7	485,702	67.1
	株式	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	518,195	78.7	485,702	67.1
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	140,000	21.3	238,000	32.9
	小計	140,000	21.3	238,000	32.9
海外投融資合計		658,195	100.0	723,702	100.0
				618,605	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成21年度末	北米	215,810	32.8	215,810	41.6	—	—	—
	ヨーロッパ	302,385	45.9	302,385	58.4	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	21.3	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—
合計		658,195	100.0	518,195	100.0	140,000	100.0	—
平成22年度末	北米	372,196	51.4	372,196	63.8	—	—	—
	ヨーロッパ	113,505	15.7	113,505	19.4	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	19.3	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	13.5	98,000	16.8	—	—	—
合計		723,702	100.0	583,702	100.0	140,000	100.0	—
平成23年度末	北米	361,988	58.5	361,988	75.6	—	—	—
	ヨーロッパ	18,616	3.0	18,616	3.9	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	22.6	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	15.8	98,000	20.5	—	—	—
合計		618,605	100.0	478,605	100.0	140,000	100.0	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	215,810	41.6	372,196	76.6	361,988	95.1
スターリングポンド	23,272	4.5	18,949	3.9	18,616	4.9
ユーロ	279,112	53.9	94,555	19.5	—	—
合計	518,195	100.0	485,702	100.0	380,605	100.0

(29) 海外投融資利回り

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	(単位：%)
海外投融資利回り	▲ 0.19	▲ 1.56	1.20	

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)				
区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	—	—	34
	小計	—	—	34
貸付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	117,425	79,987	57,270
	小計	117,425	79,987	57,270
合計		117,425	79,987	57,305

(31) 各種ローン金利

平成21年度、平成22年度、平成23年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)							
資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成21年度	その他	1,852	10,118	9,481	—	2,490	
	合計	1,852	10,118	9,481	—	2,490	
平成22年度	その他	2,490	6,530	7,410	—	1,609	
	合計	2,490	6,530	7,410	—	1,609	
平成23年度	その他	1,609	4,183	4,050	—	1,742	
	合計	1,609	4,183	4,050	—	1,742	

3-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	37,632,823	38,636,651	1,003,827	1,050,855	47,027	41,032,112	42,237,848	1,205,535	1,302,555	97,019	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103
責任準備金対応債券	36,268,618	37,164,458	895,839	987,984	92,144	30,152,441	31,154,718	1,002,276	1,030,415	28,138	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	7,205,321	7,272,102	66,781	85,854	19,072	6,941,093	6,974,295	33,201	76,789	43,587	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981
公社債	5,712,323	5,781,865	69,542	71,395	1,853	5,302,257	5,362,806	60,549	70,417	9,868	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942
株式	59,662	71,382	11,720	14,245	2,525	149,089	145,087	▲ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	▲ 114	9,257	9,372
外国証券	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	509,346	485,702	▲ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667
公社債	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	509,346	485,702	▲ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,100	8,058	▲ 41	3	44	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-
譲渡性預金	892,600	892,600	-	-	-	940,000	940,000	-	-	-	895,400	895,400	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	81,106,763	83,073,212	1,966,448	2,124,694	158,245	78,125,647	80,366,661	2,241,013	2,409,760	168,746	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240
公社債	79,613,765	81,582,975	1,969,209	2,110,235	141,025	76,388,811	78,656,955	2,268,143	2,402,999	134,855	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201
株式	59,662	71,382	11,720	14,245	2,525	149,089	145,087	▲ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	▲ 114	9,257	9,372
外国証券	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	607,346	583,920	▲ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667
公社債	532,635	518,195	▲ 14,439	209	14,649	607,346	583,920	▲ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,100	8,058	▲ 41	3	44	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-
譲渡性預金	892,600	892,600	-	-	-	940,000	940,000	-	-	-	895,400	895,400	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成21年度末が59,662百万円、11,720百万円、平成22年度末が149,089百万円、▲ 4,001百万円、平成23年度末が180,795百万円、▲ 114百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,000	140,000	140,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	175,038	175,038	—	—	—	225,365	225,365	—	—	—	242,747	242,747

1) 運用目的の金銭の信託

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成21年度末				平成22年度末				平成23年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	163,318	175,038	11,720	14,245	2,525	229,367	225,365	▲ 4,001	4,145	8,147	242,861	242,747
国内株式ファンド	86,498	98,219	11,720	14,245	2,525	151,245	147,243	▲ 4,001	4,145	8,147	188,989	188,875
不動産ファンド	76,819	76,819	—	—	—	78,121	78,121	—	—	—	53,872	53,872

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目		残存期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成21年度末	国内 株 式							71,382	71,382
平成22年度末	国内 株 式							145,087	145,087
平成23年度末	国内 株 式							180,680	180,680

4) 外国証券の地域別、発行国別、通貨別構成

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当ありません。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位: 百万円、%)

業種別	年度末	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
		時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比
水産・農林業		67	0.1	0.1	136	0.1	0.1	183	0.1	0.1
鉱業		259	0.4	0.4	946	0.7	0.7	1,356	0.8	0.7
建設業		1,384	1.9	2.0	3,058	2.1	2.2	4,319	2.4	2.4
製造業	食料品	2,377	3.3	3.2	4,277	2.9	2.9	6,386	3.5	3.6
	繊維製品	592	0.8	0.8	1,350	0.9	1.0	1,631	0.9	0.9
	パルプ・紙	270	0.4	0.4	517	0.4	0.4	685	0.4	0.4
	化学	4,330	6.1	5.9	8,458	5.8	6.0	10,555	5.8	5.8
	医薬品	3,068	4.3	4.0	6,448	4.4	4.5	8,590	4.8	4.7
	石油・石炭製品	497	0.7	0.6	1,342	0.9	1.0	1,518	0.8	0.8
	ゴム製品	415	0.6	0.6	943	0.7	0.7	1,421	0.8	0.8
	ガラス・土石製品	898	1.3	1.3	1,965	1.4	1.4	2,014	1.1	1.1
	鉄鋼	1,959	2.7	2.7	3,299	2.3	2.3	3,461	1.9	1.9
	非鉄金属	898	1.3	1.2	1,985	1.4	1.4	2,203	1.2	1.2
	金属製品	510	0.7	0.7	1,022	0.7	0.8	1,269	0.7	0.7
	機械	3,375	4.7	4.7	7,523	5.2	5.4	9,240	5.1	5.1
	電気機器	10,684	15.0	15.3	21,057	14.5	14.8	24,576	13.6	13.8
	輸送用機器	7,057	9.9	9.9	14,743	10.2	10.1	19,232	10.6	10.8
	精密機器	1,141	1.6	1.6	2,034	1.4	1.4	2,541	1.4	1.4
	その他製品	1,699	2.4	2.5	3,026	2.1	2.1	2,863	1.6	1.6
電気・ガス業		3,735	5.2	4.9	6,376	4.4	3.7	5,521	3.1	3.0
運輸情報通信業	陸運業	2,738	3.8	3.8	5,063	3.5	3.5	7,038	3.9	3.8
	海運業	397	0.6	0.6	826	0.6	0.6	758	0.4	0.4
	空運業	237	0.3	0.3	443	0.3	0.3	533	0.3	0.3
	倉庫・運輸関連業	171	0.2	0.2	334	0.2	0.2	426	0.2	0.2
	情報・通信業	4,021	5.6	5.3	8,360	5.8	5.8	10,983	6.1	6.0
商業	卸売業	3,737	5.2	5.2	7,857	5.4	5.7	10,202	5.6	5.6
	小売業	2,574	3.6	3.5	5,021	3.5	3.5	7,411	4.1	4.3
金融・保険業	銀行業	6,238	8.7	9.7	13,715	9.5	9.1	17,765	9.8	9.6
	証券・商品先物取引業	1,169	1.6	1.8	2,153	1.5	1.4	2,240	1.2	1.2
	保険業	1,571	2.2	2.2	3,705	2.6	2.5	4,403	2.4	2.4
	その他金融業	544	0.8	0.8	1,136	0.8	0.8	1,480	0.8	0.8
不動産業		1,591	2.2	2.2	3,529	2.4	2.3	4,512	2.5	2.5
サービス業		1,163	1.6	1.5	2,426	1.7	1.7	3,350	1.9	1.9
合計		71,382	100.0	100.0	145,087	100.0	100.0	180,680	100.0	100.0

6) 金銭の信託の委託先別時価残高及び運用実績

【平成21年度】

■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
住友信託銀行	37,862	▲ 15.64
中央三井アセット信託銀行	34,984	▲ 16.14
三菱UFJ信託銀行	25,371	▲ 17.77
合 計	98,219	▲ 16.41

■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
三菱UFJ信託銀行	38,213	3.60
中央三井アセット信託銀行	38,605	3.63
合 計	76,819	3.62

◆計測期間、ベンチマーク等

(単位：%)

国内 株式	計測期間	ベンチマーク収益率	ベンチマーク名称
	平成19年10月～平成22年3月	▲ 16.60	TOPIX配当込み

(注1) 時間加重収益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) ベンチマーク収益率及び時間加重収益率は、年率換算しています。

【平成22年度】

■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重收益率
住友信託銀行	50,145	0.64
中央三井アセット信託銀行	48,873	0.51
三菱UFJ信託銀行	48,225	0.72
合 計	147,243	0.60

(注1) 時間加重收益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) 計測期間は平成22年6月～平成23年3月としています。

(注3) ベンチマーク(TOPIX(配当込み))の同期間の收益率は、0.90%です。

(注4) 国内株式パッシブファンドの時間加重收益率については、平成22年度分より日次厳密法で計測しています。

■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重收益率
三菱UFJ信託銀行	39,051	3.25
中央三井アセット信託銀行	39,069	2.85
合 計	78,121	3.05

(注1) 時間加重收益率は、ファンド資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) 計測期間は平成20年4月～平成23年3月とし、年率換算しています。

【平成23年度】

■国内株式パッシブファンド

(単位：百万円、%)

投資一任契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
住友信託銀行	60,866	0.63
中央三井アセット信託銀行	59,430	0.67
三菱UFJ信託銀行	68,578	0.58
合 計	188,875	0.61

(注1) 時間加重収益率は、ファンドの資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) 計測期間は平成22年6月～平成24年3月とし、年率換算しています。

(注3) ベンチマーク(TOPIX(配当込み))の同期間の収益率は、0.81%です。

(注4) 国内株式パッシブファンドの時間加重収益率については、平成22年度分より日次厳密法で計測しています。

■不動産ファンド

(単位：百万円、%)

単独運用指定金銭信託契約先	時価総額	計測期間の時間加重収益率
三菱UFJ信託銀行	30,412	▲ 6.52
中央三井アセット信託銀行	23,459	▲ 15.78
合 計	53,872	▲ 11.39

(注1) 時間加重収益率は、ファンド資産のうち、短期資産を除いた部分で計測しています。

(注2) 計測期間は平成21年4月～平成24年3月とし、年率換算しています。

7) 金銭の信託の報酬額

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運用受託機関分	233	67	67
資産管理機関分	261	226	228
合 計	495	293	295

(注) 資産管理機関分には、不動産ファンドの信託報酬が含まれています。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成21年度末	ヘッジ会計適用分	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	190	▲ 2,510	—	—	—	▲ 2,320
平成22年度末	ヘッジ会計適用分	187	▲ 1,379	—	—	—	▲ 1,192
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	187	▲ 1,379	—	—	—	▲ 1,192
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	▲ 658	—	—	—	▲ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	▲ 658	—	—	—	▲ 343

(注1) 平成21年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 2,510百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成22年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 1,379百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連▲ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ									
	固定金利受取／ 変動金利支払	22,200	22,200	190	190	42,600	42,600	187	187	76,080
合 計				190				187		314
(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。										

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 21 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200
	平均受取固定金利	—	—	1.14	1.25	—	—	1.15
	平均支払変動金利	—	—	0.78	0.68	—	—	0.77
	合 計	—	—	20,200	2,000	—	—	22,200
平成 22 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
	平均受取固定金利	—	1.25	0.71	—	—	—	0.83
	平均支払変動金利	—	0.78	0.40	—	—	—	0.49
	合 計	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
平成 23 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	合 計	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約									
	売 建	89,354	—	▲ 2,510	▲ 2,510	77,114	—	▲ 1,379	▲ 1,379	46,682
	(うち米ドル)	89,354	—	▲ 2,510	▲ 2,510	77,114	—	▲ 1,379	▲ 1,379	46,682
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				▲ 2,510				▲ 1,379		▲ 658

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は差損益を記載しています。

④株式関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成21年度末、平成22年度末、平成23年度末において、該当の残高はありません。

4.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

5.保険会社及びその子会社等の状況

5-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社数 1社

平成23年10月3日付けで、従来から当社のシステム開発を行っていたかんぽシステムソリューションズ株式会社(旧商号:日本情報通信開発株式会社)を子会社化いたしました。

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都渋谷区	60百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	昭和60年3月8日	100%	—

5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、平成23年10月3日付けで子会社化し、より確かな協業態勢の構築を図るため、同日付けで商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更いたしました。

今後は、同社と協業し、人材確保、育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えております。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
経常収益	—	12,538,624
経常利益	—	531,208
当期純利益	—	70,065
包括利益	—	106,037

項目	平成22年度末	平成23年度末
総資産	—	93,690,824
連結ソルベンシー・マージン比率	—	1,337.0%

5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	—	1,227,784
コールローン	—	597,714
債券貸借取引支払保証金	—	1,972,888
買入金銭債権	—	14,591
金銭の信託	—	242,747
有価証券	—	74,586,176
貸付金	—	13,929,040
有形固定資産	—	85,968
土地	—	40,728
建物	—	33,347
リース資産	—	1,139
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	—	10,741
無形固定資産	—	101,893
ソフトウェア	—	101,839
リース資産	—	26
その他の無形固定資産	—	27
代理店貸	—	115,185
その他資産	—	447,734
繰延税金資産	—	370,179
貸倒引当金	—	▲ 1,079
資産の部合計	—	93,690,824
(負債の部)		
保険契約準備金	—	88,651,016
支払備金	—	995,735
責任準備金	—	85,143,840
契約者配当準備金	—	2,511,441
再保険借	—	266
その他負債	—	3,229,450
退職給付引当金	—	57,299
役員退職慰労引当金	—	166
価格変動準備金	—	458,215
負債の部合計	—	92,396,415
(純資産の部)		
資本金	—	500,000
資本剰余金	—	500,044
利益剰余金	—	237,213
株主資本合計	—	1,237,257
その他有価証券評価差額金	—	57,151
その他の包括利益累計額合計	—	57,151
純資産の部合計	—	1,294,408
負債及び純資産の部合計	—	93,690,824

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
経常収益	—	12,538,624
保険料等収入	—	6,856,486
資産運用収益	—	1,631,764
利息及び配当金等収入	—	1,541,132
有価証券売却益	—	90,324
有価証券償還益	—	55
その他運用収益	—	252
その他経常収益	—	4,050,373
責任準備金戻入額	—	4,020,923
その他の経常収益	—	29,450
経常費用	—	12,007,416
保険金等支払金	—	11,338,440
保険金	—	10,997,839
年金	—	138,502
給付金	—	19,842
解約返戻金	—	102,919
その他返戻金	—	79,336
責任準備金等繰入額	—	13,328
契約者配当金積立利息繰入額	—	13,328
資産運用費用	—	63,040
支払利息	—	1,964
金銭の信託運用損	—	26,298
有価証券売却損	—	30,200
有価証券償還損	—	77
金融派生商品費用	—	331
為替差損	—	3,131
貸倒引当金繰入額	—	23
その他運用費用	—	1,013
事業費	—	516,171
その他経常費用	—	76,434
経常利益	—	531,208
特別利益	—	2,453
負ののれん発生益	—	2,453
特別損失	—	50,481
固定資産等処分損	—	1,780
価格変動準備金繰入額	—	48,541
災害による損失	—	158
契約者配当準備金繰入額	—	271,963
税金等調整前当期純利益	—	211,218
法人税及び住民税等	—	214,933
法人税等調整額	—	▲ 73,780
法人税等合計	—	141,152
少数株主損益調整前当期純利益	—	70,065
少数株主利益	—	—
当期純利益	—	70,065

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	70,065
その他の包括利益	—	35,971
その他有価証券評価差額金	—	35,971
包括利益	—	106,037
親会社株主に係る包括利益	—	106,037
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	—	211,218
減価償却費	—	37,071
貯金のれん発生益	—	▲ 2,453
支払備金の増減額(▲は減少)	—	▲ 25,187
責任準備金の増減額(▲は減少)	—	▲ 4,020,923
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	13,328
契約者配当準備金繰入額	—	271,963
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	—	29
保険金等支払引当金の増減額(▲は減少)	—	▲ 2,303
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	—	1,158
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	—	32
価格変動準備金の増減額(▲は減少)	—	48,541
利息及び配当金等収入	—	▲ 1,541,132
金銭の信託の運用損益関係(▲は益)	—	26,298
有価証券関係損益(▲は益)	—	▲ 60,102
支払利息	—	1,964
金融派生商品損益(▲は益)	—	331
為替差損益(▲は益)	—	3,131
有形固定資産関係損益(▲は益)	—	362
災害損失	—	158
代理店貸の純増減額(▲は増加)	—	12,731
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は増加)	—	▲ 43,210
再保険借の純増減額(▲は減少)	—	44
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は減少)	—	▲ 22,345
その他	—	1,529
小　　計	—	▲ 5,087,765
利息及び配当金等の受取額	—	1,470,434
利息の支払額	—	▲ 1,978
契約者配当金の支払額	—	▲ 405,549
法人税等の支払額	—	▲ 168,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	▲ 4,192,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	—	▲ 30,579,814
コールローンの償還による収入	—	30,577,789
買入金銭債権の取得による支出	—	▲ 123,493
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	149,993
金銭の信託の増加による支出	—	▲ 40,000
金銭の信託の減少による収入	—	37
有価証券の取得による支出	—	▲ 11,307,874
有価証券の売却・償還による収入	—	13,482,337
貸付けによる支出	—	▲ 2,068,102
貸付金の回収による収入	—	2,699,968
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(▲は減少)	—	258,374
その他	—	383,480
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	—	3,432,696
有形固定資産の取得による支出	—	▲ 760,227
無形固定資産の取得による支出	—	▲ 5,504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	▲ 35,817
その他	—	1,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	▲ 282
配当金の支払額	—	▲ 19,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	▲ 19,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(▲は減少)	—	▲ 818,394
現金及び現金同等物期首残高	—	2,046,178
現金及び現金同等物期末残高	—	1,227,784

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	—	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	500,000
資本剰余金		
当期首残高	—	500,044
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	500,044
利益剰余金		
当期首残高	—	186,466
当期変動額		
剰余金の配当	—	▲ 19,319
当期純利益	—	70,065
当期変動額合計	—	50,746
当期末残高	—	237,213
株主資本合計		
当期首残高	—	1,186,511
当期変動額		
剰余金の配当	—	▲ 19,319
当期純利益	—	70,065
当期変動額合計	—	50,746
当期末残高	—	1,237,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	21,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	35,971
当期変動額合計	—	35,971
当期末残高	—	57,151
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	21,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	35,971
当期変動額合計	—	35,971
当期末残高	—	57,151
純資産合計		
当期首残高	—	1,207,690
当期変動額		
剰余金の配当	—	▲ 19,319
当期純利益	—	70,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	35,971
当期変動額合計	—	86,718
当期末残高	—	1,294,408

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

平成22年度	平成23年度
	<p>当連結会計年度から、連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成方針は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 連結の範囲に関する事項 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社 当連結会計年度から、新たに取得したかんぽシステムソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当該子会社のみなし取得日を第3四半期連結会計期間の末日としているため、当連結会計年度においては、第4四半期連結会計期間以降のみを連結しております。 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。 のれんの償却に関する事項 負ののれんは、当該負ののれんが発生した当連結会計年度に全額償却しております。

(連結貸借対照表関係)

平成22年度	平成23年度
	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による償却原価法（定額法） ③ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> (i) 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの <ul style="list-style-type: none"> ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による原価法 <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の保有するその他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

平成22年度	平成23年度
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 定額法によっております。 ・建物以外 定率法によっております。 ・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。 <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

平成22年度	平成23年度
	<p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日「企業会計基準第24号」）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日「企業会計基準適用指針第24号」）を適用しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 (ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p>

平成22年度	平成23年度																																																																																												
	<p>(ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っています。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っています。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表 計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,227,784</td> <td>1,227,784</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td> <td>895,400</td> <td>895,400</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>1,972,888</td> <td>1,972,888</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>14,591</td> <td>14,591</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>14,591</td> <td>14,591</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>242,747</td> <td>242,747</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td> <td>242,747</td> <td>242,747</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>74,446,176</td> <td>77,712,830</td> <td>3,266,653</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>44,444,928</td> <td>46,533,803</td> <td>2,088,875</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>24,812,291</td> <td>25,990,069</td> <td>1,177,778</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>5,188,956</td> <td>5,188,956</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金（※1）</td> <td>13,928,976</td> <td>15,082,708</td> <td>1,153,732</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td>20,993</td> <td>20,993</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付</td> <td>578,538</td> <td>603,509</td> <td>24,971</td> </tr> <tr> <td> 構構貸付</td> <td>13,329,443</td> <td>14,458,204</td> <td>1,128,760</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>91,833,164</td> <td>96,253,549</td> <td>4,420,385</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金（※2）</td> <td>2,442,224</td> <td>2,442,224</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2,442,224</td> <td>2,442,224</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※3）</td> <td>(658)</td> <td>(658)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているものの</td> <td>(658)</td> <td>(658)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(658)</td> <td>(658)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) 債券貸借取引受入担保金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しております。 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融資産及び金融負債の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同</p>		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,227,784	1,227,784	-	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	-	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-	買入金銭債権	14,591	14,591	-	その他有価証券	14,591	14,591	-	金銭の信託	242,747	242,747	-	その他の金銭の信託	242,747	242,747	-	有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	5,188,956	5,188,956	-	貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	保険約款貸付	20,993	20,993	-	一般貸付	578,538	603,509	24,971	構構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	資産計	91,833,164	96,253,549	4,420,385	債券貸借取引受入担保金（※2）	2,442,224	2,442,224	-	負債計	2,442,224	2,442,224	-	デリバティブ取引（※3）	(658)	(658)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているものの	(658)	(658)	-	デリバティブ取引計	(658)	(658)	-
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																										
現金及び預貯金	1,227,784	1,227,784	-																																																																																										
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	-																																																																																										
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-																																																																																										
買入金銭債権	14,591	14,591	-																																																																																										
その他有価証券	14,591	14,591	-																																																																																										
金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																										
その他の金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																										
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653																																																																																										
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																										
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																										
その他有価証券	5,188,956	5,188,956	-																																																																																										
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732																																																																																										
保険約款貸付	20,993	20,993	-																																																																																										
一般貸付	578,538	603,509	24,971																																																																																										
構構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760																																																																																										
資産計	91,833,164	96,253,549	4,420,385																																																																																										
債券貸借取引受入担保金（※2）	2,442,224	2,442,224	-																																																																																										
負債計	2,442,224	2,442,224	-																																																																																										
デリバティブ取引（※3）	(658)	(658)	-																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているものの	(658)	(658)	-																																																																																										
デリバティブ取引計	(658)	(658)	-																																																																																										

平成22年度	平成23年度																																																																																																																			
	<p>様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>② 債券貸借取引支払保証金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。</p> <p>④ 金銭の信託 金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。 なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">取得原価</th> <th rowspan="2">連結貸借対照表計上額</th> <th colspan="2">差額</th> </tr> <tr> <th>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th> <th>連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>242,861</td> <td>242,747</td> <td>▲114</td> <td>9,257</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について22,938百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の日々の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p> <p>⑤ 有価証券 連結会計年度末日の市場価格等によっております。 なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としており、有価証券に含めておりません。その当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、非上場株式140,000百万円であります。</p> <p>さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。</p> <p>(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">連結貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">時価</th> <th colspan="2">差額</th> </tr> <tr> <th>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</th> <th>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>43,071,820</td> <td>45,170,004</td> <td>2,098,184</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>35,393,936</td> <td>37,101,728</td> <td>1,707,792</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>5,556,171</td> <td>5,826,211</td> <td>270,039</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>2,121,712</td> <td>2,242,064</td> <td>120,351</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>98,000</td> <td>98,794</td> <td>794</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>43,169,820</td> <td>45,268,798</td> <td>2,098,978</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 公社債</td> <td>1,275,107</td> <td>1,265,004</td> <td>▲10,103</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>814,957</td> <td>806,369</td> <td>▲8,587</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>330,276</td> <td>329,184</td> <td>▲1,092</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>129,873</td> <td>129,450</td> <td>▲423</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,275,107</td> <td>1,265,004</td> <td>▲10,103</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,444,928</td> <td>46,533,803</td> <td>2,088,875</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(ii) 責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。</p>		取得原価	連結貸借対照表計上額	差額		連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他の金銭の信託	242,861	242,747	▲114	9,257					9,372		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額		時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184			① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792			② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039			③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351			(2) 外国証券	98,000	98,794	794			(3) その他	—	—	—			小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978			(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	▲10,103			① 国債	814,957	806,369	▲8,587			② 地方債	330,276	329,184	▲1,092			③ 社債	129,873	129,450	▲423			(2) 外国証券	—	—	—			(3) その他	—	—	—			小計	1,275,107	1,265,004	▲10,103			合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875		
	取得原価				連結貸借対照表計上額	差額																																																																																																														
		連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																																																																																																	
その他の金銭の信託	242,861	242,747	▲114	9,257																																																																																																																
				9,372																																																																																																																
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																
				時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																															
(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184																																																																																																																	
① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792																																																																																																																	
② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039																																																																																																																	
③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351																																																																																																																	
(2) 外国証券	98,000	98,794	794																																																																																																																	
(3) その他	—	—	—																																																																																																																	
小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978																																																																																																																	
(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	▲10,103																																																																																																																	
① 国債	814,957	806,369	▲8,587																																																																																																																	
② 地方債	330,276	329,184	▲1,092																																																																																																																	
③ 社債	129,873	129,450	▲423																																																																																																																	
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																	
(3) その他	—	—	—																																																																																																																	
小計	1,275,107	1,265,004	▲10,103																																																																																																																	
合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																	

平成22年度		平成23年度																																																																																																																													
		(単位:百万円)																																																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 40%;">時価</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>22,843,876</td><td>23,967,844</td><td>1,123,967</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>1,356,198</td><td>1,396,901</td><td>40,703</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>578,561</td><td>591,824</td><td>13,263</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 40%;">時価</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>6,059</td><td>6,054</td><td>▲5</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>22,589</td><td>22,445</td><td>▲143</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>5,006</td><td>4,999</td><td>▲6</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>			種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933	① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967	② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703	③ 社債	578,561	591,824	13,263	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 40%;">時価</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>6,059</td><td>6,054</td><td>▲5</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>22,589</td><td>22,445</td><td>▲143</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>5,006</td><td>4,999</td><td>▲6</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> </tbody> </table>			種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 公社債	33,655	33,499	▲155	① 国債	6,059	6,054	▲5	② 地方債	22,589	22,445	▲143	③ 社債	5,006	4,999	▲6	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	33,655	33,499	▲155	合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																		
種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																												
(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																												
① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967																																																																																																																												
② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703																																																																																																																												
③ 社債	578,561	591,824	13,263																																																																																																																												
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																												
(3) その他	—	—	—																																																																																																																												
小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 40%;">時価</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>6,059</td><td>6,054</td><td>▲5</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>22,589</td><td>22,445</td><td>▲143</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>5,006</td><td>4,999</td><td>▲6</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>▲155</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> </tbody> </table>			種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 公社債	33,655	33,499	▲155	① 国債	6,059	6,054	▲5	② 地方債	22,589	22,445	▲143	③ 社債	5,006	4,999	▲6	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	33,655	33,499	▲155	合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																							
種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																												
(1) 公社債	33,655	33,499	▲155																																																																																																																												
① 国債	6,059	6,054	▲5																																																																																																																												
② 地方債	22,589	22,445	▲143																																																																																																																												
③ 社債	5,006	4,999	▲6																																																																																																																												
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																												
(3) その他	—	—	—																																																																																																																												
小計	33,655	33,499	▲155																																																																																																																												
合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																												
		<p>(iii) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は378,999百万円であり、売却益の合計額は26,217百万円、売却損の合計額は30,200百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p>																																																																																																																													
		(単位:百万円)																																																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">取得原価</th><th style="width: 40%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 公社債</td><td>4,388,983</td><td>4,480,721</td><td>91,738</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>875,910</td><td>878,327</td><td>2,416</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>471,914</td><td>473,467</td><td>1,552</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>3,041,157</td><td>3,128,926</td><td>87,769</td></tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td><td>175,157</td><td>193,200</td><td>18,042</td></tr> <tr> <td>① 外国公社債</td><td>175,157</td><td>193,200</td><td>18,042</td></tr> <tr> <td>② 外国株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) その他(※)</td><td>13,900</td><td>14,591</td><td>691</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>4,578,040</td><td>4,688,513</td><td>110,472</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">取得原価</th><th style="width: 40%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 公社債</td><td>350,571</td><td>327,629</td><td>▲22,942</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>25,000</td><td>25,000</td><td>▲0</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>39,214</td><td>39,199</td><td>▲14</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>286,357</td><td>263,429</td><td>▲22,927</td></tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>① 外国公社債</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>② 外国株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) その他(※)</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,438,044</td><td>1,410,434</td><td>▲27,609</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,016,084</td><td>6,098,948</td><td>82,863</td></tr> </tbody> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <p>⑥ 貸付金</p> <p>保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <p>負債</p> <p>債券貸借取引受入担保金</p> <p>短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="3"> <p>デリバティブ取引</p> <p>① 為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。</p> <p>② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。</p> </td></tr> </tbody> </table>	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738	① 国債	875,910	878,327	2,416	② 地方債	471,914	473,467	1,552	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769	(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042	② 外国株式	—	—	—	③ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他(※)	13,900	14,591	691	小計	4,578,040	4,688,513	110,472			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">取得原価</th><th style="width: 40%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 公社債</td><td>350,571</td><td>327,629</td><td>▲22,942</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>25,000</td><td>25,000</td><td>▲0</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>39,214</td><td>39,199</td><td>▲14</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>286,357</td><td>263,429</td><td>▲22,927</td></tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>① 外国公社債</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>② 外国株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) その他(※)</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,438,044</td><td>1,410,434</td><td>▲27,609</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,016,084</td><td>6,098,948</td><td>82,863</td></tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	350,571	327,629	▲22,942	① 国債	25,000	25,000	▲0	② 地方債	39,214	39,199	▲14	③ 社債	286,357	263,429	▲22,927	(3) 外国証券	192,072	187,405	▲4,667	① 外国公社債	192,072	187,405	▲4,667	② 外国株式	—	—	—	③ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他(※)	895,400	895,400	—	小計	1,438,044	1,410,434	▲27,609	合計	6,016,084	6,098,948	82,863			<p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p>					<p>⑥ 貸付金</p> <p>保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。</p>					<p>負債</p> <p>債券貸借取引受入担保金</p> <p>短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>					<p>デリバティブ取引</p> <p>① 為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。</p> <p>② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。</p>		
種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額																																																																																																																												
(1) 株式	—	—	—																																																																																																																												
(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738																																																																																																																												
① 国債	875,910	878,327	2,416																																																																																																																												
② 地方債	471,914	473,467	1,552																																																																																																																												
③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769																																																																																																																												
(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042																																																																																																																												
① 外国公社債	175,157	193,200	18,042																																																																																																																												
② 外国株式	—	—	—																																																																																																																												
③ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																																												
(4) その他(※)	13,900	14,591	691																																																																																																																												
小計	4,578,040	4,688,513	110,472																																																																																																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 30%;">取得原価</th><th style="width: 40%;">連結貸借対照表 計上額</th><th style="width: 10%;">差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 公社債</td><td>350,571</td><td>327,629</td><td>▲22,942</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>25,000</td><td>25,000</td><td>▲0</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>39,214</td><td>39,199</td><td>▲14</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>286,357</td><td>263,429</td><td>▲22,927</td></tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>① 外国公社債</td><td>192,072</td><td>187,405</td><td>▲4,667</td></tr> <tr> <td>② 外国株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 外国その他の証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) その他(※)</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,438,044</td><td>1,410,434</td><td>▲27,609</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,016,084</td><td>6,098,948</td><td>82,863</td></tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	350,571	327,629	▲22,942	① 国債	25,000	25,000	▲0	② 地方債	39,214	39,199	▲14	③ 社債	286,357	263,429	▲22,927	(3) 外国証券	192,072	187,405	▲4,667	① 外国公社債	192,072	187,405	▲4,667	② 外国株式	—	—	—	③ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他(※)	895,400	895,400	—	小計	1,438,044	1,410,434	▲27,609	合計	6,016,084	6,098,948	82,863																																																																							
種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額																																																																																																																												
(1) 株式	—	—	—																																																																																																																												
(2) 公社債	350,571	327,629	▲22,942																																																																																																																												
① 国債	25,000	25,000	▲0																																																																																																																												
② 地方債	39,214	39,199	▲14																																																																																																																												
③ 社債	286,357	263,429	▲22,927																																																																																																																												
(3) 外国証券	192,072	187,405	▲4,667																																																																																																																												
① 外国公社債	192,072	187,405	▲4,667																																																																																																																												
② 外国株式	—	—	—																																																																																																																												
③ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																																												
(4) その他(※)	895,400	895,400	—																																																																																																																												
小計	1,438,044	1,410,434	▲27,609																																																																																																																												
合計	6,016,084	6,098,948	82,863																																																																																																																												
		<p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p>																																																																																																																													
		<p>⑥ 貸付金</p> <p>保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。</p>																																																																																																																													
		<p>負債</p> <p>債券貸借取引受入担保金</p> <p>短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																													
		<p>デリバティブ取引</p> <p>① 為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。</p> <p>② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。</p>																																																																																																																													

平成22年度	平成23年度																																																																						
(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額																																																																							
(単位:百万円)																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>895,400</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13,900</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,186,518</td><td>13,375,216</td><td>14,299,362</td><td>10,308,523</td><td>6,944,727</td><td>22,715,963</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>5,336,986</td><td>5,182,915</td><td>6,028,517</td><td>6,098,851</td><td>3,706,682</td><td>17,820,210</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>419,913</td><td>6,442,850</td><td>7,322,228</td><td>3,562,459</td><td>2,469,701</td><td>4,390,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>429,618</td><td>1,749,450</td><td>948,616</td><td>647,211</td><td>748,343</td><td>505,253</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,820,228</td><td>2,095,273</td><td>1,939,429</td><td>1,680,448</td><td>2,114,195</td><td>3,278,871</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,875,036</td><td>15,470,490</td><td>16,238,792</td><td>11,988,971</td><td>9,058,922</td><td>26,008,734</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900	有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,469,701	4,390,500	その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																	
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—																																																																	
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—																																																																	
買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900																																																																	
有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963																																																																	
満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																	
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,469,701	4,390,500																																																																	
その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																	
貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																	
資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734																																																																	
(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額																																																																							
(単位:百万円)																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—	負債計	2,442,224	—	—	—	—	—																																																	
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																	
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																	
負債計	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																	
4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）306,521百万円であります。																																																																							
5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。																																																																							
なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,135,702百万円であります。																																																																							
また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。																																																																							
6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。																																																																							
7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,818百万円であります。																																																																							
8. 縁延税金資産の総額は、409,923百万円、縁延税金負債の総額は、37,724百万円であります。縁延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,019百万円であります。																																																																							
縁延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,974百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。																																																																							
縁延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。																																																																							
9. 当連結会計年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末縁延税金資産の減額修正30.25%であります。																																																																							
10. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、縁延税金資産及び縁延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%となりました。この変更により、当連結会計年度末における縁延税金資産は、59,581百万円減少し、法人税等調整額は63,912百万円増加しております。																																																																							

平成22年度	平成23年度												
	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td><td>2,632,205百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>405,549百万円</td></tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td><td>13,328百万円</td></tr> <tr> <td>二. 年金買増しによる減少</td><td>505百万円</td></tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金総入額</td><td>271,963百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td><td>2,511,441百万円</td></tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,632,205百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	405,549百万円	ハ. 利息による増加等	13,328百万円	二. 年金買増しによる減少	505百万円	ホ. 契約者配当準備金総入額	271,963百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,511,441百万円
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,632,205百万円												
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	405,549百万円												
ハ. 利息による増加等	13,328百万円												
二. 年金買増しによる減少	505百万円												
ホ. 契約者配当準備金総入額	271,963百万円												
ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,511,441百万円												
	<p>12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。</p>												
	<p>13. 連結貸借対照表に計上したその他負債には機構預り金104,224百万円を含んでおります。機構預り金とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>												
	<p>14. 1株当たりの純資産額は、64,720円44銭であります。</p>												
	<p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>												
	<p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>▲ 54,229百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td><td>▲ 3,070百万円</td></tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）</td><td>▲ 57,299百万円</td></tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>14年</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	▲ 54,229百万円	ロ. 未認識数理計算上の差異	▲ 3,070百万円	ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	▲ 57,299百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.7%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年
イ. 退職給付債務	▲ 54,229百万円												
ロ. 未認識数理計算上の差異	▲ 3,070百万円												
ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	▲ 57,299百万円												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準												
ロ. 割引率	1.7%												
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年												

(連結損益計算書関係)

平成22年度	平成23年度																								
	<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。</p> <p>3. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。</p> <p>4. 1株当たりの当期純利益は3,503円28銭であります。</p> <p>5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,292,716百万円含まれております。</p> <p>6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。</p> <p>7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ259,545百万円を繰り入れております。</p> <p>8. 退職給付費用の総額は、3,925百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td>3,238百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td>899百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>▲ 212百万円</td> </tr> <tr> <td>二. 退職給付費用</td> <td>3,925百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。</p> <p>9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兄弟会社等 <table> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>郵便局株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務代理店</td> <td>業務委託</td> <td>383,545</td> <td>代理店借</td> <td>35,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。 	イ. 勤務費用	3,238百万円	ロ. 利息費用	899百万円	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 212百万円	二. 退職給付費用	3,925百万円	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997
イ. 勤務費用	3,238百万円																								
ロ. 利息費用	899百万円																								
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 212百万円																								
二. 退職給付費用	3,925百万円																								
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																		
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997																		

(連結包括利益計算書関係)

平成22年度	平成23年度												
	<p>1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。</p> <p>2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>86,038百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>▲ 36,491百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>49,547百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>▲ 13,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>35,971百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>35,971百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	86,038百万円	組替調整額	▲ 36,491百万円	税効果調整前	49,547百万円	税効果額	▲ 13,575百万円	その他有価証券評価差額金	35,971百万円	その他の包括利益合計	35,971百万円
当期発生額	86,038百万円												
組替調整額	▲ 36,491百万円												
税効果調整前	49,547百万円												
税効果額	▲ 13,575百万円												
その他有価証券評価差額金	35,971百万円												
その他の包括利益合計	35,971百万円												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成22年度	平成23年度
	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預貯金 1,227,784百万円 現金及び現金同等物 1,227,784百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成22年度	平成23年度																				
	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 19,319百万円 ロ. 1株当たり配当額 965円95銭 ハ. 効力発生日 平成23年5月25日 なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日 なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合計	20,000	—	—	20,000
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																	
発行済株式																					
普通株式	20,000	—	—	20,000																	
合計	20,000	—	—	20,000																	

5-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,794,151
資本金等	1,220,324
価格変動準備金	458,215
危険準備金	2,783,755
異常危険準備金	—
一般貸倒引当金	64
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	74,473
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	▲ 3,111
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	260,430
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $[(R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	717,130
保険リスク相当額 R ₁	177,029
一般保険リスク相当額 R ₅	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	127,502
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—
予定利率リスク相当額 R ₂	237,506
最低保証リスク相当額 R ₇	—
資産運用リスク相当額 R ₃	391,077
経営管理リスク相当額 R ₄	18,662
ソルベンシー・マージン比率 (A) ————— ×100 (1/2)×(B)	1,337.0%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシーカー・マージン比率）

子会社等である保険会社はありません。

5-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

5-8 内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るために任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

<p>内部統制報告書 平成24年6月13日</p> <p>株式会社 かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役会長 </p> <p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】 取締役兼代表執行役会長 連絡文介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。 本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要な観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が、連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達していることから、当社のみを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、有価証券、一般貸付金（賃貸貸付を含む）、保険契約準備金のほか、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入及び保険金等支払金を算定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p> <p>3 【評価結果に関する事項】 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p> <p>4 【付記事項】 該当事項なし。</p> <p>5 【特記事項】 該当事項なし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--

(注) 当該では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

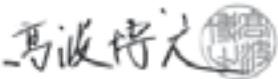
平成23年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月13日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 諸君

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 
業務執行社員 

指定有限責任社員 公認会計士 
業務執行社員 

<財務諸表監査>
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子法人等の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした株式会社かんぽ生命保険の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-10 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、連結財務諸表についての適正性を確認しています。

平成23年度の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成24年6月13日

株式会社 かんぽ生命保険

代表執行役会長

進藤丈介

私は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度に係る連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

5-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

I) 貸借対照表の用語

■資産の部

1. 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等の支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金や預金として保有しています。

2. コールローン

他の金融機関に対して行う短期間の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3. 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として差し入れた額を計上します。

4. 買入金銭債権

「有価証券」に該当しない証券等を計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー(CP)や住宅抵当証書、商品投資受益権証書、一般貸付債権信託受益権証書等があります。

5. 金銭の信託

生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、投資顧問会社等の指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

6. 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。

7. 無形固定資産

無形固定資産とは、有形固定資産のように形はないものの、企業が排他的に利用でき、収益をもたらす財産を指します。

8. 代理店貸

「代理店貸」は、当社が郵便局株式会社に委託している保険金等の支払に充てるために前渡している資金です。

9. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金等を計上する預託金等です。

10. 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

11. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産等により回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

■負債の部

1. 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

*支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

*責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で積み立てが義務付けられている準備金です。

*契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行ったために積み立てられた準備金です。

2. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。

*債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として受け入れた額を計上します。

3. 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

■純資産の部

1. 資本剰余金

資本剰余金とは、株主等からの出資額(又は負担額)のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持又は拘束されるものです。

2. 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。

3. その他有価証券評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

II) 損益計算書の用語

■経常損益

1. 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2. 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。

3. 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

*利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息です。

*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

4. その他経常収益

*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

5. 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6. 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

7. 責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払備金については、毎期年度末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

*契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅又は契約者の支払請求等によ

り実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

8. 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

*金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

*有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。

9. 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

10. その他経常費用

主に、税金、減価償却費等を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係わるものは資産運用費用に計上します。

11. 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。

■特別損益

1. 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。

2. 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。

■その他

1. 契約者配当準備金繰入額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。

2. 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるものを除く）を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナスで表示します。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	86
2 経営の組織*	87
3 店舗網一覧	88
4 資本金の推移	90
5 株式の総数	90
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	90
7 主要株主の状況	90
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	91
9 会計参与の氏名又は名称*	92
10従業員の在籍・採用状況	92
11平均給与(内勤職員)	92
12平均給与(営業職員)	92

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	86
2 経営方針	11

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	26
2 契約者懇談会開催の概況	56
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	57
4 契約者に対する情報提供の実態	74
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	70
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	72
7 新規開発商品の状況	17
8 保険商品一覧	62
9 情報システムに関する状況	59
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	18

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* 127

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	96
2 損益計算書*	98
3 キャッシュ・フロー計算書*	99
4 株主資本等変動計算書*	100
5 債務者区分による債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*	115
6 リスク管理債権の状況* (破綻先債権)* (延滞債権)* (3ヶ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	115
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況*	115
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) 保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)*	116
9 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)*	118
(金銭の信託)*	120
(デリバティブ取引)*	121
10 経常利益等の明細(基礎利益)	125
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を	

受けている場合にはその旨* 126

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の 監査証明を受けている場合にはその旨* 該当せず	
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監 査の有効性を確認している旨 該当せず	
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動 を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状 況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在す る場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての 分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善 するための対応策の具体的な内容* 126	

VI 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	128
(2)保有契約高及び新契約高*	130
(3)年換算保険料	130
(4)保障機能別保有契約高*	133
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	134
(6)異動状況の推移	134
(7)契約者配当の状況*	135
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	137
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)*	137
(3)新契約率(対年度始)	138
(4)解約失効率(対年度始)*	138
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	138
(6)死亡率(個人保険主契約)	138
(7)特約発生率(個人保険)	139
(8)事業費率(対収入保険料)	140
(9)保険契約を再保険に付した場合における再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数*	140
(10)保険契約を再保険に付した場合における再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	140
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	140
(12)未収受再保険金の額*	140
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合*	140
3 経理に関する指標等	
(1)支払準備金明細表	141
(2)責任準備金明細表*	141
(3)責任準備金残高の内訳*	142
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積 立率、残高(契約年度別)*	142
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る 一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数*	142
(6)契約者配当準備金明細表*	143
(7)引当金明細表*	143
(8)特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*	143
(対象債権額国別残高)*	143
(9)資本金等明細表	144
(10)保険料明細表	144
(11)保険金明細表	145
(12)年金明細表	145

(13)給付金明細表	146
(14)解約返戻金明細表	146
(15)減価償却費明細表	147
(16)事業費明細表*	147
(17)税金明細表	148
(18)リース取引	148
(19)借入金残存期間別残高	148
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	36
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	149
(2)運用利回り*	150
(3)主要資産の平均残高*	150
(4)資産運用収益明細表*	151
(5)資産運用費用明細表*	151
(6)利息及び配当金等収入明細表*	152
(7)有価証券売却益明細表	152
(8)有価証券売却損明細表	152
(9)有価証券評価損明細表	152
(10)商品有価証券明細表*	153
(11)商品有価証券売買高	153
(12)有価証券明細表*	153
(13)有価証券残存期間別残高*	154
(14)保有公社債の期末残高利回り	155
(15)業種別株式保有明細表	156
(16)貸付金明細表*	157
(17)貸付金残存期間別残高	157
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	158
(19)貸付金業種別内訳*	159
(20)貸付金使途別内訳*	160
(21)貸付金地域別内訳	160
(22)貸付金担保別内訳*	160
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	161
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	161
(24)固定資産等処分益明細表*	161
(25)固定資産等処分損明細表*	162
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	162
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	162
(地域別構成)*	163
(外貨建資産の通貨別構成)	163
(28)海外投融資利回り*	164
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	164
(30)各種ローン金利	164
(31)その他の資産明細表	164
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	165
(金銭の信託)	166
(デリバティブ取引)	172

VII 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	50
2 法令遵守の体制*	44
3 法第百二十一條第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	55
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	58
5 個人データ保護について	47
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	49

VIII 特別勘定に関する指標等*

1 特別勘定資産残高の状況*	174
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	174
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	174
(2)年度末資産の内訳*	174
(3)運用収支状況*	174
(4)有価証券等の時価情報	
(有価証券)	174
(金銭の信託)	174
(デリバティブ取引)	174

IX 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	175
(2)子会社等に関する事項*	175
(名称)*	175
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	175
(資本金又は出資金の額)*	175
(事業の内容)*	175
(設立年月日)*	175
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	175
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	175
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	175
(2)主要な業務の状況を示す指標*	175
(経常収益)	
(経常利益又は経常損失)*	
(当期純利益又は当期純損失)*	
(包括利益)*	
(総資産)*	
(ソルベンシー・マージン比率)*	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	176
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	177
(連結損益計算書)*	
(連結包括利益計算書)*	
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	178
(4)連結株主資本等変動計算書*	179
(5)リスク管理債権の状況*	190
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	190
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)*	191
(8)セグメント情報*	191
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	
該当せず(ご参考193)	
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	195
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	195

五十音順索引

あ

インターネット(ホームページ)	60
沿革	86
お客様相談窓口	82
「お客様の声」を経営に活かす取組み	56

か

会社概要	4
加入限度額	66
勧誘方針	73
基礎利益	27
逆ざや	27
教育・研修制度	72
金融ADR制度	58
クーリング・オフ制度	71
経営の基本方針	11
経営の組織	87
経営理念	10
契約期間中の情報提供	74
告知義務違反	70
告知をしていただく義務	70
個人情報保護	47
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	44

さ

災害時の特別な取扱い	12
査定審査会	58
資産運用の概況	36
システム開発への取組み	59
実質純資産額	29
「指定代理請求特則」の取扱い	65
社会貢献活動への取組み	18
従業員の在籍・採用状況	92
情報セキュリティ宣言	54
新規開発商品・サービスの状況	17
ストレステストの実施	50
生命保険契約者保護機構	83
ソルベンシー・マージン比率	28
損益計算書	98

た

貸借対照表	96
代理店チャネル	16
ディスクロージャーの充実	60
店舗網一覧	88
トップメッセージ	6
取締役及び執行役	91

な

内部管理態勢	40
--------------	----

は

反社会的勢力への対応	49
引受・支払体制の強化	79
プライバシーポリシー	47
法人向け商品	81
保険金のお支払い	76
保険種類一覧	62

や

郵便局ネットワーク	2
-----------------	---

ら

ラジオ体操の普及推進	18
利益相反管理	46
リスク管理体制	50

かんぽ生命の現状2012

平成24年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>

